

はじめに

目次

第一章 第一話から第百話

第一話	大東亜戦争の呼称決定について.....	3
第二話	政府声明に見る大東亜戦争の戦争目的.....	4
第三話	大東亜戦争間に独立を果たした国・・これをどう評価すべきか？.....	5
第四話	盧溝橋事件の犯人論争等.....	6
第五話	偽造された田中上奏文.....	7
第六話	通州事件.....	8
第七話	杉原千畝だけではないユダヤ人への人道的対応.....	9
第八話	マ元帥の議会証言.....	10
第九話	東京裁判批判.....	12
第十話	義勇兵という名の参戦.....	13
第十一話	米世論を劇的に変えた宋美齡.....	14
第十二話	日米対立の遠因の一つは満鉄！.....	15
第十三話	白紙還元の御詫：剛腕東条総理でも限界.....	16
第十四話	ソ連の対日領土的野心.....	17
第十五話	WG I Pに毒された日本！.....	18
第十六話	プレス・コードの影響は今猶！.....	19
第十七話	南京大虐殺に係る論点.....	20
第十八話	マッカラムメモは何を語るのか.....	22
第十九話	大艦巨砲主義からの転換が出来なかった日本.....	22
第二十話	斯かる蛮行許すまじ！ 従軍看護婦の集団自決.....	24
第二十一話	帝国憲法下における政軍関係の問題点.....	25
第二十二話	原爆投下：日本政府の抗議と東京原爆裁判.....	26
第二十三話	原爆投下正当論は今なお根強い！.....	27
第二十四話	南部仏印進駐が米国の覚悟を決めさせた？.....	28
第二十五話	様々な対支那和平工作！.....	29
第二十六話	捕虜に係る虐待事例や認識の差.....	30
第二十七話	シベリア抑留 捕虜か抑留者か？.....	32
第二十八話	「百人斬り」論争は決着しているのでは！.....	33
第二十九話	我が将兵の敢闘、此処にあり！（1）.....	34
第三十話	我が将兵の敢闘、此処にあり（2）.....	35
第三十一話	餓島にみる日本的なもの！.....	36
第三十二話	ミッドウェー海戦惨敗：戦争指導構想混迷の悲劇.....	37
第三十三話	史上最悪の作戦と師団長の抗命.....	39
第三十四話	欧州戦局に翻弄される我が国策.....	40
第三十五話	誇大宣伝か？人体実験（第七三一部隊）.....	41
第三十六話	盧溝橋事件不拡大方針の破綻.....	42
第三十七話	我が将兵の敢闘、此処にあり！（3）副題：ペリリュー島の奮闘と美談.....	43
第三十八話	対米最後通告遅延責任は現地大使館のみか？.....	44
第三十九話	我が将兵の敢闘、此処にあり！（4）.....	45

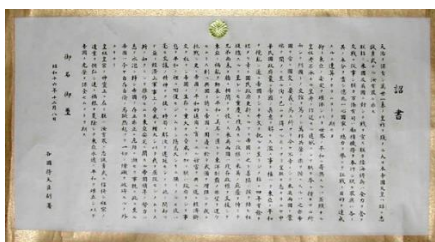
第四十話	パネー号事件に見る偶発事態への対応等.....	46
第四十一話	日米開戦前の日本の国力判断の妥当性は.....	48
第四十二話	国民徴用令の朝鮮半島への適用等.....	49
第四十三話	情報戦で負けた日本！.....	50
第四十四話	銀輪部隊と言えば、微笑ましいのだが.....	51
第四十五話	何故、ソ連に期待したのか終戦工作.....	52
第四十六話	訣別電報等に見る将兵の思い（1）.....	53
第四十七話	訣別電報等に見る将兵の思い（2）.....	55
第四十八話	パーフェクトゲームと称賛されたキスカ島撤退作戦.....	56
第四十九話	嗚呼、玉砕！為す術なきぞ悲しき！されど、熱烈たる殉国の魂.....	57
第五十話	日米交渉、虚し！.....	58
第五十一話	恐竜は滅びる（ノモンハンの教訓は）.....	59
第五十二話	何故、軍歌は今も唄い継がれるのか？.....	60
第五十四話	本土無差別空襲は戦争犯罪そのものだ！.....	63
第五十五話	学童疎開と悲劇.....	64
第五十六話	南進か、北進か、ちぐはぐだ！（第三十四話、第二十四話関連）.....	65
第五十七話	空の神兵！その栄光と悲劇.....	66
第五十八話	マスコミの戦争責任とは.....	68
第五十九話	支那撤兵の決断は.....	69
第六十話	技術力の差は何故生じたのか？.....	70
第六十一話	知られざる壮大なる夢と頓挫.....	71
第六十二話	悪名高き「虜囚の辱め」の戦陣訓の功罪は.....	72
第六十三話	国家緊急時のリーダーに求められるもの（近衛首相を見て）.....	74
第六十四話	装備の設計思想に見る陸・海の差.....	75
第六十五話	大本営発表（戦況発表）は難しい！.....	76
第六十六話	特務機関は悪か？.....	77
第六十七話	自決を命令・強要することはあり得ない.....	78
第六十八話	斯かる重き決断を誰が為せるや！.....	79
第六十八話	斯かる重き決断を誰が為せるや！.....	80
第六十九話	沖縄県民斯く戦えり.....	82
第七十話	部隊栄光の象徴、軍旗.....	84
第七十一話	日本国内の捕虜収容実態等.....	85
第七十二話	切なくもあり悲しくもあり、特攻兵器.....	86
第七十二話	切なくもあり悲しくもあり、特攻兵器.....	87
第七十三話	2ルートの新爆開発と天皇の猛反対.....	88
第七十四話	建国と友好に寄与した被留用日本人.....	89
第七十五話	虚構は崩れたにも拘らず.....	90
第七十六話	国家分断の危機に直面.....	91
第七十七話	カウラ事件と日豪関係.....	92
第七十八話	国境紛争対処と対支作戦の二正面作戦をどう見るか.....	93
第七十九話	第二次上海事変と居留民保護.....	95
第八十話	帝国陸軍の悪弊：独断専行・下克上・幕僚統帥そして政治化.....	96
第八十一話	残留日本兵の苦闘と貢献.....	97
第八十二話	奇想天外な風船爆弾（気球爆弾）.....	98
第八十四話	甘く切ない声のDJ（東京ローズ）は誰？.....	100

第八十五話	国家存亡の危機時の非常措置：学徒出陣.....	101
第八十六話	知られざる二度にわたる米本土空襲.....	102
第八十七話	大東亜戦争の「開戦時における戦争指導計画上の問題点」.....	103
第八十八話	学校教練の要否は.....	105
第八十九話	未来を先取り.....	106
第九十話	松代大本営.....	107
第九十一話	初の陸海合同作戦計画だったが、・・捷号作戦.....	108
第九十二話	戦略守勢態勢は当初から破綻-日本的悪弊？.....	109
第九十三話	和平条件の吊り上げ→終結の見えぬ支那との戦いに.....	110
第九十四話	対立から良きライバル関係へ.....	111
第九十五話	帝国陸軍は何故政治化したのか？.....	113
第九十六話	「無謀な戦い」と断じていいか？.....	114
第九十七話	「100話から感じたこと」と「ifの連続」について.....	115
第九十八話	大東亜戦争で得たもの、失ったもの.....	116
第九十九話	戦争責任について.....	117
第百話	残された課題と未来に向かって.....	118

第一章 第一話から第百話

第一話 大東亜戦争の呼称決定について

昭和16年12月8日、開戦の詔勅（米國及英國ニ對スル宣戰ノ詔書）によって日本は米・英に宣戦布告し、マレー上陸作戦と真珠湾攻撃を敢行した。殆どの日本人は、この日が大東亜戦争の戦端が開かれた日であると錯覚している。太平洋戦争（GHQにより大東亜戦争との呼称の使用は禁止され、太平洋戦争と呼ぶことを強制された。確かに米国にとっては太平洋戦域での戦いではあったが）と呼ぶ者も多いが、第一話として「大東亜戦争」との呼称についてみてみたい。



開戦の詔書

戦争の呼称というのは、戦争目的や理念にもかかわる基本的なものである。「欧米諸国によるアジアの植民地を解放し、大東亜共栄圏を設立してアジアの自立を目指す」という理念と構想を元に始まった日本の戦争であり、大東亜戦争と呼ぶべきものであり、正式に閣議決定された由緒正しい名称である。

昭和 16 年 12 月 10 日の大本営政府連絡会議（注 1）において、「今次戦争ノ呼称並ニ平戦時ノ分界時期ニ関スル件」を決定、「支那事変ヲモ含メ大東亜戦争ト呼稱ス」とされた。それを受けて、12 月 12 日に開かれた東条内閣の閣議において、「今次戦争ノ呼称並ニ平戦時ノ分界時期等ニ付テ」が閣議決定された。

この閣議決定の第 1 項で「今次ノ對米英戦争及今後情勢ノ推移ニ伴ヒ生起スルコトアルヘキ戦争ハ支那事變ヲモ含メ大東亜戦争ト呼稱ス」と明記し、支那事変と「対米英戦争」を合わせた戦争呼称としての「大東亜戦争」が公式に決定したのである。尚、盧溝橋事件を発端とする日中の交戦状態は当初「北支事変」と呼ばれたが、その後「支那事変」と呼称されるようになった。（日支両国共に思惑があつて、宣戦布告をしなかったのが国際的には「事変」と呼ばれる。）

従つて、盧溝橋事件が惹起した昭和 12 年（1937 年）7 月 7 日が大東亜戦争の開始日である。参考乍ら、（公財）大東亜戦全戦没者慰霊団体協議会が毎年靖国神社で斎行している合同慰霊祭は、基本的に支那事変の惹起した 7 月 7 日に近い日に行っている。

注 1：大本営政府連絡会議

軍の運用を議する大本営と行政を管掌する政府首脳的意思疎通、政戦一致を図る会議である。当時は軍と政府が並立していたので、このようなシステムが必要であった。

注 2：大東亜の地理的範囲は？

どこまでの範囲を指すのかが、実は不分明である。英語では、Greater East Asia となっているが、松岡外相は、南北では豪、ニューカレドニア以北の東亜、東西はビルマから蘭領東インドまでと答えたという。

（第一話 了）

第二話 政府声明に見る大東亜戦争の戦争目的

1941 年（昭和 16 年）12 月 8 日、「米英による我が帝国への横暴を排除し、自存自衛を確保するため、開戦の已むなきに至った経緯を述べ、出征兵士の激励と銃後の守りを固めること訓示」した開戦の詔勅が発せられた。

この詔勅には、東南アジアに何故進出するのかは明示されていない。従つて、日本の開戦意図はこの詔勅に示された自存自衛のみであつて、欧米諸国による植民地支配からアジア諸国を解放するとの大義名分は後付けだ、単なる結果論であり、美辞麗句に過ぎないと批判も絶えない。

然し、その当日の午後零時過ぎに発せられた「帝国政府声明」には大東亜戦争の目的が明示されている。同声明文は、開戦の詔勅（天皇陛下のお言葉）を受けての、政府声明という体裁をとっている。

関連部分は、「而して、今次帝国が南方諸地域に対し、新たに行動を起こすのやむを得ざるに至る。何等その住民に対し敵意を有するものにあらず、只米英の暴政を排除して東亜を明朗本然の姿に復し、相携へて共栄の樂を分たんと祈念するに外ならず、帝国は之等住民が、我が真意を諒解し、帝国と共に、東亜の新天地に新たなる発足を期すべきを信じて疑わざるものなり。今や皇国の隆替、東亜の興廢は此の一挙に懸かれり。全国民は今次征戦の淵源と使命とに深く思を致し、苟も驕ることなく、又怠る事なく、克く竭し、克く耐へ、以て我等祖先の遺風を顕彰し、難儀に逢ふや必ず国家興隆の基を啓きし我等祖先の赫々たる史積を仰ぎ、雄渾深遠なる皇謨の翼賛に萬遺憾なきを誓ひ、進んで征戦の目的を完遂し、以て聖慮を永遠に安んじ奉らむことを期せざるべからず。」と述べ、締めくくっている。

このように、帝国政府声明の中で、明確に、自存自衛との目的の他に「アジア解放」も目的であることを述べている。曰く、「東南アジアを白人によって植民地化される前の、明白なる本来あるべき姿へ戻し、共に協力して繁栄することを願う」と高らかに謳っているのである。

同日夜には首相がラジオ放送を通じて全国民に対して開戦目的はアジアの解放と自存自衛の確保であると宣言した。声明文は、昭和16年（1941年）12月8日の夕刊各紙に全文が掲載された。原文は、国立公文書館アジア歴史資料センターにデジタル資料として公開されている。



戦争目的が、東南アジアの植民地解放であったとすれば、結果的に戦争目的を達したのは日本であり、戦勝国ではないかとも云えるが、残念ながら、第一の主目的たる自存自衛を全う出来ず、占領されたことを思うと敗けたと言わざるを得ないのだろう。今迄、本帝国政府声明が話題にならなかったのが不思議でもあり残念でもある。

(第二話 了)

第三話 大東亜戦争間に独立を果たした国・・・これをどう評価すべきか？

大東亜戦争が聖戦であったかどうかは、論の別れる所ではあるが、戦争目的の一つが、アジア諸国の欧米植民地からの解放であったのは第二話の通りである。

然らば、日本が進出した東南アジア戦域における各国の実態はどうだったのか？日本軍は、欧米に代わる植民地占領軍であったのか、それとも解放軍として独立の支援を行ったのか？

当時、アジアにおける実質的な独立国家はタイ王国のみであり、他は米・英・蘭・仏の領土・植民地・保護国・属領であった。

1. ビルマ

大本営陸軍部は、直属の特務機関「南機関」を設立して、ビルマ独立運動家を訓練し、武装蜂起を計画した。昭和16年12月、アウン・サンとその同志は、南機関の支援を得てビルマ独立義勇軍を創設し、ビルマ独立義勇軍と日本軍はラングーンを陥れた。日本軍は、那須大佐を長とする軍政部を設置した。1942年（昭和17年）8月には、バー・モウを首班とするビルマ中央政府が設立され、翌年8月ビルマ王国が独立、日本は直ちに承認した。

2. フィリピン

「フィリピン第二共和国」（ラウレル大統領）が成立（昭和18年10月14日）し、日本の軍政は終了した。

3. 自由インド仮政府

首班チャンドラ・ボースが樹立（昭和18年10月21日）。

4. ベトナム帝国 皇帝バオ・ダイが独立（昭和 20 年 3 月 9 日）。
5. ラオス王国 引き続き、ラオス王国が独立（昭和 20 年 4 月 8 日）。
6. インドネシア
スカルノ大統領が独立を宣言（昭和 20 年 8 月 17 日）。

7. ベトナム共和国

1945 年（昭和 20 年）9 月 2 日にはベトナム共和国が独立を宣言している。

日本は大東亜省を 1942 年（昭和 17 年）11 月 1 日に創設、所謂大東亜諸国を別格として分離、日本の対アジア・太平洋地域政策を担わせる構想であった。1943 年（昭和 18 年）11 月 6 日大東亜会議を東京で開催し、日本、中華民国（汪兆銘行政院長）、満州国（張景惠総理）、フィリピン（ホセ・ラウレル大統領）、ビルマ（バー・モウ総理）、タイ（ワンワイチャーコーン親王）、インド（チャンドラ・ボース氏）が参加した。大東亜宣言が採択され、発表された。



（大東亜会議 Wikipedia から）

1945 年（昭和 20 年）8 月 15 日、終戦の詔勅が発せられた。注目すべきは、終戦詔勅の次の部分だ。

「（略）朕は帝国と共に終始し東亜の解放に協力せる諸盟邦に対し、遺憾の意を表せざるを得ず。（以下略）」

即ち、アジア諸国の開放が不十分であったことを陳謝しているのである。以上の事実を見ても、日本が真剣にアジア解放に尽力したのは明らかである。偽善でもない、見せ掛けでもないと考えべきだろう。例え、不十分であったとしても、結果的に相当の国家が植民地から解放され独立を果たした意義は大きいと云わねばならない。

（第三話 了）

第四話 盧溝橋事件の犯人論争等

大東亜戦争の発端とされる盧溝橋事件とは、1937 年（昭和 12 年）7 月 7 日（七夕）の夜、北京（北平）西南方の盧溝橋で、演習を終えた日本軍に対し、突如として数発又は十数発の銃弾が撃ち込まれたことを発端とした日本軍支那駐屯軍と中国国民革命軍第 29 軍との武力衝突事件である。

夜間演習（事前に中国に通知済み）中に射撃を受けた日本軍は、部隊を撤収して、盧溝橋から約 2km の位置に集結した。

事件発生の翌日の 8 日、陸軍中央と外務省は直ちに「不拡大・現地解決」の方針を決めた。現地停戦協定が、11 日に成立した。然しながら、停戦協定にも拘らず、中国軍の挑発が続き、隠忍自重していた日本軍だが、28 日未明天津軍は、中国第 29 軍に対し全面攻撃を開始した。『三週間の不拡大方針も空し』と評す史者も居る。



この盧溝橋における第一発の犯人が未だに確定されていない。日本軍謀略説、中国軍謀略（軍閥や特務機関、中共軍）説、偶発説（中国蒋介石軍の恐怖心や誤認）の三説がある。日本の研究者の間では偶発説が有力？

参考

『中国の史観は、当然「日本軍謀略説」である。盧溝橋の東側正面に日本軍が最初に占領した宛平城という城があり、その中には中国人民抗日戦争記念館が設けられている。日本軍の中国侵略と中国人民の戦いの歴史を伝える生々しい資料や立体映像を展示し、盧溝橋事件を再現した巨大なジオラマもある。』

先ず、日本軍謀略説については、その根拠として中国側が提示する資料（「金振中回想」）があるが、それは歴史偽造・捏造の類と云える。盧溝橋事件の第一発論については、国民政府も中華人民共和国も似たような主張をしている。然し、その根拠と目される新聞記事が甚だ疑わしいものである。

日本軍謀略説の虚構は崩れたといえる。日本軍は事件を予期していなかったのは事実である。日本軍の戦闘詳報からもそれは明らかだ。

中国側の発砲が、中国革命政府軍からであるのは間違いのないところだが、それは現地中国軍の意思だったのか、それとも日中の衝突拡大を策した者の意図だったのかは検討する必要がある。或いは、第一発は偶発だったとしても、その後の事変の拡大にはある種の謀略があるとも感ぜられる。色々な挑発策動が語られている。劉少奇の指令で動いた一団の男女学生の策動説、冀察保安隊説もある。

何れにしても日中両軍の離間衝突を望む勢力が存在して策動していたのは事実だが、中国共産党に責を帰せられるのか確定していない。葛西純一氏翻訳の新資料や桂鎮雄氏の論文等で中共謀略説が強まっている。勿論、反論も示されている。

驚くべき説として、現場にいた中国軍の大隊長は「射撃の指示があった。」と最近証言している。

中国正規軍の第一発を奇貨として、日・中の離間を図り事変の拡大を図った連中に乗せられて、残念ながら、日本は泥沼にのめり込んでいったと云えるようだ。

（第四話 了）

第五話 偽造された田中上奏文

秦郁彦氏の名著「昭和史の謎を追う」の第1章は「田中上奏文から『天皇の陰謀』まで」であり、そこに偽書の系譜なるものが示されている。Aクラスの偽書として、ピョートル大帝の遺詔、シオン議定書、ジノヴィエフ書簡、毛沢東の世界革命計画書、天津教古文書、バーガミニの「天皇の陰謀」等が例示されている。

不思議なことだが、「田中上奏文」を偽書と承知していながらも、中国はこれを利用し続ける。中国が「日本の中国侵略と世界征服の陰謀の証拠」として再三採り上げる田中上奏文の内容を管見する。

田中上奏文は、中国人によって捏造された最も有名な反日文書であり、大東亜戦争に直結する偽書でもあるので、大東亜戦争期間中の話題ではないが、敢えて取り上げたい。本文書が流布するようになったのは1927年（昭和2年）である。田中上奏文とは、1927年（昭和2年）、田中首相が東方会議後に昭和天皇に奏聞したという上奏文で、「田中奏摺（そうしょう）」とも「田中メモランダム」とも称される。

田中義一首相が、1927年（昭和2年）6月から7月に掛けて、参謀本部、関東軍首脳及び外務省幹部を招集して対中国政策を決定した東方会議の後、昭和天皇に「奏聞」したという上奏文であるとされる。上奏文書は、一木宮内大臣宛の「対満蒙積極政策執奏之件」を依頼する書簡と「我帝国於満蒙積極根本政策之件」と題する「田中義一の日皇に上る奏章」がセットになっている。本文約4万字である。

この文書が世に出たのは、1929年（昭和4年）12月浜口雄幸内閣の時である。何故か、当初は漢文で出現し、次いで英文パンフとなって全世界にばらまかれた。英露独語にも翻訳され、中国訳だけで十数種類があるというから驚きだ。この反響は轟轟たるものであったという。

宮内大臣宛の書簡には、田中が組閣の大命拝受に当たり、天皇から「支那及び満蒙に対する行動は須らく我が国の権利を確保し以って進展の機会を策すべし」との勅諭を受けたので、東方会議を招集して満蒙に対する積極政策を議定したとしている。最も有名な部分は、「支那を征服せんと欲すれば、必ず先ず満蒙を征服せざるべからず。世界を征服せんと欲すれば、必ず先ず支那を征服せざるべからず」とする明治大帝の遺策」という部分だ。

日本は、1930年（昭和5年）2月、田中上奏文を偽物と断定して中国政府に抗議している。宮内大臣を経由しての上奏は決してあり得ない。既に死亡している山縣有朋に関連する部分の明白な誤り等々全く事実無根の偽書である。多数の問題箇所があり偽書と断定してよい。

また、品格の欠片の一片もない異様にどぎつい用語の使用等、日本人の文章ではあり得ない。

真贋を巡る国際連盟での論戦でも中国代表は「満州侵略の全事態こそ日本の行動の証明だ。」などと開き直っている。戦後の東京裁判でも、その実在を証明するのではなく、開き直りの論を展開した。共同謀議の証拠としては非現実的であるとして、検察側すら採用していない。

オリジナルの日本語の文書が見つけれない、田中密奏を手に入れたという人物の話に至っては噴飯のものであるとも。偽造犯人は誰か？各種あるが、それについては触れない。何れにしても、本書を本物と決めつけ、反日愚民教育を繰り返しているのは中国だけである。陰謀論の好きな中国人らしいとも云えるという。世界的虚言癖の表れだ。「天皇の陰謀」も偽書だが、格が落ちると秦氏は指摘している。

（第五話 了）

第六話 通州事件

通州事件とは、盧溝橋事件から幾何も経たない1937年（昭和12年）7月29日に中国の通州において冀東（きとう）防共自治政府保安隊（中国人部隊）が日本軍部隊・特務機関及び日本人居留民を襲撃し、大量虐殺した事件である。

①事件の概要

盧溝橋事件の約3週間後（昭和12年7月29日）、冀東（きとう）防共自治政府（日本の傀儡政権）保安隊千数百名が、日本軍留守部隊約110名と婦女子を含む日本人居留民約400名を襲撃し、約230名が虐殺された。偶々というか、通州駐屯の日本軍主力が南苑攻撃の為に町を離れていた、その隙を狙っての計画的な襲撃であった。

事件の原因として、日本軍機が通州の保安隊兵舎を誤爆したことに対する報復であるとの説が一般的であったが、近年は叛乱首謀者である帳慶餘（第一総隊長）の回想記により中国第 29 軍との間に密約があり、且つ通州特務機関長を欺き、居留民保護と称して通州城内に集合させ城門を閉めて暴虐の限りを尽くしたとの説が有力になっている。

（写真は余りにも惨たらしいので省略）



②非戦闘員に対する鬼畜の所業（地獄絵図）

東京裁判において、弁護団は、通州事件を提訴しようとしたが、その申し出はウェブ裁判長によって却下された。通州事件の目撃者（菅嶋連隊長、桂歩兵中隊長代理、桜井小隊長）による口述書は受理された。その残虐な所業の一端を記す。

- 一家ごとごとく首と両手を切断
- 強姦、裸体で陰部露出のまま刺射殺、陰部に銃剣突刺や箒の押しこみ
- 数珠繋ぎにされ、手足を縛られた儘強姦、斬首
- 男は目玉をくりぬかれ、上半身は、蜂の巣状
- 路上放置された屍体 腹部の骨露出、内臓散乱
- 鼻部に針金を通された子供や片腕を切られた老婆、腹部を銃剣で刺された妊婦
- 池に、首を縄で縛り両手を併せて八番線を貫通させ一家六名数珠繋ぎの死体

と言うような余りにも残虐でとても人間のなせる所業ではない。鬼畜以下である。支那には伝統的に、この様なおぞましい殺し方があるようだ。中国のスケールの大きい歴史小説には、ロマンを覚えるが、彼らの残虐性にはとてもついていけない。彼らの性向は、近現代においても変わらぬようだ。農耕民族たる我等と根本的に異なるようだ。日本人に対する憎しみや恨みが大きかったとは言え、ここまで出来るものではない。明らかな戦争犯罪であり、断罪されて然るべきだ。

③通州事件の解決

南京戦終了間もない昭和 12 年（1937）12 月 24 日、冀東政府と日本政府の間で、中国側の正式陳謝と将来の再発防止を保障し、被害者に対する弔意賠償金を支払うこと及び犠牲者の慰霊塔建立の敷地提供で決着が図られた。平成 13 年 8 月 24 日付の北京日報によれば、通州事件の慰霊碑と見られる石碑が発見されたようである。

④影響

通州事件は日本を逆上させ、暴支膺懲を加速し増幅させた。報復を恐れた在日華僑の多くは、帰国したという。

（第六話 了）

第七話 杉原千畝だけではないユダヤ人への人道的対応

リトアニア副領事であった杉原千畝氏が、1940 年（昭和 15 年）7 月から 9 月にかけてユダヤ系難民にビザを発給し、人道的行為として賞賛されている。そのことに異論を唱えるつもりは毛頭ないが、あまり知られていない日本の善行がある。日本は、実は人権先進国であったとも言える。

1. ユダヤ難民2万人の受け入れ・保護（満州国ハルピン特務機関樋口季一郎少将と関東軍参謀長東条英機中将の英断）

杉原氏のビザ発給の2年前、昭和13年（1938年）3月、ソ連の強制入植地から脱出したユダヤ人2万人が、満州国と国境を接したソ連のオトポールで、吹雪のため立ち往生していた。このユダヤ人の状況を見かねたハルピンのユダヤ人協会会長カウフマン博士が、ハルピン特務機関長樋口季一郎陸軍少将のもとを訪れ、同胞の窮状を訴えた。

樋口少将は、関東軍参謀長であった東条英機中将の許可を得て、ユダヤ難民全員を受け入れた。難民の8割は、関東軍が準備した満鉄の支援列車により大連、上海を経由して米国へ、残りの4000人は開拓農民としてハルピン奥地に入植することとなった。樋口少将は、開拓農民のために土地と住居を斡旋するなど面倒を見たという。

もちろん、ユダヤ難民を受け入れるかどうかは満州国外務部の権限だろうし、ある意味では越権行為であったのかもしれない。それはさておき、2万人の救出に東条英機中将が関わっていることは意外に知られていないようで、残念だ。東条大将の英断も素晴らしい。

後日談がある。案の定、ナチス政府から強硬な抗議が来たが、樋口少将は人道主義の名のもと、抗議を一蹴した。もちろん、東条中将も樋口の主張に完全に同意し、ドイツの抗議は終息した。

参考までに、エルサレムの丘の上にある「黄金の碑」（ゴールデン・ブック）には、モーゼ、メンデルスゾーン、アインシュタインなどの傑出したユダヤの偉人と並んで、4番目に「偉大なる人道主義者、ゼネラル・樋口」とあり、その次に同少将の部下であった安江仙弘大佐の名前が刻まれているという。

2. 猶太（ユダヤ）人対策要綱：安江仙弘陸軍大佐の提言

ドイツとの連携は重要であるが、対米関係の悪化をも避けたいとの思惑を絡めて、公正に取り扱い特別に排斥しないとの大方針を打ち出している。本要綱は、日米開戦の翌年に廃止された。

3. 上海租界地での対応（1938年（昭和13年）秋） 大塚惟重海軍大佐

上海に流入したユダヤ人に対して、入国ビザなしに上陸できたのは世界で唯一、上海の共同租界、日本海軍の警備する虹口（ホンキュー）地区だけだった。海軍大佐の大塚惟重は、日本人学校校舎をユダヤ難民の宿舎にあてるなど、ユダヤ人の保護に奔走した。

4. パリ講和会議における「人種差別撤廃提案」（1919年（大正8年）1月）

第一次世界大戦後のパリ講和会議の国際連盟委員会において、大日本帝国は、人種差別の撤廃を明記するべきという「人種差別撤廃」の提案を行った。しかしながら、英米の反対にあい、特にウィルソン大統領の裁定で成立することはなかった。こんなところにも将来の日米抗争が潜んでいるのだろう。

（第七話 了）



第八話 マ元帥の議会証言

朝鮮戦争の最中、ハリー・トルーマン大統領に連合軍総司令官を解任されたマッカーサー元帥は、1951年（昭和26年）5月3日に、アメリカ上院軍事・外交合同委員会の聴

聞会に召喚された。主な議題は「マッカーサー解任の是非」と「極東の軍事情勢」についてであるが、日本についての質疑も行われ、元帥は特筆すべき証言をした。

質問者より、朝鮮戦争における中華人民共和国（赤化中国）に対しての海空封鎖戦略についての意見を問われ、太平洋戦争での経験を交えながら答えた証言中に以下の部分がある。



『・・・日本は産品がほとんど何もありません、蚕を除いて。日本には綿がない、羊毛がない、石油製品がない、スズがない、ゴムがない、その他多くの物がない、が、その全てがアジア地域にはあった。日本は恐れていました。もし、それらの供給が断ち切られたら、日本では1000万人から1200万人の失業者が生じる。それゆえ、日本が戦争に突入した目的は、主として安全保障（security）によるものでした。原材料、すなわち、日本の製造業に必要な原材料、これを提供する国々である、マレー、インドネシア、フィリピンなどは、事前準備と奇襲の優位により日本が占領していました。日本の一般的な戦略方針は、太平洋上の島々を外郭陣地として確保し、我々がその全てを奪い返すには多大の損失が生じると思わせることによって、日本が占領地から原材料を確保することを我々に黙認させる、というものでした。これに対して、我々は全く新規の戦略を編み出しました。日本軍がある陣地を保持していても、我々はこれを飛び越していきました。我々は日本軍の背後へと忍び寄り、忍び寄り、忍び寄り、常に日本とそれらの国々、占領地を結ぶ補給線に接近しました。』

質問者の意図に明確に答えてはいないが、証言通りならば、日本は侵略ではなく、自衛のために戦争したことになる。これは「侵略国家・日本を打ち負かした正義の戦争」という先の大戦の前提を根底から覆すどころか、東京裁判（極東国際軍事裁判）まで正当性を失ってしまう。もっと言えば、5年8カ月にわたり日本を占領統治し「民主化」と「非軍事化」を成し遂げたというマッカーサーの業績までも否定しかねない。

この発言は共和党の期待を裏切り、激しい怒りを買った。マッカーサー人気はこの後急速にしばみ、大統領の夢は潰えた。

元帥の真意が奈辺にあったかは明確ではないが、元帥が「過去100年に米国が太平洋地域で犯した最大の政治的過ちは共産勢力を中国で増大させたことだ。次の100年で代償を払わなければならないだろう」「米国は戦う相手を間違った。真の敵は日本ではなくソ連や中国共産党だった。」と発言していることと重ねてみると、元帥は日本の地政学的重要性に気づいたに違いない。原爆を「虐殺」と表現してもいる。残念ながら、元帥の「日本人は12歳の少年」発言で元帥への敬意は一気に萎んだ。

それはさておき、マ元帥のこの発言をどう解すべきか？正に、「大東亜戦争を日本の自衛戦争として認識していた証拠」であると理解し得る。戦争の動機は、大部分が security（安全保障）の必要に迫られてのことだったと断言している点で意義深い。

本証言は、サンフランシスコ平和条約が発効する前でもあり、重要なこの部分は報道されなかったようだ。自己規制が働いたのか、忖度があったのか、掲載を否とする圧力があったのか？

(第八話 了)

第九話 東京裁判批判

大東亜戦争後、ポツダム宣言に基づき、東京に置かれた極東国際軍事裁判所で、日本の主要な戦争犯罪人に対する裁判が行われた。別名東京裁判ともいう。1946年（昭和21年）5月3日から1948年（昭和23年）11月12日まで審理が行われ、死亡・精神異常による免訴3名を除く被告25名全員が有罪とされ、うち東条英機元首相等7名は絞首刑となった。

この東京裁判が、戦後の日本（人）に極めて甚大な影響を及ぼしている。日本の歴史の負の部分に殊更に強調する一方で、正の部分を通小評価して日本が貶められている。もうそろそろ、そのような自虐史観、日本悪玉論から脱却して公正に歴史を振り返るべきだろう。



東京裁判が開かれたのは、市ヶ谷にあった陸軍士官学校の大講堂であり、現在はその枢要部分が記念館として保存されている。

以下、各種資料等を参考にした東京裁判批判である。

1. 事後法（極東軍事裁判条例の布告は1946年1月19日）に基づく裁判

罰刑法定主義、刑罰不遡及の原則に違反し、かつ裁判管轄権の問題。通例の戦争犯罪（戦争の法規慣例違反と解釈すべき）のみの裁判権しかない。

2. 厳正中立な裁判官ではなく、戦勝国出身の裁判官による敗戦国に対する裁判

11人の裁判官中中立国の裁判官皆無、裁判官の資格すらない者の存在。

3. 裁判の手続き上の問題

再審査や米連邦最高裁への訴願も直ちに却下、偽証罪は問わず、伝聞も証拠採用、反対尋問の機会もなし、日本側提出の膨大な証拠書類は却下、証人の法廷出席極めて少なし、裁判官の合議欠如等々。

4. 極東国際軍事裁判所の設置の不当性

本裁判条例は米 JCS の命を受けたマ元帥が行政命令として制定、事後承諾。

5. 米国の狙いは何か

「降伏後における米国の初期の対日方針声明」（1945年9月22日）では日本の弱体化。極めて政治的な裁判、不当に重い量刑即ち報復裁判？

6. 人道に対する罪としてのアウシュビッツに対応するものとして南京虐殺を

7. 判決

裁判所条例では少数意見も朗読すべしとされていたが、朗読も概要発表すらなし。

8. 国際法違反

そもそも、パリ不戦条約で国家政策としての戦争は犯罪ではない。国家の行為に対し、その官職の地位にあった者の責任は問われていない。

9. 共同謀議の捏造とそれに資する証拠のみの採用

起訴状にある昭和3年以降の共同謀議（第五話田中上奏文参考）に沿った裁判指揮。

10. サンフランシスコ講和条約第11条の解釈について

サンフランシスコ講和条約第11条で受け入れたのは裁判か判決（judgments）かの論争。第11条で受諾したのは判決であり、裁判を受け入れたわけではないと解すべき。

（第九話 了）

第十話 義勇兵という名の参戦

朝鮮戦争（1950年（昭和25年）6月～1953年（昭和28年）7月）で中国は、彭徳懐を司令官とする部隊を「中国人民志願軍（義勇軍）」との名称で派遣した。実は日米開戦（1941年（昭和16年）12月8日）以前に、米国も援蒋ルート of 制空権確保を目的として、名目上は合衆国義勇軍（AVG）を編成して部隊を展開させているのである。

これは明らかな国際法違反である。1907年ハーグ陸戦条約第5条約（中立に関する条約）の中の「中立国は交戦国に対して援助してはならない（避止義務）」に違反している。当事者ではない第三国は、交戦国双方に対して中立であるべきというのが国際法の基本原則である。また、米国独自制定の中立法にも当然違反しており、ルーズベルトの独断による決定であるといわれている。

1937年（昭和12年）7月の盧溝橋事件の和平調停が不調（どちらが違反したかは明らかだが・・・）となり戦火は拡大し、国民党政府は重慶に首都を移して抵抗を続けた。この重慶政府に対する英米等の支援ルートが所謂援蒋ルートである。この援蒋ルート遮断のために、後年日本軍は、北部及び南部仏印に進駐することとなるが、今はその話は擱く。

国民党政府はソ連製の航空機により日本軍の攻撃に対していたが、当然のことながら形勢が不利になり、重慶にも日本軍の攻撃が予期されるに至った。米陸軍航空隊大尉であったシェンノートは、蒋介石夫人宋美齡の呼び掛けに応じ、中国空軍の教官・顧問として迎えられた。彼は、「日本軍航空隊に対し、中国軍は優れた戦闘機100機とそれを操縦する優れたパイロットを持つことで、中華民国空軍はこの脅威を退けることができる。」と具申した。これはシェンノートと呼ばれる。

この具申が米国との協議のうえ、承認され、米国は中立維持との必要性もあって、中国援助オフィスを経由する形で支援することとされた。日米開戦の半年前に編成され、アメリカ合衆国義勇軍（AVG）と名付けられ、最終的にパイロット70名、地上勤務員104名となった。民間人として中国に渡航、現地で正式に中華民国軍に入隊という形をとった。AVGが使用したP-40Cは99機（後に新型が30機追加）である。中国名「飛虎」、世界からは「フライングタイガース」で知られる。シャーク・ティース（鮫の歯）をイメージしたP-40の独特のマーキングが有名だ。



実際に戦闘に参加したのは日米開戦後であった。12月20日、護衛なしで飛来した日本の軽爆に対し、要撃作戦を発動、日本軍機は退避した。12月23日のラングーン空襲では、日本軍の損害は8機、AVG側は7機であった。その後死闘を繰り返した。最終的には飛行不能となった22機に火を放って昆明に撤退した。

日米開戦に伴い、AVG存在の意義が薄れ、1942年（昭和17年）7月解散することとなった。残存戦力は、米空軍で編成された中国空軍機動部隊に編入され、米空軍に復帰した者や現地に残った者もいる。

（第十話 了）

第十一話 米世論を劇的に変えた宋美齡

日本はどうも宣伝戦に弱い。大東亜戦争の初期においては、国際メディアは比較的冷静であったが、第二次上海事変（1937年（昭和12年）8月13日～10月26日、蒋介石軍が上海の日本租界を攻撃したことに端を発する軍事衝突）以降徐々に変化し、次第に厳しくなってきたといわれる。その契機となったのが、日本海軍航空部隊による渡洋爆撃であった。国際連盟総会において、日本軍の都市爆撃に対する非難決議が全会一致で採択されるに至った。

第二次上海事変における外国メディアに対する中国の宣伝戦は、巧みで非常に効果的であった。悲惨な写真を多用し、誇張・捏造も散見された。その一つとして蒋介石夫妻の行動が挙げられる。日本軍国主義に戦う民主主義のシンボルとしての蒋介石と共に、蒋介石夫人の宋美齡の果たした役割も非常に大きいといわれる。



歴史を動かした宋家の三姉妹と評される彼女たちは、中国の名士チャーリー宋の娘として生まれた。長女の宋靄齡は大財閥の当主孔祥熙と、次女の宋慶齡は中国革命の父孫文と、三女の宋美齡は後の中華民国総統蒋介石と結婚し、「一人は金と、一人は権力と、一人は国家と結婚した。」と言われた。彼女たちは辛亥革命・満州事変・西安事件・日中戦争・国共内戦と続いていく激動の中国近現代史を動かす存在となっていくのである。

蒋介石夫人となった宋美齡の活躍には瞠目すべきものがある。南京からの対米放送（NBC、CBS）は全米にラジオ中継され、流暢な英語により爆撃による犠牲、日本批判を展開した。発言は翌朝の「ニューヨークタイムズ」にも再録されたため、その影響は大であ

った。支那事変における対米宣伝のヒットは宋美齡とまで評された。この放送の日から急激に対日感情が悪化したという。

堅忍不拔の総統と、目の覚めるほど魅力的な、アメリカで教育を受けた、恐れを知らない彼の妻がその象徴という像を通じての中国に対するイメージを一新し、それが定着していった。彼女は、西安事件でも、命の危険を犯して西安に飛び、張学良と交渉し、内戦の停止に合意し、その翌日蒋介石は解放された。

宋美齡は国民党航空委員会秘書長に就任し、AVG（第十話参照）設立をも主導した。「中国空軍の母」と呼ばれた。そして、米国世論を中国寄りに転換させた功績は大である。蒋介石の抗日、反共と台湾保持はいずれも米国の支援を必要としたが、これは宋美齡の存在そのものが米国の支持を取り付ける最大の眼目となっていた。

彼女が外交上突出したパフォーマンスを演じたのは1943年である。黒地に金のサテンのチャイナドレスをまとい、胸には宝石をちりばめた中国空軍のバッジを着けた宋美齡は米下院で演説し、ハリウッドの屋外会場で演説した。また、ニューヨークのカーネギーホールをはじめボストン、シカゴ、ロサンゼルス、サンフランシスコの各都市を遊説し、中国大陸に目を向けて欲しいと訴えた。これらの演説は、全てラジオで全国放送された。また彼女は滞米中、ルーズベルト大統領はじめ閣僚とも何回も会談し意見を交わした。

更には、中・米・英3ヵ国によるカイロ会談では蒋介石の通訳として八面六臂の活躍をした。米中関係の密接化に繋がった。驚嘆すべき活躍ぶりで、日本は彼女に敗れた。

（第十一話 了）

第十二話 日米対立の遠因の一つは満鉄！

日露戦争において日本に対して好意的であった米国、そしてルーズベルト大統領は、日本の鮮やかな勝利を見て日本を恐れ始めたといわれる。米国の対日観に微妙な変化が表れ始めた。

まず指摘すべきは、日英同盟の廃止だろう。20年を超えて日英双方に益し、二度の大戦争をも乗り越えた日英同盟であり、双方に破棄すべき積極的理由はなかったが、人種差別撤廃提案（第七話参照）否決が禍根ともなり、米国の思惑もあって四ヶ国条約への拡大弱体化（？）が為された。国家百年の大計を毀損したといえよう。

日米対立はつまるところ、満州における特殊権益を主張する日本の大陸政策と、支那大陸に並々ならぬ関心を寄せて門戸開放主義を主張する米国の極東政策との抗争であったといえる。多くの米国人宣教師が中国に渡り、パール・バックの「大地」はノーベル文学賞を受賞、映画化もされ、米国人に深い感銘を与えた。米国には、支那大陸の権益に対する渴望と中国への同情心等があった。

日米抗争は満州の鉄道争覇という側面と日本移民排斥問題として展開してゆくのだが、本稿では、満州における鉄道争覇についてみてみよう。

米国の鉄道王E・H・ハリマンの満鉄買収計画は、米国～太平洋～日本～満州～シベリア～欧州～大西洋を結ぶ壮大な世界一周交通路の建設実現の一步である。機を見るに敏なハリマンは、ポーツマス講和会議開始とともに来日して、やがて日本が獲得するであろう南満州鉄道を日米で共同管理する案を提案した。

桂首相はじめ元老、政界、財界に熱心に説明、朝野を挙げて歓迎した様子が当時の新聞に記述されている。最も熱心なのが井上馨であった。戦後経営の財政負担への懸念や露の復讐への恐怖にあったようだ。

ハリマンの説得は功を奏し、朝野の大方の賛同を得た。そして、時の総理である桂太郎との間に、満鉄共同管理に関する予備協定（明治38年10月12日）を取り交わし、意気揚々と帰国した。

ハリマンは鉄道王であり、日露戦争の日本の公債を金融王シフと共に数百万ドル引き受けた抜け目のない人物との評もある。

ポーツマス会議から帰国した小村寿太郎外相は、横浜港で出迎えを受けた際に報告を受け激怒した。「何だか心配でならないから、病気をおして帰ってきたが、帰ってみるとこの有様だ。辛うじて得た南満州鉄道を、アメリカ資本の利益の前に献上することは、何という無謀だ。名は日米合弁でも資金もアメリカ、技師もアメリカに与えんとするものではないか。よし、これは万難を排しても、断固反対してぶち壊して見せる。」と述べたといわれている。

それから、小村は桂首相はじめ賛成した面々を順々に説得して回り、遂に廟議を覆したのである。

小村の主張は二点

1. 清国との交渉以前に斯かる契約を締結すべき法的根拠なし
2. 10万同胞の流血と20億の財弊を犠牲にして贖い得た満鉄を売却、自由競争の修羅場とするは国民の忍ぶ能わざるところ

「日露の戦いで日本は何を得たか、満州では満鉄のみではないか」と閣議で述べた。幸いなことにハリマンとの協定は仮契約であり、破棄し得る余地があった。

小村の果断によって阻止し得た満鉄買収計画であったが、これが即ち、支那大陸を巡る日米抗争の嚆矢である。今なお、支那大陸に対する米国の密やかな欲求は脈々として流れている？
(第十二話 了)

第十三話 白紙還元の御詔：剛腕東条総理でも限界

1940年（昭和15年）暮れから民間レベルで始まった日米交渉は、翌年5月から政府間交渉に移行し、開戦直前まで続いた。日米諒解案がまとめられたが不調に終わり、8月1日対日石油禁輸が実行された。交渉の陣容を一新した近衛首相は、ルーズベルトとの首脳会談を提案したが、ルーズベルト大統領は、独ソ戦への側面支援のため日本軍の北進を押さえる必要もあり、首脳会談に応ずることは得策でないと判断していたと思われる。近衛は9月6日の御前会議以降、米国への妥協策として中国からの撤兵を模索し始めた。だが、東条陸相の強硬な反対にあい、退陣してしまった。

このような状況下で、後継内閣組閣の大命が東条陸相に降下した。これは、東条にとって予期せぬことであった。そして、大命と共に、木戸内府を通じて、「9月6日の御前会議決定にとらわれることなく、内外の情勢を更に広く深く検討し、慎重なる考究を加えることを要す。」との御詔（お言葉）が伝えられた。これが「白紙還元の御詔」である。

9月6日の御前会議決定とは、『①自存自衛を全うするため、対米（英蘭）戦争を辞せざる決意の下に概ね10月下旬を目途とし戦争準備を完整す ②米、英に対し外交の手段を尽くして帝国の要求貫徹に努む ③外交交渉により10月上旬頃に至るも尚要求を貫徹し得る目途なき場合は、直ちに対米（英蘭）開戦を決意す』というものである。本御前会議で、天皇は、明治天皇の御製「よもの海みなはらからと思ふ世に など波風かいのたちさわぐらむ」を読み上げられた。

東条内閣は、10月18日に発足した。天皇の避戦の真意、開戦方針の白紙還元を受けた対米穏健派の東郷を外相に据え、自ら陸相、内相を兼務して、開戦決定の見直しに着手したが、結局は失敗した。

東条の首班奏薦理由は、“陸軍を掌握している、対米即時開戦論者ではない、天皇のお言葉があればより一層慎重に、また確信なければ開戦しないと言っている、勅命に従って方針を変更する筈、陸軍が対米関係改善に努力すれば米国の疑惑も解消する”などであったようだ。

東条は連日政府・統帥部連絡会議を開いて大方針の再検討を行った。最終的に支那撤兵問題で紛糾し、陸海軍の統帥部の強硬な態度は変わらなかった。東条は、臥薪嘗胆、主戦、和戦両様の三案を列挙して連絡会議で議論した。

臥薪嘗胆案は否定され、主戦の参謀本部とこれと対立する東郷外相となったが、東条が東郷を支持し、第三案となった。交渉案として東郷外相が提示したのが甲案と乙案である。米側の希望を取り入れた（支那における通商無差別、支那及び仏印よりの撤兵）最終譲歩案である甲案と、甲案不成立の場合に南部仏印進駐以前の状態に戻り、米国にも譲歩を求めるという暫定協定案が乙案であった。

11月2日早暁にまで及んだ連絡会議は、甲・乙両案と「帝国国策遂行要領」を決定して散会した。陛下の御詔通り白紙還元されたと言えよう。

陸海軍統帥部は、最悪の事態に備えて戦争準備を促進することとする案が全員一致で承認され、11月5日の御前会議で、「帝国国策遂行要領」と甲・乙案が最終的に決定された。

一方、この日本としてのぎりぎりの譲歩案も、参戦を焦る米国に一顧だにされず、遂には日米開戦への歯車が回り始めたのである。時既に遅しだったのか？

陸海軍統帥部の強硬な意見がありながらも、日本はぎりぎりまで努力したといえるのではなかろうか？それでも足りないといふ非難できようか？日本のみを、東条首相のみを責めるというのは酷というものだ。

(第十三話 了)

第十四話 ソ連の対日領土的野心

不凍港を求めて南下政策を推進してきたロシアは、日露戦争によりその野望を挫かれたが、その野望は潰えることなく、ソ連にも引き継がれ、虎視眈々と機会を狙っていた。1945年2月、クリミア半島のヤルタで、米ルーズベルト、英チャーチル、ソ連スターリンの三ヶ国首脳会談が開かれ、ルーズベルトは、ソ連による千島列島と南樺太の領有を認める条件として、ソ連の日ソ中立条約を破棄しての対日参戦を促した。これが「ヤルタ密約」である。



ドイツが降伏し、スターリンの関心は極東に移った。スターリンは対日侵攻準備を督促したが、準備は進捗していなかった。

8月6日の広島への原爆投下による日本の降伏をスターリンは恐れた。8月8日午後、モロトフ外相と面会した佐藤駐ソ大使は、宣戦布告を告げられた。大使は日本に緊急電を打

とうとするもソ連の妨害により遅れたとも云われる。スターリンは、8月11日に予定していた作戦開始を9日に変更した。

8月9日未明、兵員158万人、戦車6000両を擁するソ連極東軍は満州に怒濤の侵攻を開始した。その10時間後には長崎に原爆が投下された。これらを経て、8月14日、日本はポツダム宣言を受諾、これを受けて米は停戦命令を発令した。トルーマンは、15日、スターリンに対し、ソ連が日本軍の降伏を受理する地域を想定した「一般命令1号」を送付した。そこでは、ソ連軍の占領地域は満州と朝鮮半島北半分となっており、ヤルタ密約に言う千島は含まれていなかった。

これに不満なスターリンは、翌16日に、①千島列島全域を含めること、②北海道の北半分をも含めること（釧路から留萌を結ぶ以北、両市を含む）を要求した。トルーマンは、「日本の本土は全て米国の占領下に置く、北海道北部の占領は認めない。」と要求を拒否した。日本は、感謝すべきだろう。関東軍はソ連軍と停戦交渉に入るも、ソ連は8月20日までは停戦しないと回答してきた。しかし、マ元帥の強い意向に従い、8月18日に一切の武力行使が停止されることになった。然るに、その後も、ソ連軍は対日侵攻作戦を継続し、満州、北朝鮮、南樺太、千島列島を占領した。米国の抗議を無視しつつ、遂には、日本固有の領土であった歯舞・色丹・国後・択捉の4島をも占領したのである。

千島列島最北端に占守島（しゅむしゅとう）があり、8月18日、ソ連軍が同島に攻撃を開始してきた。日本軍守備部隊は、戦闘行為は禁じられていたが、自衛のために已むなしと判断して反撃した。予想外の抵抗にあい、ソ連の事後の侵攻作戦は変更を余儀なくされたという。状況によってはソ連の占領地域が更に拡大していた可能性すらある。ソ連は、9月3日までに満州・樺太・千島列島・北方4島全域を制圧した。9月2日の講和会議以降も作戦を継続していた。

ソ連は、最終目標であった（？）北海道こそ占領できなかったが、9月2日、スターリンは戦勝演説を行い、「1904年のロシアの敗北は、国民の心に辛い思い出を残した。我が国民は、日本が打ち破られて汚名を雪ぐ日が来ることを信じてきた。我々は、この日が来るのを40年間待っていた。遂にその日が来た。今日、日本は降伏文書に署名した。」と述べたとされる。

ソ連軍の侵攻は、日ソ中立条約に明らかに違反するものである。破棄通告はあったものの有効期限内であった。まして、連合軍が停戦した後にまで軍事作戦を継続しており、決して許されざる行動だ。スターリンの執念、ソ連・ロシアの野望や恐るべし。日露戦争の怨念まで持ち出されたのでは驚きだ。日本人が淡泊すぎるのか？

（第十四話 了）

第十五話 WGIPに毒された日本！

WGIP (War Guilt Information Program) とは、『戦争についての罪悪感を日本人の心に植え付けるための宣伝計画』である。1945年10月に連合国最高司令官の一般命令により実行された。何を伝えさせないかという消極的な政策（プレス・コード等 第16話予定）と表裏一体の関係にある。

文芸評論家の江藤淳氏（1932～1999）が、その存在を指摘し、紹介したものである。

1. 米国は、日本の降伏以前から種々の準備に着手すると共に、米国の初期の対日方針をマッカーサー元帥に、「日本国民ニ対シテハ其ノ現在及将来ノ苦境招来ニ関シ

陸海軍指導者及其ノ協力者ガ為シタル役割ヲ徹底的ニ知ラシムル為一切ノ努力ガ為サルベシ」と指令した。

2. WGIP の実施を命ずる連合軍最高司令官 (SCAP) 一般命令第 4 号 (1945/10/2)
WGIP の実施の根拠文書である。その中に、WGIP の具体的な事項が示されている。
「各層の日本人に、彼らの敗北と戦争に関する罪、現在および将来の日本の苦難と窮乏に対する軍国主義の責任、連合軍の軍事占領の理由と目的を周知せしめること」と述べている。
3. 「ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム」なる文書の冒頭には、「日本人の心に国家の罪とその淵源に関する自覚を植えつける目的で、・・・文書の末尾に勧告が添付・・・この勧告は、同局が、「WGIP」の続行に当たり、かつまたこの「プログラム」を広島・長崎への原爆投下に対する日本人の態度と、東京裁判中に吹聴されている超国家主義宣伝への、一連の対抗措置を含むものにまで拡大するに当たって、採用されるべき基本的な理念及び一般的なまたは特殊な種々の方法について述べている。」
4. WGIP 第一段階 「太平洋戦争史の新聞連載」、「本の刊行と太平洋戦争史の学校教材としての採用」、「ラジオによる真相はこうだ」の放送と「真相はこうだ」の質問箱等の設置
5. WGIP の第二段階 民主化と国際社会に秩序ある平和な一員として仲間入りできるような将来の日本への希望に力点を置く方法が採られた。しかしながら、時として極めて峻厳に、繰り返し一貫して戦争の原因、戦争を起こした日本人の罪、及び戦争犯罪への言及がおこなわれた。新聞、ラジオ、映画を多用して
6. 第三段階 (極東裁判の最終論告と最終弁論が行われる目前の時期) 今一度繰り返し日本人に、日本が無法な侵略を行った歴史、特に極東において日本軍の行った残虐行為について自覚させるべきだという方針の下各種活動
7. WGIP と対を為す「日本人再教育プログラム」なるものがある。紙幅の関係で割愛
8. ”繰り返し執拗な報道”の絶大且つ永続的な効果！ 今なお残る WGIP の影響 日本(軍)悪玉論、大本営・軍国主義・一部政治家は悪で国民は被害者、原爆投下は米兵の命を助ける為、日本の残虐行為に日本国民は反省すべき等々日本人の誇りや事実関係を一切否定し、米側に都合よい情報のみを垂れ流し、日本を貶め、戦前からの日本の価値観をも否定する所謂自虐史観が横行した。その影響は今なお、日本社会や歴史学会、教育界、マスコミ等に根強く残っていると云える。刷り込まれたイメージを払拭するのは一筋縄ではない。どうすれば、洗脳から解放され、逃れるにはどうすれば良いのだろうか？

詳細は JPSN の小生の拙論 (<http://www.jpsn.org/opinion/word/11729/>) 参照
(第十五話 了)

第十六話 プレス・コードの影響は今猶！

プレス・コード (Press Code for Japan) とは、大東亜戦争終結後の連合軍占領下の日本において、連合軍最高司令官総司令部 (GHQ) によって行われた、新聞などの報道機関を統制するために発せられた規則である。これにより検閲が実行された。

検閲は、民間検閲支隊 (CCD、長フーバー大佐、主力は降伏文書調印の翌日に日本上陸、米国の並々ならぬ意思を感じる。) により実施され、その陣容は、1948 年 (昭和 23 年)

には、スタッフ 370 名、日本人囑託 5700 名が居たとされる。新聞記事の紙面すべてがチェックされ、その数は新聞記事だけで一日約 5000 本以上であった。

1. 「日本における民間検閲基本計画」（1945 年（昭和 20 年）4 月 20 日付）
 - ・この対日計画は、対独計画に比すれば著しく厳格（strict）
 - ・一切の民間通信を検閲の対象とし、戦域軍司令官認可機関への情報提供を原則
 - ・主眼：日本その他敵国体制の破壊、日本の非武装化と再軍備の阻止、地下軍事・準軍事及び政治組織の探索、秩序紊乱の阻止、略奪物の探索と回復、降伏文書に定められた軍事・経済条項の履行強制、海外関係者との通信の阻止等
 - ・検閲規則を布告するよう提議
 - ・検閲方針：言論の自由は、GHQ 及び連合国批判にならずにまた大東亜戦争の被害に言及しない制限付きで奨励
 - ・新聞・出版・放送局の業務停止を命じることがある。
2. 検閲指針（1946 年（昭和 21 年）11 月末には纏められていた。）
 - ・この指針の「削除と発行禁止のカテゴリー」として 30 項目を例示
 - ・SCAP（連合国軍最高司令官もしくは総司令部）に対する批判
 - ・極東国際軍事裁判批判
 - ・GHQ が日本国憲法を起草したことに対する批判
 - ・検閲制度への言及 ・米・ソ・英・朝鮮人・中国等の批判
 - ・満州における日本人取り扱いについての批判
 - ・連合国の戦前の政策に対する批判
 - ・占領軍軍隊に対する批判等々
3. 日本出版法の発布
 - ・言論の自由を確立する目的
4. 郵便・電信電話の検閲
5. 削除・発禁処分 of 事例
 - ・戦前・戦中の欧米の植民地支配についての研究書など 7769 冊廃棄等

終戦と同時に、日本には言論の自由が与えられた筈だが、現実には秘匿されたプレス・コードがあり、そのコードに日本のマスメディアは捉われ、それに否応なく従わざるを得なかった。それが、自己規制、忖度となり、長年の間には当たり前になり、正しい価値判断であると思込まされてきた。GHQ の作戦は見事に成功したと云えよう。

数年にわたる洗脳工作は完璧なまでに日本人の改造を齎した。数年という時間が長いのだろうか解らないが、人間は弱いものだ痛感する。特に日本人は長い物には巻かれろとの意識が強いのだろうか。お上には絶対服従するのを良しとする風潮があるのだろうか。事実を見極め、自らの頭で考えてこそ、集団心理に毒されない、個々のアイデンティティが確立できる筈だ。

（詳細は小生の拙論 JSN <http://www.jpsn.org/opinion/word/11743/> 参照）

（第十六話 了）

第十七話 南京大虐殺に係る論点

南京大虐殺とは、支那事変初期の 1937 年（昭和 12 年）に、日本軍が中華民国の首都南京市を占領した際に、無辜の罪なき中国人を 30 万人余も虐殺したとされる事件である。

中国では南京大屠殺と呼び、欧米ではNanking AtrocitiesあるいはRape of Nankingと呼ぶ。中国共産党プロパガンダ、最大のヒット作とも。

日本では単に南京虐殺、南京事件とも呼ばれる。日中間の歴史認識が大きく異なる一大テーマである。日本人の多くは30万人というのは白髪三千丈の類で事実ではないだろうが、かなりの数の虐殺が行われたのは事実には相違ないと思っているのではないかと推測される。このこと自体が、既に彼の国の術中に嵌っているとすべきだろう。かかる現況に鑑み、問題点を整理し、如何に考えるべきかの一助とするのは価値あることだろう。論点を提示する。

論点1：虐殺数30万人の妥当性

在南京外国人の安全区委員会の認識では、その数は20万人であった。城内の安全区以外には、一般市民は殆ど居なかった。辻褄合わせの証言集め、水増し、捏造多数。

論点2：軍事行動と無関係な無辜の住民に対する殺害の有無

国際安全区委員会が61通の書簡に収められた425件の日本軍非行の中には、非行でも何でもない事件もあり、伝聞、噂話、憶測が大部分。

論点3：組織的な殺戮の有無

組織的というからには、中支那方面軍司令官以下の命令が不可欠であるが、当然ながらその様な命令等が存在する筈がない。

論点4：掃討（掃蕩）作戦の是非及び実態

掃討作戦は、軍事作戦上不可欠であり、国際法上問題はない。所謂「便衣兵」は陸戦の法規慣例に関する条約の背信行為に該当、抵抗・逃亡者の射殺許容。

論点5：強姦・略奪の有無

城内の掃討作戦において軍紀に違反して処罰を受けた者は確かに皆無ではなかったが、安全委員会が纏めた日本兵による略奪事件は伝聞も含め197件のみ。

論点6：各種証言等の検証

欧米人の目撃証言の実態：多くが伝聞、特派員や記者が撮影した映像は平穏な風景、東中野修道氏らの検証チームによって南京虐殺の証拠写真は何れも否定、日本人ジャーナリストも否定証言、従軍兵士の証言には疑義大。

論点7：日本軍高官の証言・記録等に関する検証

虐殺肯定派が最も引用するのが、日本外務省東亜局長であった石射猪太郎氏の日記だが、彼は安全区委員会からの被害報告を根拠としているのである。

論点8：虐殺範囲の拡大

旗色が悪くなるや、南京城内外と逐次に範囲を拡大。

論点9：捕虜殺害に関し

日本軍は捕虜殺害の方針ではなく、銃器を取り上げて釈放するというのが基本的な考え方であった。

論点10：当時の国際認識はどうであったか

当時の国民党政府、国際連盟等々国際社会では一切それらに係る話題はなかった。従って、巷間言われるような南京大虐殺は無かったことは自明である（勿論殺人や略奪・強姦が皆無だったとは言わないが・・・、）少なくとも組織的計画的な大虐殺はなかった。そろそろ冷静な検証が必要だろう。

（詳細は、小生のHP <http://yamashita2.webcrow.jp/oriori-75.pdf> 参照）

（第十七話 了）

第十八話 マッカラムメモは何を語るのか

1994年に機密解除された米国公文書の中に「マッカラムメモ」なるものがある。(1995年1月24日発見)米国海軍諜報部極東課長のマッカラム少佐が、直属上司の海軍情報部長(アンダーソン大佐)に宛てた(1940年10月7日付)もので、「太平洋における情勢予測と米国のとるべき行動」とのタイトルである。

発見者のスティネットによれば、メモの送付先はルーズベルト大統領が信頼していた2名(アンダーソン海軍大佐とノック海軍大佐)に送付されたという。ノック大佐は明確に「貴官の行動方針に同意する。」と裏書きして、アンダーソン大佐に回覧したという。

当メモにおいて、少佐は、欧州戦線及びアジア地区の情勢を分析し、その結果に基づき、米国が採るべき対日行動の指針として、次の8段階(1から8)を提言している。

1. 英国と、太平洋における英国基地、とりわけシンガポールの使用について協議せよ。
2. オランダと、蘭領インドの基地施設使用、物資獲得について協議せよ。
3. 蒋介石の支那政府にすべての可能な支援を与えよ。
4. ひとつの長距離重艦隊を東洋、フィリピン、或いはシンガポールへ派遣せよ。
5. 2つの潜水艦隊を東洋へ派遣せよ。
6. 主力艦隊を太平洋ハワイ諸島に維持せよ。
7. オランダに、日本の不当な経済要求、とりわけ原油要求には拒否するよう主張すべし。
8. 米国は英国との連携のもと、対日貿易を完全にやめる。

これらの手段により、日本を明白な戦争行為へ導くことが出来れば、それが重大であればあるほどよい。

メモランダム作成時期は、日独伊三国同盟の締結(1940年9月27日)時期に当たり、日米の武力衝突も不可避とも思われ、少佐は、「戦争は不可避であり、国民世論の喚起のため、日本に先に仕掛けさせる。」と覚書に明記しているという。

欧州戦線の悪化拡大のために日本と独・伊の連携を阻止することが出来、日本海軍が弱点を呈している時の攻撃が効果的であり、且つ経済封鎖により早急に国家崩壊を強いることが出来るとの狙いである。今日、歴史を知る者から見れば、結果論ではあるが、ルーズベルト大統領は、このメモに記載されたプランを全て実行している。空恐ろしい。しかし、少佐のメモが米国の国家戦略に直結したのかどうかについては不明である。

参考までに

マッカラム少佐は、明治21年長崎に生まれた。18歳の時に米国海軍兵学校に入学し、卒業後、駐日米国大使館付海軍武官を命ぜられ来日した。関東大震災時に米海軍からの救援活動の調整を行ったという。

(第十八話 了)

第十九話 大艦巨砲主義からの転換が出来なかった日本

列国の海軍では、第一次世界大戦時に出現した弩級戦艦・超弩級戦艦を含む艦隊の有効性が認識され、大艦巨砲主義が強まったが、それは日本も同じであった。日露戦争時の日本海海戦での大勝利は、大艦巨砲の有効性を再確認させ、艦隊決戦が、伝統的な海軍の作

戦思想となった。海軍の主力は戦艦であり、航空母艦等は脇役という位置付けだったと云える。

ワシントン海軍軍縮条約（1921～22年）、ロンドン海軍軍縮条約（1930年）が締結され、建艦競争には歯止めがかかった。が、その失効後には建艦競争が再燃した。日本は、米海軍の戦艦を研究し、太平洋に周回するためにパナマ運河を通行する必要がある、その制約上主砲は40cm砲が最大と見積もり、それに対抗する主砲46cmの大和型戦艦を計画し、一番艦大和、二番艦武蔵を就航させた。

勿論、日本海軍も航空母艦を建造していなかった訳ではない。WIKIによれば、日米開戦前には、6隻（鳳翔、赤城、加賀、龍驤、蒼龍、飛龍）を有しており、戦時中にも22隻を完成させている。

因みに、1941年4月新編された第一航空艦隊は、世界初の空母機動部隊として運用された。その後に編成された航空艦隊は、海上航空部隊ではなく、陸上基地航空部隊で編成された。不沈空母を創設した日本海軍の慧眼に感服する。

さて、このような態勢で日米戦に突入したのであるが、開戦劈頭の真珠湾攻撃、その直後のマレー沖海戦でも航空機が大活躍し、新たな時代の幕開けを予感させた。真珠湾では、空母から発進した約350機の艦載機が米太平洋艦隊の大半を葬り、マレー沖では、海軍基地航空隊の攻撃機が英東洋艦隊の新鋭艦「プリンス・オブ・ウェールズ」「レパルス」を撃沈した。航行中の戦艦を航空機だけで撃沈した世界初の海戦である。

この奇蹟的な大戦果が世界の海軍に与えた影響は極めて大きい。これを機に、航空主兵論が台頭してきた。

然しながら、帝国海軍軍令部も連合艦隊も艦隊決戦から航空主兵に転換できなかった。大和型三番艦の「信濃」の建造も進められた。空母や航空機を増産することもなかった。勿論、無い袖は振れなかったのだろうが…。

その後の日本海軍の海戦は、寂しいものだ。珊瑚海海戦（1942年5月7日～5月8日）では待ち伏せ攻撃に合い空母対空母戦で、空母1隻を失い、日本は爾後の進攻作戦を中止した。ミッドウェー海戦（1942年6月5日～6月7日）では、空母4隻を失い、南太平洋海戦（1942年10月26日）、第三次ソロモン海戦（1942年11月12日～11月14日）、マリアナ沖海戦（1944年6月19日～6月20日）、そしてレイテ沖海戦（1944年10月24日～10月25日）で参加艦艇ほぼ全滅とじり貧状態となった。

米国は、日本軍の真珠湾攻撃から空母機動部隊を回避させ、日米戦の末期には、正規空母・軽空母18隻で空母群5つを展開していた。日米の航空機の生産量の差は、1944年時点で、日本の2.8万機に対し、米国は10.1万機であるとされ、この差が戦局に影響した。ある資料では生産力の差は5：1である。

日本の行った海上作戦においては、航空機が主役を印象付けながらも、列国が転換を図ったのに対して日本は、旧来の考え方を放擲できなかった。惜しまれる。永年にわたって培われた思想を転換することは難しい。現代においても自戒すべきことだろう。有能でそれなりの地位にある航空重視論者が存在していたにも拘らずに。時代を転換させるのは生易しいものではないが、チャレンジ精神は失うべきではなからう。

（第十九話 了）

第二十話 斯かる蛮行許すまじ！ 従軍看護婦の集団自決

卑劣なるソ連兵の毒牙にかかるよりは、大和撫子の純潔を守らんが為に悲壮なる集団自決を遂げた従軍看護婦の知られざる話である。慟哭なくしてこの話が出来ようか。樺太は真岡の電話交換士の集団自決（注：下段参照）事件以上に悲しくてやり切れぬ。



さいたま市西区の青葉園に、彼女らの霊を祀る青葉地藏尊がある。（写真）ソ連兵の鬼畜にも劣る蛮行が忘れられている現状を嘆かざるを得ない。電話交換の乙女らの慰霊を弔う氷雪の門に比して、何と知られていないことか。青葉園地藏尊の顕彰碑に刻まれた碑文は以下の通りである。

『昭和二十一年春ソ連占領下の旧満州国の新京の第八病院に従軍看護婦三十四名が抑留され勤務していたが、ソ連軍により次々に理不尽なる徴発を受け、その九名の消息も不明のまま、更に四回目三名の派遣を命ぜられた。拒否することは不可能であることを覚悟したその夜、最初に派遣された大島看護婦が満身創痍瀕死の身を以て逃げ帰り、全員堪え難い陵辱を受けている惨状を報告して息絶えた。慟哭してこれを葬った二十二名の乙女たちは、六月二十一日黎明近く制服制帽整然として枕を並べて自決した。先に拉致された同僚たちも恨みを呑んで自ら悲惨なる運命を選び満州の土に消えた。二十三年の暮れ堀看護婦長に抱かれて帰国した二十二柱の遺骨は幾辛酸の末漸く青葉園園主の義侠により此地に建立された青葉地藏尊の台下に納められた。九名の友の霊も併せ祀られ昭和三十年六月二十一日開眼供養が行われて今日に至った。凜烈なる自決の死によってソ連軍の暴戾に抗議し、日本女性の誇りと純血を守り抜いた白衣の天使たちの芳魂とこしなえに此処に眠る合掌』

顕彰碑の裏面には、彼女等の遺書が刻まれている。

『二十二名の私たちが、自分の手で命を断ちますこと、軍医部長はじめ婦長にもさぞかしご迷惑と深くお詫び申し上げます。私たちは敗れたりとはいえ、かつての敵国人に犯されるよりは死をえらびます。たとい命はなくなりましても、私どもの魂は永久に満州の土に止り、日本が再びこの地に還って来る日、御案内致します。その意味からも、私どものなきがらは土葬にして、この満州の土にしてください。昭和 21 年 6 月 21 日散華旧満州新京（現長春）通化路第八紅軍病院』

知られざるソ連兵の蛮行である。

注：真岡郵便電信局事件

当時日本領だった樺太では、ソ連軍は、1945 年 8 月 15 日の玉音放送後も侵攻作戦を継続していた。真岡郵便局の電話交換手は、疎開をせずに業務中だった。8 月 20 日に真岡にソ連軍が上陸すると、勤務中の女性電話交換手 12 名のうち 10 名が局内で自決を図り、9 名が死亡した。自決した電話交換手以外に残留していた局員や、当日勤務に就いていなかった職員からも、ソ連兵による爆殺、射殺による死者が出ており、真岡局の殉職者は 19 人にのぼる。（写真は九人の乙女の像）



(第二十話 了)

第二十一話 帝国憲法下における政軍関係の問題点

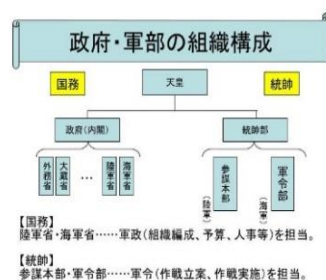
今日的な政軍 (civil-military-relations) 関係に比すれば、帝国憲法下における政軍関係は歪である。統帥権が独立し、陸・海の軍部大臣は予備役又は現役の将官を指名 (武官制) することとなっていた。これを盾にして軍部が暴走し、国家を誤らしめたと巷間信じられている。

明治欽定憲法 11 条「天皇ハ陸海軍ヲ統帥ス」 (統帥大権) とあり、第 12 条には、「天皇ハ陸海軍ノ編制及常備兵額ヲ定ム」 (編制大権) がある。これらの大権は、所謂国務の枠外にあるというのが明治憲法の思想である。

統帥権の内容は、広義には、陸海軍の組織と編制などの制度、人事と職務の決定、出兵と撤兵の命令、戦略の決定、軍事作戦の立案や指揮命令などの権限である。狭義には、軍事の専門家である参謀総長・軍令部総長に委託した戦略の決定や、軍事作戦の立案や指揮命令をする軍令権のことをさす。

これらは陸軍では陸軍大臣と参謀総長に、海軍では、海軍大臣と軍令部総長に委託され、各大臣は軍政権を、参謀総長・軍令部総長は軍令権を担った。明治憲法下天皇の機能は特に規定がなければ、国務大臣が輔弼することとなっていたが、軍令については国務大臣ではなく、統帥部 (参謀総長、軍令部総長) が輔弼することとされていた (帷幄上奏)。

統帥と国務が並立存在し、その調整システムも不十分だった。更に内閣の一員である陸海の軍部大臣は、言うならば内閣総理大臣と同格であり、総理が軍部大臣を指揮命令する権限はない。各国務大臣が個々に天皇を輔弼するという構図だ。



軍部大臣武官制とその悪用

武官制、即ち、予備役又は現役の軍人を軍部大臣に指名することとされていた。現役とするかどうかには変遷があったが、軍部大臣現役武官制が復活し、軍から推挙された候補者をそのまま大臣とせざるを得ず、屢悪用された。協力を欲しない内閣首班に対しては、なり手が居ないとして推挙せず、時には陸海軍大臣を単独辞職させ、その後任を指名しないで内閣総辞職に追い込んだ。

統帥と国務の調整

明治憲法下では、戦争指導機構が制度的に欠如していた。満州事変初期の戦争指導は、国務の一環として閣議において議せられ、意思決定が為されている。その後も四相会議（首相、外相、陸相、海相）が設けられた。その後、1937年大本営政府連絡会議を便宜的に設置することとなった。これが実質的な国家の最高意思決定機関と見做されるようになった。その後、大本営政府連絡懇談会となり、大本営政府連絡会議として復活、次いで最高戦争指導会議となった。これのイニシアティブを執ったのは概して陸軍であったと云われる。

政治権力の帰一

政治権力は天皇に帰一することとなっていたが、「君臨すれども統治せず」との基本原理の下で、政治も軍事も知悉している元老が十分な補佐を行っていた。然し、元老なき時代では政治が軍事を統制し得る余地少なく、大戦略の不在、戦争指導機構の不備、首相の権限の弱体等が相俟って、日本は敗北に突き進んでいった。現代の日本ではこれらは改善されているが、軍事を理解していない政治家が多いのが懸念される。

(第二十一話 了)

第二十二話 原爆投下：日本政府の抗議と東京原爆裁判

例年8月になると必ず、広島・長崎に対する原爆投下が話題になり、唯一の被爆国として云々とマスコミで取り上げられ、平和祈念式典に首相が参列して挨拶をしている。「広島平和記念公園」にある「広島平和都市記念碑」（通称 原爆死没者慰霊碑）に刻まれた「安らかに眠ってください。過ちは繰り返しませぬから」が問題視されることも多い。日本が過ちを犯したのか、過ちを犯したのだからと言って原爆は許容できるのか？ 然も日本が悪いのかのような碑文に違和感を覚える者も多かろう。

1. 原爆投下時（1945年）の戦時国際戦争法規について

大東亜戦争時に成文化されていた戦時国際法は、「陸戦の法規慣例に関する条約（ハーグ陸戦条約）」と、「ジュネーブ傷病者条約（ジュネーブ条約）」の2つである。これらの法では、非戦闘員の殺傷、非軍事目標・無防備都市への攻撃、不必要に残酷な兵器の使用、捕虜の虐待等が禁止されていた。

ハーグ陸戦条約では、23条1項で「毒、または毒を施した兵器の使用」を禁じている。また、同条5項では「不必要な苦痛を与える兵器、投射物、その他の物質を使用すること」を禁じている。しかし「不必要な苦痛」の明確な定義がないため、曖昧なものとなっている。留意すべきは、『原子爆弾の使用を禁止する』との明文規定がないことであり、それが後々の原爆投下正当論の重要な根拠となっていると推定される。米国は、ジュネーブ四条約を1955年に批准しているが、追加議定書については批准、加入、継承のいずれもしていない。

2. 日本政府の抗議

日本政府は、1945年8月10日、広島、長崎への原爆投下に関して『（略）米国が今回使用したる本件爆弾は其の性能の無差別且残酷性に於て従来斯る性能を有するが故に使用を禁止せられ居る毒瓦斯其の他の兵器を遥に凌駕し居れり。米国は国際法及人道の根本原則を無視して既に広範囲に亘り帝国の諸都市に対して無差別爆撃を実施し来り多数の老幼婦女子を殺傷し神社、仏閣、学校、病院、一般民家等を倒壊又は焼失せしめた

り。・・・（中略）・・・帝国政府は茲に自らの名に於て且又全人類及文明の名に於て米
国政府を糾弾すると共に即時斯る非人道的兵器の使用を放棄すべきことを嚴重に要求
す。』とスイスを通じて米国政府に通知した。

東京空襲をはじめとする日本各都市への無差別爆撃も戦時国際法規違反である。

3. 東京原爆裁判（所謂下田事件）

1955年4月、広島の下田隆一氏等が、国を相手に東京地裁に損害賠償とアメリカの原爆
投下を国際法違反とすることを求めて訴訟を提起した。東京地方裁判所は、1963年12月
7日、「広島、長崎両市に対する原子爆弾による爆撃は、無防衛都市に対する無差別爆撃
として、当時の国際法から見て、違法な戦闘行為であると解するのが相当である。」また
「原子爆弾のもたらす苦痛は、毒、毒ガス以上のものといっても過言ではなく、このよう
な残酷な爆弾を投下した行為は、不必要な苦痛を与えてはならないという戦争法の基本原
則に違反しているということができよう。」と断じた判決を下した。首肯できる人も多か
ろう。

（第二十二話 了）

第二十三話 原爆投下正当論は今なお根強い！

オバマ大統領が、2016年（平成28年）5月27日午後、伊勢志摩サミットに引き続き安
倍首相と同行し、広島市の平和祈念公園を訪れた。一部には米大統領として謝罪をするの
ではとの期待もあったが、その意味においては失望を禁じ得ない。米国には今なお根強い原
爆投下正当論があり、大統領もこれを逸脱するわけにはいかなかったのだろう。

日本には、米国に対して謝罪や賠償を求めようとの動きはほとんどない。一方、米国は
謝罪を求められるのではないかと強い懸念を持っている。

米国が、敗北が決定的な日本に対して、なぜ広島に引き続き長崎にと2発も原爆を投下
したのかについて、いろいろな論がある。米国の原爆投下の理由については、次の代表的
な論がある。

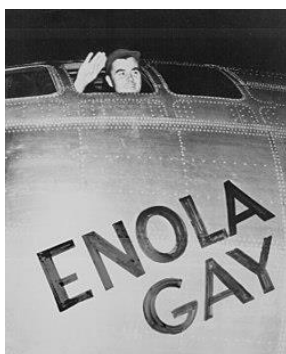
1. 「日本を早期に降伏させ、早く戦争を終わらせ人命を救うためだった。」とする原爆正
当化論
2. 「ソ連に対する警告だった。」とする論
3. 新兵器の人種的偏見による人体実験説
4. 真珠湾攻撃に対する報復であったとする説
5. 開発に要した巨額の経費を正当化するためにも投下が必要であった等の説

原爆正当化論は、米国世論の主流であり、米軍の日本本土上陸作戦による100万人もの
米兵の命を救うためであったとして原爆投下を正当化するものである。原爆投下に対する
米国の世論の投下直後の支持率は85%であり、正当化論の神話が引き継がれ、今なお高い
支持を得ている。

もちろん、最近では、次第に正当化に関する支持は低下し、時間の経過とともに原爆投
下に否定的な見方をするアメリカ人が増えてきているのは確かである。しかし、「原爆を
使用しなければ、より多くのアメリカ人が戦地で命を落としていた」という考えはアメリ
カ社会に根強く残っている。

日本は、本土決戦である「決号作戦」を計画しており、斯様な戦争継続意思を持つ日本
に祖国の防衛が絶望的であることをはっきり認識させるためには原爆投下が必要であり、

それ以外の方法がなかった。原爆投下がなければ日本人の犠牲者ももっと大きかっただろうとされる。



トルーマン大統領も原爆投下の正当性を言明しており、米高校の教科書にも明記されている。最近でも、原爆記念切手の発行が計画され（最も後に図柄が変更された由）、また米上院でもその正当性を議決している等、正当化論には根強いものがある。

「エノラ・ゲイ」（機長の母親の名前）が展示されているワシントンのスミソニアン航空博物館は、原爆投下 50 周年にあわせて特別展の開催を計画したが、退役軍人等の猛烈な反対等で頓挫した。彼らは未だに言う。原爆が戦争を短縮した。原爆が連合国の日本侵攻の必要性を無くした。原爆が、起こり得た日本本土での血にまみれた紛争から両国の無数の命を救い、原爆が日本によって征服されたアジアの国々で日本が行った残虐行為を終わらせたのだ。等々。

米 国が自己正当化したいのはわかるが、いかに弁明しようとも戦時国際法違反は明白であり、それは認めるべきだろう。

（第二十三話 了）

第二十四話 南部仏印進駐が米国の覚悟を決めさせた？

日本軍は、日米開戦前に、フランス領インドシナ（仏領印度支那、仏印）に二回進駐した。1940 年（昭和 15 年）9 月の北部仏印進駐と、1941 年（昭和 16 年）7 月の南部仏印進駐である。日本陸軍が南進策に転じたのである。この仏印進駐が日米関係にどのような影響を与えたのか？

1. 北部仏印進駐



北部仏印進駐は、欧州においてフランスがドイツに降伏（6 月）した情勢を受けて、日本は仏印総督と交渉して松岡・アンリ協定（8 月 30 日）を締結し、この協定に基づき仏印進駐（9 月 23 日）を行ったのである。いわば「協定進駐」である。援蔣ルート遮断と自給自足経済体制の確立が目的である。協定や軍事細目協定を結んだ暫定的かつ抑制的な進駐であったが、米国は日仏協定の不承認を発し、10 月 16 日全等級

の屑鉄・屑鋼の対日禁輸を発表した。（蛇足ながら、日本の北部仏印進駐以前に英米ソも他国（アイスランド等）に進駐している事実がある。）

この進駐に際しても、日本軍の早とちり進駐があり、参謀本部内の認識の相違や越権的行為等があったのは残念だ。

2. 南部仏印進駐

日独伊三国同盟（1940年9月）は米国の警戒感を招き、日本への経済制裁が強化された。日本は資源の供給先を求めて蘭印政府との交渉（日蘭会商）を行うも決裂した。そのため、南部仏印の資源獲得や蘭印に対する圧力のために南部仏印進駐が検討され始めた。

日本は、北部仏印進駐に対しては米・英の反発が少なかったこともあり、南部仏印進駐もそれほどの反発を招かないだろうと判断していたと思われる。

独ソ開戦（6月22日）を踏まえて、7月2日、「情勢の推移に伴う帝国国策要綱」が決定され、南部仏印進駐が決定した。この要綱には、対英米戦を辞さずとの文言が盛り込まれた。南部仏印進駐を強く主張したのは永野軍令部総長（海軍の変節？）であったという。松岡外相は、南部仏印進駐は対英米戦を惹起するとして強く反対した。

7月21日、フランス側が日本の求めた軍の進駐等を概ね受諾したが、米国は強くけん制した。28日、計画通り南部仏印に上陸し、仏印全土を日本軍の制圧下に置いた。

米国は、8月1日、石油の対日禁輸の制裁措置を発表した。

ここに至るまで、米国は事前に警告を発していた。米国務長官代理が進駐中止を求め、野村駐米大使に「日本の征服政策の実証と認めざるを得ない」と強くけん制し、ルーズベルトは野村大使に石油禁輸を仄めかしていた。

米国は、英領マレー、ビルマ及び米領フィリピンまでもが日本軍の直接の脅威に晒されると判断した。すなわち、日本軍の南部仏印進駐は、マレー、蘭印に進出するための跳躍台になると判断した。南部仏印の軍事基地は攻防いずれにも解釈できるのである。「英米にとって、まるで喉元に刃を突き付けられるような衝撃」だったと記す史者もいる。

日本側には、日本軍が仏印に留まる限り、米国も全面禁輸は採らないだろうとの判断があったようだ。米国も仏印・タイまでなら許容すると読み違えたのである。日本が進駐しなければ、亡命中のドゴール政権が英米に仏印の管理（占領）を依頼する恐れもあると判断したので、先手を打ったとの側面もあったようだ。

この南部仏印進駐が日米関係の決定的な決裂をもたらし、日米戦争への回帰不能点とも評されている。日本の見通しも甘かったと言える。参謀本部戦争指導班が記すように致命的な誤算だったのだ。

（第二十四話 了）

第二十五話 様々な対支那和平工作！

盧溝橋事件によって対支交戦状態に入った日本であるが、速やかに戦闘を終結すべく様々な和平工作が行われた。また、中国側でも、蒋介石自身の直接の指示に基づく和平工作もあった。これらは、1945（S20）年終戦まで続けられたが、何れも挫折し、実現には至らなかった。日本は“それ行けどんどん”と無謀な戦いに邁進していったかのような誤解があるが、支那大陸の戦いから抜け出したかったのであるが、様々な要因があってそれらは実らなかった。残念だ。

① 船津和平交渉（工作）

元元外交官、実業家の船津振一郎を通して蒋介石政府に和平を働きかけた。北支権益の放棄など日本が大幅に譲歩した案だったが、大山大尉事件（1937年8月9日上海海軍特別陸戦対中隊長等が殺害）が起きて頓挫

② トラウトマン工作

第二次上海事変も起き、事変の長期化が予測され、第三国の好意的斡旋による和平を求め、先ず、英国が手を挙げたが、蒋介石により拒否された。次いで、新任の中華ドイツ大使による和平交渉が行われた。中国側に有利な条件であったにも拘らず、対日不信感の強い蒋介石が回答を保留している間に、日本が上海、南京を攻略した。日本で強硬論が強まり条件を厳しくした。蒋介石も断固拒否し、参謀本部の交渉継続主張はあったが、政府は打ち切りを決定し、1938(S13)年1月16日、悪名高い「国民政府を相手にせず」の第一次近衛声明を發出し、交渉は終わり、戦火は拡大した。

③ 汪精衛(汪兆銘)を通じての和平構想

第一次近衛声明後、水面下で日支和平派が接触し、過渡的策として汪精衛を相手に和平工作を進め、軌道に乗った時点で正式な路線に乗せようと諮った。国民党副総裁等の要職にある汪精衛は、抗日戦争を利用して中国共産党が勢力を伸ばすことを憂慮していた。が、時既に国民政府部内で主戦論が強くなり、和を談ずる者は「漢奸」と断ぜられる風潮が強まっていた。汪は、遂に重慶を離れることになり、蒋介石に書簡を送り、「今後、兄はその易(やす)きを為せ、而して弟はその難(かた)きを為さん」と結んだという。南京の汪精衛(汪兆銘)政権の目論見も功を奏せず、彼は1939(S14)5月に日本占領下の上海に脱出した。

④ その他にも様々な和平を模索する動きがあった。

- ・孔祥熙を通じての日本側への和平打診
- ・スチュワート・王克敏のラインを通じての重慶側からの和平提議
- ・満鉄の西義頭と浙江財閥の銭永銘とのルート
- ・米国による日本と重慶政権との仲介提案は、米により拒絶
- ・日華基本条約の締結 南京政府との交渉妥結
- ・南京政府の枢軸諸国の承認
- ・「桐工作」

今井武夫陸軍大佐が、1939年12月以来蒋介石夫人宋美齡の弟・宋子良と接触し、和平について議論を始めた。昭和天皇への上奏も為された。

然し、満州国承認問題や第一次近衛声明撤回や日本軍の駐兵問題を暗礁に乗り上げ中断した。

相手が呑めない和平条件を提示したのか？和平を望まない勢力の妨害があったのか？和平相手の選定が誤ったのか？抑々、双方共に和平を望んでいなかったのか？正規ルートに乗せられなかったのか？果敢なる決断を為し得ない政治システムや風土があったのか？

抑々国益の衝突においては一方が譲歩する以外に妥協は成立しえないのか？色々と考えさせられる。
(第二十五話 了)

第二十六話 捕虜に係る虐待事例や認識の差

大東亜戦争間における日本軍の戦争犯罪とされるものの大半は欧米人捕虜に対する虐待である。先行研究(「旧軍における捕虜の取り扱い」立川京一氏 防衛研究所紀要第10巻第一号 http://www.nids.mod.go.jp/publication/kiyo/pdf/bulletin_j10_1_3.pdf)によれば、捕虜虐待は次のように分類される。

1. 捕虜収容所外における虐待

- ・移動にまつわる虐待(バターン死の行進、サンダカン死の行進、泰緬鉄道建設動員捕虜移動、スマトラ北部建設労務捕虜移動、海上移動時の海没捕虜等)

- ・ 労務にまつわる虐待（泰緬鉄道建設、パレンバン等飛行場建設、スマトラ軍用道路建設、善通寺砲弾薬莖磨き、防空施設建設、弾薬運搬、石炭採掘等々）
- ・ 逃亡にまつわる虐待（大阪俘虜収容所桜島分所、福岡俘虜収容所本所、フィリピン俘虜収容所第1分所等々）

2. 捕虜収容所内で生じた虐待

劣悪な居住環境、不十分な医療態勢、食糧の典型的な日本食メニューと不十分な量、収容所内の具申・請願対応不備や交戦相手国から紹介・抗議対応不備、捕虜取扱対応不備、訪問・面会対応、空襲被害、生体実験、私的制裁、私物の略奪、捕虜郵便発受や書籍等の検閲等の対応。

3. 捕獲連合軍航空機搭乗員に対する虐待

東海軍管区（38名）、中部軍管区（55名）、西部軍管区（41名）、石垣島（3名）、東部軍管区（空襲時に62名、17名）、大陸や南方占領地でも。

4. 捕獲直後の捕虜に対する虐待

ラハ事件、ランソン事件。これら事件等に係る反論や見解等は、詳述は割愛するが、以下の通りである。

- ・ 日本の文化・習慣に対する誤解（牛蒡を木の根と誤解する等）
- ・ 旧軍の捕虜の待遇に関する理解・認識不足
- ・ 同胞に対する無差別爆撃等に対する復讐
- ・ 日本軍も極限状況下であり、他に対応すべき手段等なく、止むを得なかった。（独善的、正当化し過ぎとの批判はあるが、当時の状況を考慮すれば、このようにも云えよう。）

一例として、「バターン死の行進」（80 km、1.8万人の米比軍捕虜死亡）と非難されるについてみる。



- ・ 日本兵の食料も欠乏する中、日本兵は重装備携行、捕虜は水筒のみ
- ・ 捕虜輸送用の車両なく、徒歩移動以外に手段なし
- ・ 鉄道輸送可能となったサンフェルナンド以降捕虜収容所までは鉄道輸送実施
- ・ 双方共に体力なく、マラリアに罹患している者多く、病死者も多数発生
- ・ 1日の行進距離はさほどではなかったが、双方にとって厳しい行軍であったのは事実
- ・ 想定を上回る捕虜数（7.6万人）で、捕虜輸送計画が破綻
- ・ 捕虜に対する軽侮の念が虐待に繋がった。・少なくとも意図的・意識的・組織的に非人道的取扱をした訳ではない。・辻正信が偽の捕虜の集団処刑命令を出したとされる。拒否した部隊、実行した部隊あり。

戦犯裁判のための一方的な証言だけでは実相は不明だし、敵愾心高揚の宣伝内容を鵜呑みには出来ないが、戦時下の捕虜取り扱いには留意すべきだ。

（第二十六話 了）

第二十七話 シベリア抑留 捕虜か抑留者か？

大東亜戦争末期の1945年（昭和20年）8月9日未明、ソ連は日ソ中立条約を破棄して宣戦布告し、満ソ国境に展開していた174万人のソ連極東軍が侵攻してきた。ポツダム宣言を受諾した日本は、16日に即時停戦命令を発出し、19日には関東軍とソ連極東軍との間で停戦交渉を行った。

スターリンは日本人捕虜を用いないとの方針を翻し、8月23日、日本軍捕虜50万人のソ連内捕虜収容所への移送、強制労働の命令を下した。抑留された捕虜総数は65万人説が有力であるが、実態は今なお不明である。長期にわたるシベリア抑留では劣悪な環境と奴隷的強制労働により約6万人の死亡者が出たともされる。1割近い、慄然とする数字である。

以下①～③は、「舞鶴引き揚げ記念館」のサイトから引用した。（<https://m-hikiage-museum.jp/education/siberia.html>）

1. 飢え：抑留中の食料事情

抑留者には十分な食料が与えられず、スプーンなどの食器も自分たちで作らなければなりません。わずかな黒パンやスープを仲間と分け合いましたが、日に日に痩せ細り、栄養失調に陥りました。こうした日常的な飢えと寒さにより、1年目の冬を越せずに亡くなる抑留者も多くいました。

2. 重労働：抑留中の生活

抑留者は氷点下を下回る環境の中、森林の伐採や炭鉱の採掘、鉄道の建設といった重労働に強制的に従事させられました。食料事情や衛生状況も劣悪で、身体中にノミやシラミが湧き、赤痢やコレラといった伝染病が発症し、5万5000人を超える多くの犠牲者が出ました。ただし、重労働ではない役務を課した収容所もあり、ソ連国民との交流が芽生えた例もありました。

3. 極寒：シベリアでの服装

ほとんどの抑留者は、夏季に強制連行されたため、冬服を持っていませんでした。ソ連軍が日本軍の倉庫から冬服を持ち出し、それを抑留者に配布することもありました。また、ソ連側で用意した囚人服を抑留者に配布することもありました。こうした冬の装備は命をつなぐ大切なものでした。関東軍のコートは袖を取り外すことができたため、袖と黒パンなどの食料と交換する抑留者もいました。

以上

明白なポツダム宣言違反であることは明らかであり、“非人間的な行為であった”とエリツィン大統領は謝罪している。ただし、彼らは合法的な捕虜であり、戦争終結後に不法に留めた抑留者ではないと強弁している。今なおロシアが「北方領土は戦争の結果として占領したものであり、不法ではない。」と強弁する根拠はここにある。

日本の認識では、8月15日正午以後に降伏した軍人、軍属は俘虜とみなさない旨の通達があり、そのような認識であった。しかし、ソ連は、完全に戦闘が停止したのは9月3日だから、国際法にいう戦時俘虜だと主張しているのである。この認識の差が北方領土問題の解決を難しくしている。

いずれにしろ、抑留者数未確定、死者数もその墓も不確かであり、遺骨収容事業も遅々としており、現地慰霊碑の維持管理や慰霊祭の斎行にも問題がある。

シベリア抑留者の取り扱いもさることながら、抑留中に死亡した軍人、軍属等の御遺骨の収容でも問題が明らかになっている。確かに、日本側の不手際もあるが、日本人死没者の墓も不明確で、日本人か否かも明確でない状況だ。

いずれにしろ、ロシアの論理を明白に否定し納得させない限り、北方領土問題も厳しい。

第二十八話 「百人斬り」論争は決着しているのでは！

百人斬り競争とは、支那事変初期、野田毅少尉と向井敏明少尉が、南京入りまでに日本刀でどちらが早く100人斬るかを競ったとされる行為である。百人斬りの第一報は、1937年（昭和12年）11月30日に東京日日新聞（現毎日新聞）が「向少尉と野田少尉が敵兵をどちらが早く百人斬りするか競争している。無錫から始めて現在65対25云々」（浅海、光本、安田署名記事）というものである。戦中は前線勇士の武勇談として賞賛された。

（佐藤カメラマン撮影）



両少尉は、陸軍少佐として復員除隊していたが、GHQにより逮捕され、南京戦犯拘留所に移送され、南京軍事法廷で起訴、1948年1月28日南京郊外（雨花台）で処刑された。その根拠とされたのは、東京日日新聞やその転載資料であった。新聞記事を証拠としたのは中国の判例にも違背している。

今日、事実か否か、誰を斬ったのかを巡って論争がある。また、遺族を原告とした名誉毀損裁判が提訴されたが、訴訟については毎日新聞、朝日新聞、柏書房、本多勝一の勝訴、原告敗訴が確定している。

主な肯定説

- 実際の百人斬りは、捕虜や農民の据え物斬り、殺人ゲームだった。
- 野田少尉の講演で告白。
- 同中隊の兵の手記に日本刀惨殺の記述。
- 両少尉は、戦時中事件を否定する証言をしていない。
- 野田少尉の手紙に記載等々。

主な否定説

- 両少尉の属する部隊の陣中日誌と報道内容の矛盾。
- 向井少尉は負傷して百人斬り参加不可能。
- 白兵戦において個人の戦果を競うことはなし。
- 両少尉とも最前線で白兵戦に参加する立場にない。
- 戦意高揚の武勇伝に過ぎぬ。
- 勝者に賞を出すようなことはあり得ぬ。
- 野田少尉の戦後の手記で記者から持ち掛けられ、冗談で応じたのが事実。
- 部下達が何れも否定している。
- 報道された少尉の言葉とされたものは当時の将校が使う言葉ではない。

毎日新聞社自身、毎日新聞が平成元年3月5日に発行の『昭和史全記録』の中で、百人斬りに触れ、「この記事は当時、前線勇士の武勇伝として華々しく報道され、戦後は南京大虐殺を象徴するものとして非難された。ところがこの記事の百人斬り競争は事実無根だ

った。」と書いている。最もこの内容について、毎日新聞社の公式見解ではなく、執筆者の勝手な見解であったという。変な理屈が罷り通るマスコミ界？

第一報の両少尉の写真を撮影した佐藤カメラマンの証言、肯定側主張への疑問・批判多数。両少佐の遺族が、2003年（平成13年）に名誉毀損で提訴、2006年（平成18年）の上告棄却で名誉毀損は認められなかったが、「百人斬り」自体は、日本刀の耐久性などからしても記事内容は信じられず、記事が伝えた戦果も甚だ疑わしいと認定された。

間接的な根拠、裏取り・検証もせず、斯かる残虐行為を事実と報道し言い立てることは罪が大きい。戦意高揚の為とはいえ、それが真実であるとして独り歩きをするから怖い。日本人を貶めること甚だし。誤りを認めるに憚ること勿れ。

（第二十八話 了）

第二十九話 我が将兵の敢闘、此処にあり！（1）

絶海の孤島で、昼なお暗き鬱蒼たる密林で、灼熱の地下洞窟で、そして極寒の僻遠の地で、日本軍将兵は、愛して已まない家族や同胞のため、己を育ててくれた地域のため、そして我が国のために、勇戦敢闘し、時に敵の心胆を寒からしめ、敵将からも賞讃された。本百話で、その幾つかを取り上げたい。その第一回目は、「太平洋の奇跡-フォックスと呼ばれた男」（映画）の主人公である。

この映画は、長編実録小説「タッポーチョ『敵ながら天晴』大場隊の勇戦512日」を原作とした2011年2月に封切られた日本映画である。配給は東宝。

大東亜戦争末期、米軍の反攻に劣勢に立たされた大本営は、1943年（昭和18年）9月末、サイパン島を含むマリアナ諸島をも包含した絶対国防圏を定め、防備を急いだ。

第43師団を主力とする日本軍が守備するサイパン島に、米二個海兵師団、一個歩兵師団が上陸（6月15日）し、各所で激戦を繰り返したが、遂に7月5日、合同司令部（南雲中将、斎藤中将）は、全軍で玉砕突撃し全員の死をもって太平洋の防波堤になるに決した。攻撃命令を発し、訓示をした後、両中将を含む三将官は自決した。行政のトップ支庁長も同じく自決した。

日本軍は敢闘するもサイパン島守備隊は玉砕し、追い詰められた日本兵や民間人が、米兵の投降勧告、説得に応じず、80m下の海に身を投じて自決した。悲劇の断崖（岬）である。戦後バンザイクリフの名で呼ばれるようになった。自決者の数は1万人にのぼるとも言われている。他にスーサイドクリフも。7月9日米軍は占領を宣言した。

サイパン戦へのアメリカ軍評価

Wikiには要旨以下の記述がある。

- 米海兵隊の戦史局：「日本軍は、最後は膝を屈したが、それでもよく戦った。世界中の兵士を比較した場合においても日本兵の粘り強さは最高水準にある。それは狂信的とも評価されるが公正な評価とは言えず、『実に素晴らしい愛国心』と評価すべきであろう。いずれにしても日本軍はどのような国とでも誇り高く戦える特徴を有していた。」
- マリアナ攻略艦隊第5艦隊司令スプルーアンス大将や統合遠征軍第51任務部隊ターナー中将などマリアナ攻略作戦の指揮官や幕僚らは、サイパン戦での日本軍の頑強な抵抗とその持続力に畏敬の念を抱き、（以下略）

ゲリラ的抵抗をつづけた大場栄大尉隊47名：フォックスと呼ばれた男



サイパン被占領後もゲリラ的抵抗を続けていた残存日本軍もポツダム宣言受諾後順次投降した。そのような状況の中で、サイパン最高峰タッポーチョ山を拠点としていた歩兵第18連隊衛生隊の大場栄大尉以下47名は、ポツダム宣言受諾後も16ヶ月間も戦闘を続けた。地形を熟知し、風を読み、神出鬼没、掃討作戦中の米軍を翻弄し、多くの民間人を守り抜いた。米軍からは「フォックス（狐）」と畏れられた。

1945年11月27日（発令は25日）に独立混成第9連隊長の天羽馬八陸軍少将の正式の命を受け、12月1日、軍歌（隊歌と「歩兵の本領」）を歌って戦没者の霊に弔意を示しながら山を降り投降した。

絶望的な状況の中で、友軍が必ずサイパン奪還にくる筈だと信じて、最後まで生き抜いた彼等の誇り高き魂が、日本のみならず米国人の魂まで揺り動かした。合掌。

（第二十九話 了）

第三十話 我が将兵の敢闘、此処にあり（2）

副題：敵が称えて海軍葬・遺骨送還そして慰霊

海軍特殊潜航艇で奇襲攻撃を敢行し、撃沈された日本軍将兵に対し、海軍葬をもって遇し、遺骨を日本に引き渡した日豪軍の武士道・騎士道精神の物語がある。

1942年（昭和17年）5月末、帝国海軍は英国の通商破壊の目的を以って、長駆インド洋マダガスカルの英国軍港と豪州シドニーの軍港に特殊潜航艇による奇襲攻撃を敢行した。

特殊潜航艇とは、潜水艦に搭載された小型潜水艇であり、日本海軍では「甲標的」と呼ばれた。鉛蓄電池によって行動する小型の潜航艇であったが、後に発電用のディーゼルエンジンを装備した。全没排水量：46t、全長：23.9m、水中速力：24kt、乗員：2名、兵装：45cm魚雷発射管2門である。艇長は将校、他に兵曹乗組。

シドニー港奇襲では、5隻の潜水艦と特殊潜航艇を搭載した3隻の潜水艦が作戦に参加した。トラック島を出港し、5月30日シドニー沖に到着した。

1隻目は防潜網に捉えられ自爆した。2隻目は侵入に成功し、アメリカ海軍の重巡洋艦「シカゴ」を魚雷により攻撃した。魚雷は目標を逸れてオーストラリア海軍の宿泊艦「クッタブル」を沈没させ、その隣にいたオランダ海軍の潜水艦を撃破し、クッタブルの乗船者19人が死亡した。攻撃を終えるも、特殊潜航艇も豪海軍の攻撃で損害を受け、帰投できずに深海深く潜没してしまった。3隻目は、港内侵入には成功したものの厳しくなった警戒のため豪州海軍の爆雷攻撃を受け自爆せざるを得なかった。

特殊潜航艇はシドニー湾の南方40キロメートルの地点で母艦に回収される予定だったが、3隻とも帰還できなかった。母艦潜水艦は6月3日まで潜航艇の帰投を待っていた。



豪海軍は、自爆した2隻を引き揚げ、6月9日、4人の海軍軍人に対し海軍葬の礼をもって弔った。海軍葬を行った豪海軍シドニー地区司令官グールド少将は、「日本から1万キロ離れたシドニー軍港に対して、鉄の棺桶に乗って突入した勇氣は、一民族のものではない、全人類のものである。オーストラリアの青年諸君、日本軍人の千分の一の愛國心をもって、国のために尽くしてもらいたい。」と弔辞を述べた。海軍葬に対しては豪国内から批判があったが、少将はそれでも海軍葬を挙行し、その勇敢さを讃え、礼を尽くし、葬儀後はラジオ演説し、国民に訴えたという。

葬儀終了後、4人の遺体は茶毘に付され、彼らの遺骨はシドニーで拘留されていた駐豪公使に引渡され、10月9日に横浜港に「喪の凱旋」をした。

特殊潜航艇は、その後永久保存の手が加えられ、キャンベラの戦争記念館とシドニーに安置されている。毎年5月になると、オーストラリアのマスコミは「深海からの勇者たち」という特集を組み、彼らの勇氣を讃えている。2017年5月31日、日豪による両軍戦没兵士の追悼式典が行われた。

同時期にマダガスカル北端のディエゴ・スアレズ軍港を奇襲攻撃した特殊潜航艇2隻も、壮絶な最期を遂げた。2名は抜刀切込み、他の2名は艇から脱出するも射殺される。この射殺地に1976年（昭和51年）慰霊碑が建立された。チャーチルはその回顧録の中で祖国のために献身し、類まれな功績をたてたと述べている。

（第三十話 了）

第三十一話 餓島にみる日本的なもの！

大東亜戦の戦局転回（攻守転換）点は、ミッドウェー海戦であり、ガダルカナル戦である。この二つは日本的な弱点を露呈したのではないかとさえ思われる。まず、「餓島」とも云われたガダルカナル戦を見てみたい。



ミッドウェー海戦の10日後、1942年（昭和17年）6月16日海軍の飛行場設営隊がガダルカナル島に上陸し、飛行場を建設し、突貫工事の末、8月5日に完成した。その二日後、米海兵師団が奇襲上陸、日本軍は蹴散らされた。日本軍は、ガ島奪回のため、8月に一木支隊800名、爾後逐次に川口支隊3500名、海軍陸戦隊500名を投ずるも失敗、9月には2個師団を増派し、第二師団（師団長丸山中将）は上陸に成功した。死闘を繰り返すも、戦局好転せず、12月陸海合同の図演で奪回作戦は不可能と判断され、撤退が決定した。大陸命が1943年（昭和18年）1月4日発令された。

投入された日本軍の兵力は計3万6千人に達したが、飛行場の奪回はならなかった。ガ島への戦力集中競争に優った米軍は1943年（昭和18年）1月には4万4千人となっていた。日本軍は輸送力不足から食料や兵器が欠乏し、餓死する者もおり、マラリアなどの熱帯病による死亡などもあり、後に「餓島」と呼ばれるようになった。

ガダルカナル島奪回作戦に並行して6次の海戦が行われたが、彼我共に甚大な被害が生じた。

色々と考えさせられる。

1. 攻勢終末点を越えた作戦ではなかったのか？ 抑々、米豪遮断作戦など、開戦当初の作戦にはなかった。当初作戦の予期以上の成功が、日本の事後の戦略を誤らしめた。
2. 何故、ガダルカナルに飛行場を設定する必要があったのかが問題。カロリン諸島のトラック島を一大拠点として、西進する米艦隊を内南洋で撃破すると云うのが帝国海軍の基本構想であった。トラック島の防衛のために更に前方に警戒拠点を設ける必要があると判断してガ島に目を付けた。前に出たら更にその前に出たくなるのが常だが、・・・
3. ガ島占領の要否に対する大本営内部の認識の不一致。前進陣地や警戒陣地の要件は？ 情報収集上の必要性はあったが・・・陸軍は知らなかった、軍令部内部でも情報共有があったのか等々の奇怪な話もある。
4. 米軍の反攻に関する見積の誤り。
5. 兵力の逐次投入の弊。兵力の逐次投入は、兵家の戒むところ。
6. 奪回作戦成功条件の作為は？ 成否を如何に見積もったのか？
7. 陸海の統合作戦にも拘らず、密接な調整がどれ程為されたのか？
8. 撤退決断の遅れ。陸軍も海軍も何故か言い出せなかった？
9. ミッドウェー海戦結果をどう判断すべきだった？陸海の情報共有は充分だったのか？
10. 撤退は、夜陰に乗じて着岸した駆逐艦により、奇跡的に成功した。1万人以上が撤退。
11. 大本営は、撤退を「・・・目的を達成せるにより、・・・同島を撤し他に転進せしめられたり。」と発表した。「転進」との語彙の評判が悪いのは解るが、我に不利な情報を如何に周知・共有せしむるか、秘密保全が必要なのか？少なくとも政治指導者には知らしめるべきだったのでは等々。
12. 米軍の反攻時期に関する情勢判断誤り。楽観的？

（第三十一話 了）

第三十二話 ミッドウェー海戦惨敗：戦争指導構想混迷の悲劇

ミッドウェー海戦も日米戦の戦局（攻守）転換点（ターニングポイント）である。この戦い以降、日本は劣勢に立たされる。

ミッドウェー海戦の概要

大東亜戦争中の1942年（昭和17年）6月5日から7日にかけて、ミッドウェー島付近で行われた海戦である。同島攻略をめざす日本海軍をアメリカ海軍が迎え撃つ形で発生した。南雲中将指揮する第一機動部隊とアメリカ海軍機動部隊および同島基地航空部隊との航空戦の結果、日本海軍は主力空母4隻（赤城、加賀、蒼龍、飛龍）とその搭載機約290機の全てを一挙に喪失する大損害を被った（米海軍は空母1隻等を喪失）。

実は、「南方要域の油田地帯を確保して、長期持久の態勢を確立する。」という第一段作戦（南方作戦）は、予期以上の成果を得て終了しており、次期作戦を如何にするかが焦眉の急となっていた。軍令部は、米軍の反攻基地（豪州北部）覆滅を企図するも対支作戦を重視する陸軍参謀本部の反対にあい、次等案として、米豪遮断作戦（MO 作戦、FS 作戦）を検討していた。一方、連合艦隊司令部は、米艦隊撃滅を狙っており、その為にハワイと日本の中間地点にあるミッドウェーを攻略して前進基地を確保、米機動部隊を誘い出して撃滅するという構想であった。山本長官の信念でもあり、ドーリットルによる空襲（1942年4月18日）もその信念を更に確固たるものにした。結局のところ、山本長官の威令、名声に軍令部は屈服してミッドウェー作戦が敢行され、惨敗した。



反省点と問題点

- 1 明確な戦争指導構想なきままの開戦 第一段作戦後の作戦構想を確定せずに、或いは明確な意思統一もなきは無謀。陸海軍間の戦略調整、海軍内の意見調整（軍令部と連合艦隊司令部）意見の相違ある場合の妥協の是非。山本長官の壮大なる企図が実現すれば日米戦勝利は見えてくるかも知れないが・
- 2 予期以上の成果を得た場合の対応は？ その戦果をさらに拡充すべきか、それとも当初の構想を遵守すべきか？ 戦闘場面では前者であるべきも、国家戦略上は果たして妥当か？
- 3 日本の暗号通信は傍受解読されていた 完全に待伏せ攻撃される羽目に陥った。大海令に示された「陸軍と協力して AF 及 AO 西部要地を攻略すべし」の AF が何処を指すか不明だったが、米側の機知によりミッドウェーと判明し、待伏せ可能となる。圧倒的に優位な戦力を有する帝国海軍機動部隊だったが、万全な待伏せ攻撃には到底太刀打ちできなかった。
- 4 爆装取替問題 作戦目的が要地占領か或いは敵機動部隊撃滅かの上下の認識の不一致。
「運命の五分間」論の真偽は？ 定説となった感はあるが、戦史叢書では、発艦準備は出来ていないと否定し、また同様の証言もあり。
- 5 機動部隊行動中の兆候電の機動部隊への発信の要否 南雲中将は傍受しておらず。索敵の失敗 索敵要領の不手際、発進遅延、索敵コース？ 発見位置の誤認・報告の不手際説には異論もあり。
- 6 ミッドウェー海戦結果の陸軍参謀本部への通報なく、天皇にも報告なし 尚且つ虚偽の大本営発表。将来作戦への禍根。
連合艦隊主力はどう行動すべきだったのか？

（第三十二話 了）

第三十三話 史上最悪の作戦と師団長の抗命

史上最悪の作戦とも称され、作戦期間中に隷下師団長三名が罷免・更迭（5月9日第33師団長柳田中将、6月9日第15師団長山内中将爾後客死、作戦中止後の7月9日第31師団長佐藤中将）されるという異常事態が出来たインパール作戦。補給を無視した無謀な作戦の代名詞であり、インパールからビルマへ通じる街道は「白骨街道」と呼ばれた。5万近い戦死者、否それ以上ともされ正確な数字は今もって不明だ。

ウ号作戦（インパール作戦の正式名称）は、1944年（昭和19年）3月作戦発動、援蒋ルートの遮断を戦略目的として、牟田口軍司令官の指揮する第15軍（3個師団）が、英領印度北東部のインパールを目指して攻略を開始するも、アラカン山系中で敵の反撃を受け且つ例年よりも早く雨季も始まったこともあり、更にはマラリアに感染する者続出し、作戦続行が困難となった。既に攻撃の限界を超えていたと思われる。斯かる状況にも拘わらずに督戦する軍司令官に対し、第31師団長佐藤幸徳中将は、作戦継続困難を進言するも拒絶、作戦継続が厳命された。佐藤師団長は、6月1日、補給集積地まで独断退却した。陸軍刑法第42条に違反する行為であった。日本陸軍初にして最後の抗命事件である。何故か、軍法会議は開かれず、心身喪失とされ予備役編入となった。



本作戦には、チャンドラ・ボース氏率いるインド国民軍6000人も参加している。考えるのも空しくなる中で、唯一の救いは、殿軍を命ぜられた第31歩兵团長宮崎繁三郎少将の類まれな統率により任務を果たし、多くの将兵を救ったことだろう。作戦は、7月1日中止された。

- ① “糧は敵に求むる” 式の補給無視、駄牛部隊方式のジンギスカン作戦など近代戦に適應し得ない作戦計画、認可の責任は？
- ② 部隊の現状を承知せずに督戦する愚。
- ③ 積極論に引き摺られる国民性？
- ④ 作戦中止を決断し得ない司令官とその上官、上級指揮官や大本營の責任は？
- ⑤ 方面軍、南方（総）軍参謀による15軍司令部視察あり。軍司令官の性格上駄目だと云えないとは解っていても、両軍参謀は、作戦可能と断じ、参謀本部に打電した。作戦中止の決断は難しいが、その厳しい判断を出来る高級将帥が必要だ。
- ⑥ ビルマ方面軍司令官河辺中将は隷下部隊の状況をどのように把握していた？
- ⑦ 実情を報告しない公式報告書と実態の差異。
- ⑧ 抗命にも拘わらずに軍法会議を回避した日本陸軍の体質は問題。
- ⑨ 補職は適切だった？ 指揮官間の信頼関係と人事、適性と適材適所を見極めた補職（佐藤師団長と牟田口司令官は参謀本部時代に因縁ある間柄であったが、そこまで配慮すべきだったのか？ 理性派師団長と豪傑？ 軍司令官の相性）。
- ⑩ 抑々インパール作戦は必要だったのか？ 必要性と可能性の節調は？
- ⑪ 英軍の状況把握が不十分だった。スチルウェル軍、ウィングート兵団の状況、南東アジア方面軍総司令官マウントバッテンの反撃機会到来判断等、兵力も懸隔。

⑫命令違反以外に他に方法はなかったのか？飽くまでも命令遵守か？辞職は無責任。不法な命令とは言えず、拒否し得ず。

⑪高級将帥如何にあるべきかを問いかけている。限界状況こそ頻繁なる意思の疎通必須。
(第三十三話 了)

第三十四話 欧州戦局に翻弄される我が国策

支那での作戦に専念したい日本ではあったが、英米との連携を模索する蒋介石の策動もあり、日米関係は逐次に陰悪化し、対ソ関係も考慮する必要があるなど、欧州の情勢と我が国の国策が次第に密接にリンクするようになった。最悪の選択であったと称される日独伊三国同盟の締結と南進論に欧州情勢が如何に関わったかを見てみたい。

天敵同志とも云われるドイツとソ連が、不可侵条約を締結（1939年（昭和14年）8月）し、東方の安全を確保したドイツは、1939年（昭和14年）8月ポーランドに侵攻し、英仏は宣戦布告し、第二次世界大戦の火蓋が切って落とされた。1940年（昭和15年）6月にはパリが陥落し、独は、英本土上陸を窺う情勢であった。このドイツの快進撃は、日本の国策に重大な影響を与えた。



一度は消えた日独伊三国同盟締結構想が復活し、1940年（昭和15年）9月に締結された。動機、目的は何だったのか？朝野の議論はどうだったのか？

近衛首相や松岡外相は、日米関係を改善して支那事変を解決するために、米国牽制のために同盟締結を推進した。一般的には、親英米外交から枢軸外交への転換を求めるマスメディアや国内政党各派の世論に迎合したとされているが、そういう側面もありながら、公には日米関係改善意図をもあったと推察される。陸軍は対ソ牽制という意味で日独伊の連携強化には積極的であった。一方三国同盟には絶対反対であった海軍（吉田海相から及川海相へ）も松岡外相の説得に軟化して原則同意するに至った。

翌年6月、欧州情勢はまた激変する。ヒトラーは、西部戦線の行き詰まりを打開するために東部戦線を開くことに決し（1940年7月）、対ソ全面攻撃を指令し、翌年1941年（昭和16年）の6月22日にバルバロッサ作戦が開始された。これ以前、日本は、1941年（昭和16年）初頭独ソ開戦情報を入手するも軽視したようだ。ドイツが、二正面作戦の愚を採る筈がないとの先入主もあった。独ソ開戦との情勢激変を受け、国策が再検討された。問題はこの独ソ戦の情勢推移判断はどうであったかである。その見積に基づいて国策の再検討が為されるべきであった。陸軍は、独の言を信じ、短期間に独ソ戦は終結すると誤断した。北方問題解決の千載一遇の好機到来と感じた。

再検討された国策は、大別すれば、北進論、南進論、南北準備陣構想と言われるものである。一連の論争は、7月2日の御前会議で、「情勢ノ推移ニ伴フ帝国国策要綱」として決定された。所謂「熟柿北攻、好機南進」となり、南進論が有利となったのである。南進論は、内定済みの南仏印進駐を断行し、東南アジア地域へ進出しようとするものであり、また本要綱に「対米英戦を辞せず」との文言が盛り込まれた。この文言は、陸軍の北進論とのバランス上海軍の要求により、盛り込まれたという。“決意なき『対米英戦辞せず』との文言挿入”といわれる。欧州戦局の情勢判断を誤ったと云わねばならない。また、支

那事変は泥沼化しているにも拘らず、対ソ戦を準備し、南方進出で対米英戦辞せずとの構想であり、修辭としては兎も角、本構想は果たして実際的であったのか？

近衛首相は南部仏印進駐にも対ソ戦にも反対で、米国との関係修復を急ぐべきだと考えていたというが、政治的リーダーシップをとれずに、欧州戦局就中ヒトラーに翻弄されて日本は破断界（関特演、南部仏印進駐）に向かっていくこととなった。独ソ不可侵条約締結でドイツに不信を覚えた日本が一転三国同盟締結に突き進み、更に驚天動地の独ソ開戦で、またバタバタしてしまう、何とも情けない限りだ。

(第三十四話 了)

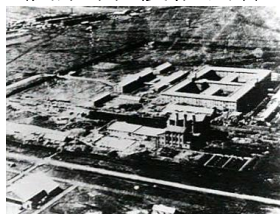
第三十五話 誇大宣伝か？人体実験（第七三一部隊）

2017年（平成29年）8月に報道されたNHK特集「731部隊の真実～エリート医学者と人体実験～」は、旧ソ連で1949年12月に行われた「ハバロフスク裁判」の発掘した音声記録を報道したものである。

1. ハバロフスク裁判について

ハバロフスクは、数ある日本軍捕虜収容所の一つであり、そこでは、ソ連共産党政治局員らによる徹底的な洗脳教育が行われていた可能性が高く、本ハバロフスク裁判の信憑性には多大なる疑問があると云わねばなるまい。本裁判は、純然たるソ連の国内裁判だった。また、ソ連のマスコミとソ連市民にのみ公開された。ハバロフスク裁判はわずか6日間で審理らしい審理のない裁判だった。ソ連の弁護人がついたものの被告の弁護はしなかった。裁判の名に値しない宣伝（プロパガンダ）であり、政治ショーだったと云える。

2. 731部隊（関東軍防疫給水部）



著名な小説家である森村誠一が、1981年（昭和56年）日本共産党機関紙「しんぶん赤旗」日刊紙版等に掲載されたノンフィクション作品「悪魔の飽食」で一躍世に知られた。尚、悪魔の飽食の第二部は、翌年赤旗日曜版に掲載された。森村氏は、その著作「悪魔の飽食」で、関東軍731部隊が行った人体実験の実態を詳しく描写したとされる。

森村誠一氏の「悪魔の飽食」における人体実験に対しては、小説とノンフィクションがごちゃ混ぜになった作品とも評され、関係者はすべて匿名であり、その証言の裏付けがとれないばかりか、二転三転する証言により、証言者の信頼性に疑問符が付くとされる。防疫給水部は、兵士の感染症予防や衛生的給水体制研究を主任務とすると共に科学動員の一環としての、細菌戦に使用する生物兵器の研究・開発機関であったとされる。その目的達成のため、人体実験や生物兵器の実戦的使用を行ったとされる。常石敬一氏の著「消えた細菌戦部隊」によれば、1940年から1945年までの5年間で、人体実験が行われ犠牲になった者は3000人であったとしている。

1. 生物兵器の実戦的使用

常石敬一氏、青木富貴子氏、秦郁彦氏等は、単に生物兵器の研究を行っていただけではなく、これを実戦で使用していたと主張している。また、同部隊所属であった金子元軍医の論文においても、日本軍が実使用したとされている。金子順一元軍医の論文について、

社民党の服部氏から問われた当時の玄葉光一郎外務大臣は、「事実関係が断定できるか難しく、今後の研究に俟ちたい。」旨述べた。(平成 24 年 6 月 5 日)

寧波、満州新京、常德等ではペスト攻撃が行われたとされるが、自然発生とされるものもあるとされ、今後の研究が待たれる。

2. 人体実験について

細菌戦研究や人体実験そのものを否定しようとする歴史学者は存在しないものの、大量人体実験の信憑性に対しては疑義が呈されている。731 部隊に関する資料をアメリカが回収し、米国立公文書館が日本の戦争犯罪に関する米情報機関の機密文書 10 万ページ分を公開したが、この資料からは 731 部隊の人体実験に関する記述がまだ見つかっていない。尚、1989 年陸軍軍医学校跡地で発見された人骨については未確定だ。

真実の解明は今後の研究に俟たねばならないが、一事をもって万事と断じ、李白の詩にある白髪三千丈ばりの為にする議論としか思えない。勿論、一件でも非人道的行為であり断じて許されることではないのは当然だが・・

(第三十五話 了)

第三十六話 盧溝橋事件不拡大方針の破綻

盧溝橋事件 (1937 年 (昭和 12 年) 7 月 7 日) に対しては、日本は不拡大・現地解決方針であったが、日中両国の対応によって次第にエスカレートし、遂には期待された船津工作も中止され、戦火は第二次上海事変へと拡大していったのである。その状況推移を見てみる。



盧溝橋事件の翌 8 日、陸軍中央と外務省は直ちに不拡大・現地解決の方針を決定した。杉山陸相は内地三個師団の派兵提案をするも、現調停戦協議成立 (9 日 0200) の報もあり、見送られた。現地解決方式とは、正規の外交ルートに委ねずに、現地軍が地方政権を交渉相手として処理する方式である。しかし現地では中国軍が撤退をせずに挑発を続け、且つ中央軍北上の報もあって、11 日には派兵が閣議決定された。

11 日には現地停戦協定が成立し、日本は動員を見合わせた。ところが、この停戦協定は、忽ち破られた。13 日には日本軍の砲兵大隊修理班が襲撃され、兵 4 名が爆殺され、14 日には、騎兵隊の二等兵が襲撃・惨殺された。

19 日、停戦協定中の細目協定が成立したが、中国側が突如一斉射撃を行ってきた。20 日、中国側の不法攻撃に陸軍中央が内定していた内地三個師団の派兵を承認した。しかし、現地視察した軍務課長の報告から内地三個師団の派兵必要ない旨の報告もあり天津軍も満鮮軍からの増派のみで十分との報告もあって、22 日再度内地師団の派兵を見合わせた。二度派兵を決定し、二度中止したのである。

しかし、中国軍の日本軍に対する攻撃は止むことなく、7 月 25 日には廊坊事件 (廊坊の電線修理の電信中隊が包囲攻撃された)、26 日には、広安門事件 (中国側の了解行動中の部隊が中国軍から乱射を受けた。) が起きた。広安門事件に因り不拡大派であった石原作戰部長も遂に不拡大方針を放擲せざるを得なくなったのである。27 日、陸軍中央は、三度

内地三個師団の動員を下令した。閣議も了承し、貴・衆両院は陸海軍将兵に対する感謝決議を行った。

28日未明、天津軍は、中国第29軍に対して開戦を通告、扈曉から全面攻撃を開始した。中国軍は忽ち算を乱して敗走、29日には日本軍の平津（北平・天津地方）の掃討作戦は終了した。この時、通州事件（第六話参照）が起きている。

隠忍自重してきた日本であったが、此処に至っては武力不行使の方針も、地域を北支に限定したとはいえ、放擲せざるを得なかった。三週間の不拡大方針、“虚し”とは思ふ。それでも不拡大方針を堅持すべきだったのだろうか？

停戦協定を一時凌ぎ、時間稼ぎの作戦と考える彼（中国側）に対して、日本側は、真面目に対応したと思える。中国の交戦意思を見縊っていたのか？現地解決方式は妥当だったのか？統制の採れぬ軍相手では現地解決方式しかないのかもしれないが・・・。一触即発の日中両軍にあって、支那駐屯軍が不測の事態に不覚を取らぬよう措置する必要もあり、北支方面の在留邦人の生命財産の保護の必要性もあり、増派はやむを得ぬことだった。

支那駐屯軍の作戦は、河北省北部に限定されていたが、第一次上海事変による上海の非武装地帯に侵入した5万の中国軍は海軍陸戦隊に攻撃を開始し、在留邦人も危機に瀕していた。陸軍中央は、北支において地域を限定して武力行使を容認するも、中支への拡大は絶対回避する方針であった。8月15日居留民保護の為、海軍の要請もあって、一個師団を上海に派遣することとなった。斯くて、戦火は中支に拡大し全面戦争にずるずると発展していった。ともあれ、想いと裏腹に戦火の拡大、誰の責任？

（第三十六話 了）

第三十七話 我が将兵の敢闘、此処にあり！（3）副題：ペリリュー島の奮闘と美談

大東亜戦争の話題はどうしても暗くなりがちだ。そういう中で、我が日本軍将兵の敢闘振りは、誇らしくもあり、何故かホッとする。今回は、NHKスペシャルで二回取り上げられた（2008年5月26日、2014年8月13日）ペリリュー島の戦いを取り上げる。

ペリリュー島は、パラオ諸島の一つであり、パラオは第一次世界大戦後日本の委任統治領となり、日本統治下で産業も発展し、日本文化も定着して、日本人も相当数定住していた。

日米戦開始後、劣勢に立たされた日本は、1943年（昭和18年）9月末絶対国防圏を設定した。大本営は、中部太平洋防衛の第31軍の作戦地域に、関東軍最強と言われる第14師団をパラオに派遣した。第14師団麾下の水戸歩兵第二聯隊を中核とする部隊をペリリュー島に、本島等には高崎第15連隊を基幹とした部隊を配置した。

ペリリュー島守備隊は、総勢約10,500名であり、指揮官は連隊長中川州男大佐である。中川大佐は、伝達された「敵軍戦法早わかり」に基づき周到な防衛準備を行った。水際環礁内に障害を設置、水際に機雷を迅速配備できるようにした。500以上に及ぶ地下洞窟を接続し要塞化して強固な陣地を構築した。



一方、米軍は、ハルゼー提督のペリリュー迂回案ではなく、ミニッツのパラオ攻略戦を採用した。総勢約5万名、1個海兵師団と1個歩兵師団等を擁しており、諸々の要素を考慮すると日米の戦力比は、数十から数百倍であるとも指摘されている。

米軍は上陸に先立ち、3日に及ぶ砲爆撃を行って、9月15日艦砲射撃に引き続き0800、満を持して上陸を開始した。日本軍は、水際での死闘に引き続き、飛行場付近での戦いでも米軍に損害を強要し、ブラッディノーズ・リッジの戦いと米軍が呼ぶ洞窟陣地による持久戦術に移行した。9月22日には日本軍が逆上陸を敢行した。米第一海兵連隊が壊滅したので、9月23日米軍は新たに歩兵第81師団を投入した。その後もファイブ・シスターズ包囲戦があり、米軍の損害は鰻上りとなった。しかし、多勢に無勢、次第に日本軍は追い詰められ、11月24日中川大佐は拳銃自殺、師団派遣参謀や大隊長が割腹自決し、玉砕を報告する「サクラサクラ」の電文が送られ、55名の残存兵力による万歳突撃が行われた。日本軍の組織的抵抗は終わり、11月27日米軍が同島を占領した。実に二ヶ月以上に及ぶ日米の死闘であった。

米海兵隊の評価は、「日本軍はアメリカ軍に多大な犠牲を負わせる事によって、長期に渡る遅滞・流血戦術を実行する事に成功した。ペリリューで被った多大なコストは、日本に向けて太平洋を進む連合軍に大きな警鐘を鳴らした。(中略)この戦いは数か月後には硫黄島と沖縄での、日本軍の見事に指揮された防御戦術に繋がる事となった。」というものである。

ペリリュー島の奮闘に対し、天皇から嘉賞11度、上級司令部から感状3度が与えられ、中川大佐は死後二階級特進し陸軍中將となった。

島民との関係においては、「一緒に戦いたい」とのある老人の懇願を敢えて拒絶することにより開戦前に強制退去させ、結果的に、死者・負傷者がゼロであった事でも知られている。

後日談ではあるが、パラオ共和国が誕生した時、「ペ島の桜を讃える歌」がつくられ今に歌い継がれている。ペリリュー神社が再建されている由。また、パラオのジャンヌ・ダルクが活躍したとの都市伝説がある。1947年(昭和25年)4月22日に生き残り34名が投降した。日本軍の敢闘精神のみならず、状況に応じた作戦計画の樹立と実行力の素晴らしさ、現地住民との心温まる交流の数々や一体感など我々はもっと誇って然るべきだろう。
(第三十七話 了)

第三十八話 対米最後通告遅延責任は現地大使館のみか？

「日本人は、宣戦布告なしに真珠湾を奇襲攻撃し、騙し討ちした卑劣な民族」とレッテルが貼られ、「リメンバー・パールハーバー」として、米国民をして対日参戦に一気に舵を切らせた「対米最後通告の遅延」問題の責任の所在について、駐米日本大使館員の勤務怠慢との定説に対して異論が出ている。先ず、定説を確認してみたい。

- 1 12月6日、日本は、対米交渉打ち切りの通告文及びワシントン時間12月7日午後1時に米側に手交することを決定した。攻撃開始に先立つ対米最後通告は天皇陛下のご指示でもあった。山本長官もしつこく確認している。



- 2 外務省から野村大使には、5日「明日から外交電を送る。」旨のパイロットメッセージが発せられ、14部の対米覚書のうち8部は、6日2000頃までに解読終了、送別会終了後に職場で7日明け方までに13部迄を解読終了していた。最後の14部目も7日

1000 までには解読を終えていた。解読した文書はタイピストを使わぬようにとの指示もあり、高等官たる書記官が 7 日朝からタイピングにかかった。この間、修正電報や慰労電報等があり、中には至急電もあり最後の 14 部目の電報が解読に回されたのは数時間後であった。慣れぬタイピングにミスも相次ぎ、時間は過ぎていった。

- 3 野村、来栖両大使が、ハル国務長官に会って最後通告を手交したのが、本来渡すべきであった午後 1 時を 1 時間以上も過ぎた午後 2 時 20 分。マレーのコタ・バルに日本部隊の上陸が始まったのは、これより 2 時間 30 分前。因縁のハワイ真珠湾に対する最初の爆弾投下はこれより 1 時間前。大使館は、独断で、両大使のハル長官面談時間を延ばすよう申し入れている。
- 4 米側は、日本側の電文を全て傍受・翻訳済みで、日本側の意図を承知した上で、大使と会見、叱責もし、素知らぬ態で、最後通告を受け取った。

以上の定説からは現地大使館の不手際・怠慢との謗りも当然だろう。この定説は、東京裁判において、外務省本省の局長等の証言や東郷外相が遺稿において在米大使館の過失を強調したこと等により定着したと思われる。

以上の定説に対し、幾つかの異論が表されている。

1. “外務省は最後通告の原文を改竄したのではないか”との疑念（本件に関する質問主意書への答弁では“確認できない”と回答）。“14 部分割が事前連絡されていなかった”のであれば、現地大使館の責任は？
2. 14 部目の発信は意図的に遅くしたのではないか？
3. 最後通告は果たして最後通牒なのか？宣戦布告との文言がない。
4. 14 部目にあった、「一切の事態」との文言が削除されているのではないか？
5. 抑々、自衛戦争に宣戦布告は必要あるのか？との問いもある。（この件については大本営政府連絡会議でも議されている。）
6. 外務省本省には本当に責任はないのか？電報形式、優先順位の付与等は現地に責任を押し付けているのではないかと論もある。
7. 意図的な訂正電報の発信があったのではないか？（大使館の作業を遅延させるため）

日本だけの問題であるにも拘らず、未だに異論が出され、また外務省本省の責任が全く不問とされている事には聊か違和感がある。責任の所在を明確にしてこそその、教訓摘出だろう。事実確認と責任の所在を有耶無耶にしないことが招来の為にも肝要だ。

（第三十八話 了）

第三十九話 我が将兵の敢闘、此処にあり！（4）

（副題：硫黄島 米軍の損害＞日本軍の損害）

日本軍守備隊の玉砕が相次ぐ中、絶対国防圏の一翼を占める小笠原諸島を防衛する大本営直轄の小笠原兵団長たる栗林中将は、1944 年（昭和 19 年）6 月 26 日、硫黄島に司令部を置いた。米軍側も、同じく同島の価値を認め、沖縄作戦に先立ち、硫黄島攻略を決定した。

日本軍は、ペリリュー島の守備隊と同様の防御方式を採用し、後方陣地及び全島の施設を地下で結ぶ全長 28 km の坑道陣地を計画し、着手した。地熱や硫黄ガスに悩まされつつも、厳しい作業に耐え抜いた。第一線は相互支援可能な陣地で構築され、至る所にトーチカが設置された。

日本軍総兵力：陸軍 13,586 名、海軍 7,347 名、その他。



米軍の作戦は、2 個海兵師団を並列し硫黄島南海岸に強襲上陸させ橋頭堡を迅速に確保させ、第 5 海兵師団には南の摺鉢山、第 4 海兵師団には右側面の元山周辺の速やかな占領を企図していた。1945 年（昭和 20 年）2 月 19 日、攻撃準備射撃に引き続き、上陸を開始した。23 日摺鉢山が占領され、26 日夕元山飛行場陥落、3 月 7 日、栗林中将は最後の戦訓電報を打電し、3 月 14 日軍旗奉焼、16 日大本営への決別電報を打電し、組織的戦闘は終結。嗚呼、玉砕！

硫黄島の戦いで、日本軍は守備兵力 20,933 名のうち 20,129 名（軍属 82 名を含む）が戦死した。捕虜は、終戦までに併せて 1,023 名であった。米軍は、戦死 6,821 名、戦傷 21,865 名の約 2 万 9 千の損害を受けた。

硫黄島の戦いは、太平洋における島嶼防衛戦において、アメリカ軍地上部隊の損害が日本軍の損害を上回った稀有な戦闘であったと同時に、アメリカが第二次大戦で最も人的損害を被った戦闘の一つとなった。

トピックス

1. 市丸海軍少将の『ルーズベルトニ与フル書』は 7 月 11 日、米新聞で掲載。
2. 3 月 21 日、大本営発表「戦局ツヒニ最後ノ関頭ニ直面シ、17 日夜半ヲ期シ最高指導官ヲ陣頭ニ皇国ノ必勝ト安泰トヲ祈念シツツ全員壮烈ナル総攻撃ヲ敢行ストノ打電アリ。通爾後通信絶ユ。コノ硫黄島守備隊ノ玉砕ヲ、一億国民ハ模範トスヘシ。」
3. 作戦参加した第 3、第 4、第 5 海兵師団は硫黄島の戦いで受けた損害のために沖縄戦には参加できず、硫黄島上陸当日における戦死者数 501 名は、1 日の戦闘によって生じた戦死者数としては海兵隊創設以来最大である。
4. 摺鉢山に星条旗が掲げられた日は、戦後「アメリカ海兵隊記念日（合衆国海兵隊記念日）」に制定された。
5. 硫黄島を題材としたノンフィクション、歌集、ドキュメンタリー、ドラマは数知れず、映画は、『硫黄島からの手紙』と『父親たちの星条旗』（何れも 2006 年）が話題となった。
6. 日米合同の慰霊祭（1985 年以来 日米の硫黄島協会主催により実施。2019 年 20 回目）。怨讐を越えての合同慰霊祭は硫黄島のみだ。

我が国の課題は、硫黄島戦没者の御遺骨収容の更なる促進だ。戦没者数 21,900 柱に対し、未収容が 11,450 柱という状況だ。尚、小生も平成 28 年度第 4 次遺骨収集に 2 週間参加した。体験記は、(<http://www.jpsn.org/report/iwo-to/>)

(第三十九話 了)

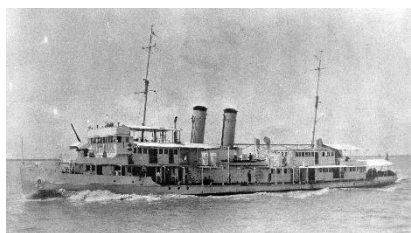
第四十話 パネー号事件に見る偶発事態への対応等

支那事変の勃発が、直ちに日米関係の悪化に直結したわけではない。当時における米国の極東政策の基調は、ハルの「中道政策」であり、日本としても支那事変の速やかな解決を求めたのであって、第三国との関係悪化は望んでいなかった。お互いに相手を刺激しないように慎重に行動していた。

ルーズベルト大統領が、悪名高い「隔離演説」をしたのは、1937年（昭和12年）10月5日であるが、それはかえって米国民の反発を招いた。

このような情勢の中で、第2次上海事変に引き続き、11月半ばには中支那方面軍隷下の第10軍が独断で進撃を開始し、その追撃を方面軍も参謀本部も追認した。その中で、日本軍の南京攻略作戦が開始された。

この南京攻略戦の最中に起きたのが、本稿のテーマであるパネー号（またはパネイ号）事件である。発生とその後の処置について示唆に富む事件であるので、簡単に説明する。



日本は南京攻略に先立ち、揚子江に停泊中の艦船を上流の安全地帯に退避させるよう勧告した。攻略当日の12月12日、陸軍からの攻撃協力要請を受けた日本海軍航空隊（第二連合航空隊）は、遁走する支那海軍と思しき船団を攻撃したのであるが、これが米アジア艦隊河川砲艦パネー号と同艦に護衛された3隻の米国のタンカーだった。

パネー号は沈没、他の船も大破または沈没し、米人死者3名が出た。

米海軍LOから心当たりがないかと問われて確認したところ、誤爆であったことを認識、翌日アジア艦隊旗艦に参謀長を派遣して遺憾の意を表明、事件内容を通告した。同日ニューヨークタイムズ支局長に事実関係と謝罪と賠償の用意があることに言及した。同じく、同日広田弘毅外相は米国大使館に赴き謝罪し、14日には駐米大使が國務長官に面談すると共に、全米向けラジオで謝罪表明をした。山本海軍次官も、「未だ詳報に接せざるも、（中略）誤爆と断定し、謝罪し、誠意をもって責任をとる」と談話を発表した。その後米国からの抗議があり、司令官の更迭や譴責処分等を行った。12月23日には、米側の申し入れによる日米合同説明会が行われた。24日、外相は米の要求を全面的に受け入れる旨の正式回答書を手交した。米側の云う故意爆撃ではなく、あくまでも誤認爆撃であると主張していた。

米側は、パネー号の位置は通報済みで、判別可能な国籍表示もあり、意図的な攻撃であると云い、日本側は、汽船に多数の中国人が乗船しているのを目撃し、米国国旗は確認できず、中国船と誤認したと云うものであった。

1. 日本の退避勧告を無視して日支の激戦地区への船団侵入の是非と責任は？
2. 米海軍軍人の、「最大の軍艦旗は旗袋の中…」との証言もある。
3. 米国国旗を表示していたとしても、支那軍が外国国旗を遁走に利用する事例多々あり、日本が不信の念を抱いたことも考慮する必要がある。
4. 米国タンカーは支那空軍基地への燃料（ガソリン）輸送中であり、利敵行為は中立条約違反である。
5. 日本が米国を刺激せぬように迅速かつ適切な処置をとったことは評価されてよい。
6. パネー号事件が起き、南京が陥落すると米国の危機感が高まり、極東政策再検討の声が高まったと云われる。しかしながら、世論調査でも、米国民の意識は対日戦争を望んでいなかったのである。

（第四十話 了）

第四十一話 日米開戦前の日本の国力判断の妥当性は

本来最も合理的な判断をすべき軍事組織が、なぜ無謀な戦いを始めたのか？日米戦に勝利するとの確信かそれに近いものがあったのか？が再検証されるべきだ。当時行われた国力判断を紹介して何が問題だったのかを見てみたい。



1 企画院による応急物資動員（物動）計画 1940年（昭和15年）8月

1940年6月、企画院に陸軍省整備局から「物動計画」が委託された。作業前提は「連合国との全面戦争事態」である。8月にまとまった作業の結論は以下である。「1940年度を基準とすれば、供給はこれの三分の一程度…」という惨めなものであった。

2 陸軍

1940年1月18日、陸軍省戦備課による「南方処理ノ一想定ニ基ク帝国物的国力判定」が参謀本部首脳に報告され、衝撃を与えた。「対英米長期戦に帝国国力は弾発力を欠き、大いなる危険を招来」との結論であった。さらに検討するよう命ぜられたが、甘い仮定条件ではあったが、出てきた数字は厳しいものであったという。「帝国の物的国力は対英米長期戦の遂行に対して不安を免れない。」従って、「帝国は速やかに対蘭印交渉を促進して、東亜持久圏の確立に邁進すると共に、無益の英米刺激を避け、最後まで英米ブロックの資源により国力を培養しつつ、あらゆる事態に即応し得る準備を整えることが肝要である。」とするものであった。この結果、陸軍は支那事変処理と対ソ戦に専念することになった。

3 海軍

同じ時期、海軍が試みた国力判断でも、米英圏からの輸入が途絶えた場合、重要戦略物資は平均して一年分の需要を賄うのが精々だった。これを受けて吉田海相は、省部会議で、「日本海軍はアメリカに対して一年しか戦い得ない…一年間の持久力で戦争に飛び込むのは暴虎である。」と自重を求めた。

4 その後の国力判断

その後も国力判断は行われたが、特に船舶損耗量の予測が重要であった。海軍省は船舶被害を上回る造船能力で補充が可能としたが、大甘だった。異論もあったが…最後の国力判断は、東条内閣成立後、企画院が行い、1941年（昭和16年）11月5日の御前会議では「辛うじて自給体制を保持し得る。開戦せずには現状のみでは頗る不利。」とした。これは陸海軍による辻褃合わせに数字に基づいたものであった。この判断が、開戦決定を後押しした。

11月29日の天皇と重臣たちとの懇談、岡田首相は「物資の補給能力につき十分成算ありや甚だ心配なり。」、米内海相も「ジリ貧を避けんとしてドカ貧にならぬように。」と発言した。

昭和 16 年における企画院及び陸・海軍の国力判断は、今から考えれば甘かったかもしれぬが、至当なものであったと云えよう。この合理性が、いつしか「貿易断絶の場合こそ、国防力を喪失しないうちに、国家の生存を保障するため、進んで一戦して活路を求めなければならない。」との思想に転嫁してゆく。日本の苦悩がひしひしと感ぜられる。

(第四十一話 了)

第四十二話 国民徴用令の朝鮮半島への適用等

本稿執筆時点（2019 年 8 月 14 日）での日韓対立（？）のテーマは、所謂徴用工に関する件である。本問題が既に解決済みなのか否かを巡る紛争である。徴用工に関しての事実関係を確認しておきたい。

1. 国民徴用令の発布



国民徴用令は、国家総動員法に基づいて、1939 年（昭和 14 年）に制定された日本の勅令である。一部地域では白紙（しろがみ）などと呼ばれた。

- 国家総動員法第 4 条の規定に基く国民の徴用
- 国家総動員法第 6 条の規定に基く被徴用者の使用、賃金、給料、その他従業条件に関する命令の二つについて規定した。

1945 年（昭和 20 年）、国民勤労働員令公布によって廃止された。

2. 朝鮮における施行

日本統治時代の朝鮮では、徴用令の施行実施を遅らせ、まず民間企業による自由募集、1942 年 1 月からは官斡旋（朝鮮労務協会が実務）となり、1944 年（昭和 19 年）8 月 8 日、「国民徴用令の適用を免除されていた朝鮮人にも実施する」とした閣議決定がなされる（小磯内閣）。1944 年 9 月より女子を除いて実施され、1945 年 8 月の終戦までの 11 ヶ月間実施された。日本本土への朝鮮人徴用労務者の派遣は 1945 年 3 月の下関-釜山間の連絡船の運航が困難になるまでの 7 ヶ月間であった。

3. 論点の 1：強制連行だったのか？

韓国の言う「強制連行」は、国民徴用令に基づいて昭和 14 年に策定された「朝鮮人内地移送計画」により日本に集団渡航した（総数 667,684 人又は 635,000 余人）戦時の労務動員を指すとする説がある。日本への渡航者は、自由就業者が大多数であって、彼等は労務動員ではなく強制性はなかった。

就業形態は、制度的に、募集、（官）斡旋、徴用の 3 つの段階があり、少なくとも募集や斡旋を強制とは呼べまい。確かに“徴用”のみは、法的強制力もあり、強制性があつたと言われても已むを得まい。

だとしても、当時、朝鮮人も帝国臣民であり、朝鮮人を含めた戦時下の国民に等しく課せられた国民としての義務であつたとの歴史的事実をまず認識すべきだ。因みに日本人は昭和 17 年から徴用が開始され、延べ六百万人を超えていた。一方、募集であっても政治的・社会的に強制されたとの強弁論を展開する輩もいる。

尚、この時期に動員以外で日本への渡航者が多数存在していたことを忘れるべきではない。日本への期待感が強かったのだろう。

4. 論点の2：強制労働（過酷な労働条件等）だったのか？

結論的には、厚遇されていた。朝鮮の親元への送金（30円～50円程度、当時の大卒初任給が75円）もしていた。確かに厳しい労働条件もあり、慣れない労働でもあったろうし、トラブルがあったのは事実だが、それをもって全体に敷衍するのは無理があると言わねばならない。

日韓請求権協定により「完全かつ最終的に解決された」動員問題である筈が、遂には日韓併合自体が違法であったとして国際条約を無視する国際常識を無視した彼の国の対応には大いなる疑問がある。

（第四十二話 了）

第四十三話 情報戦で負けた日本！

日本敗戦の原因を何に求めるか、各論あるが、情報で負けたとも云われる。本話では、情報についてみてみたい。敵に係る情報の収集・分析・使用と防諜という観点から大東亜戦争はどうだったのか？

- 1 諸資料等を総合すれば、中国及びソ連の情報は比較的得ていたと思われる。
- 2 帝国海軍は、1929年には暗号解読に任ずる組織を立ち上げ、米海軍の換字暗号を解読できるまでになった。外交電報も遜色なく解読できた。
- 3 日本の官庁の対外通信には、海軍の暗号書を使用していた。対米戦に備えて海軍が作成した最高度の暗号は、「D暗号」と呼ばれ、当時としては画期的なものだった。使用開始は、1939年（昭和14年）6月からだった。米英は、日本海軍のD暗号解読に執念を燃やし、それがやがて結実し、日本に痛打を与えた。米国は、日本の外交電報をはじめ、殆どの暗号解読に成功した。一方、日本は、機密度の高い重要暗号を破るに至らなかった。投入した資源の差もあり、情報に対する感覚的な日米の差があるとの指摘もある。解読された暗号文書は、日本のものは、「マジック」とのコードネームで呼ばれた。
- 4 帝国海軍も遅ればせながら、有能な大卒、専門学校卒業生を選抜採用育成したが、時既に遅しの感があったようだ。
- 5 暗号解読には、相手国文化の理解を含む語学力が肝要であるが、此处でも日米には大きな差異がある。
- 6 陸軍の暗号は安泰だったとの通説があるが、それも解読されていたと最近指摘され始めている。陸軍は無限乱数と言葉を数字に置換し且つ乱数化する特別計算表により強度を上げていたといわれる。無限乱数が奏功したとされる。陸軍は中国軍の暗号を完全に解読し続けており、それが支那派遣軍百戦百勝の秘密で、一個大隊で一個師に対抗し得るとの自信の源泉であったとの指摘もある。参謀本部の暗号班には有能な者が集められた。

具体例

- ① 対米最後通告文が、米側に解読されていた：第三十八話に記した通りである。
- ② ミッドウェー海戦では、米軍は、軍事電報の暗号解読に成功していたが、攻撃予定地点が不明だった。それも米側の機知により解明され、このことが、連合艦隊の惨敗に繋がった。（第三十二話参照）

③ 海軍甲事件



1943年（昭和18年）4月18日、連合艦隊司令長官山本大将の搭乗機が、米軍機に撃墜され、大将が戦死した 事件を海軍甲事件と云う。大将が将兵の労をねぎらう為、ラバウルからブイン基地経由ラバレル島基地に至る経路及び予定時刻等を、米軍は既に暗号解読により承知しており、待ち伏せ攻撃にあった。日本の制空権下にも関わらずの奇禍である。米側は報復攻撃であったようだ。心憎いことに、米側は山本大将機を撃墜したことを報じず、米が暗号を解読しているとの事実を伏せることに腐心した。

④ ゴルゲ事件（尾崎とゴルゲの逮捕：1941年10月15日）は、日本の防諜体制の不備を示している。協力者は誰か？日本の情報感覚の鈍さを感じるし、また陸海軍の情報センスの差も気になるところだ。唯、最近陸自に情報職種が創設されたことは喜ばしい限りであり、人事面での処遇をも考慮すべきだろう。

（第四十三話 了）

第四十四話 銀輪部隊と言えば、微笑ましいのだが...

銀輪部隊と呼ばれた帝国陸軍部隊が、颯爽とマレー半島を南下する話を読み聞きし、その姿を想像して、微笑ましく感じたものであるが、反面、国力を思い、何となく寂しくも感じたものだ。硬く、重苦しい話が続いたので、やや軽い話として、その自転車部隊についてみてみよう。

1. 「銀輪部隊」とは

シンガポール攻略を目標としたマレー作戦では、進攻速度が重視されたが、上陸部隊は十分な自動車を有しておらず、歩兵部隊を如何に迅速に移動させるかが課題であった。この対応策として、陸軍は現地の自転車を徴発し、急造の自転車部隊を編成した。この自転車部隊は、国内新聞等で「銀輪部隊」との愛称で呼ばれた。

当時、品質の良い日本の自転車が東南アジア各地に輸出されており、数の調達も、部品の調達も容易であったのである。銀輪部隊は、マレー半島やフィリピンのジャングルやゴム林・椰子林などの道を進み、自動車や戦車が通れない狭い道でも通れ、川があれば担いで渡れた。銀輪部隊は、破壊された橋梁の修復をして輸送隊の自動車通行を容易にする等、緒戦の南方攻略に大いに寄与した。尚、南部仏印進駐にも銀輪部隊が活用された。

2. 自転車部隊の利点・欠点



自転車は19世紀後期に出現以来、簡易且つ比較的高速な移動手段として竜騎兵（乗馬歩兵）の代用、伝令など世界中で使用された。その利点は、平地での移動速度が比較的早

い、調達コストが安い、飼料・水・燃料を必要とせず維持・運用コストが安い、調教も不要、山岳地帯など複雑な地形での機動性も高い、静粛性が抜群で隠密性に優れる。但し、重装備の歩兵の移動では堅牢性が問題、防護性なく脆弱等の弱点があると云われる。

3. 歴史管見

1. 普仏戦では伝令用として実戦使用
2. 19世紀末頃、米陸軍はじめ欧州各国は制式兵器として採用…実用性は不十分
3. 安全型の自転車開発後
 - 仏：実験部隊
 - 英：義勇軍に編成
 - 米：大規模な導入には至らず
4. ボーア戦争（1899～1902）で実戦使用例
5. 第一次世界大戦では、多様な自転車部隊が各国で使用。但し非戦闘用使用が主
6. 第二次世界大戦では、主に枢軸国陣営で使用
 - 伊：快速師団
 - 独：伝令用として歩兵部隊、歩兵師団の偵察部隊、自動車化は進展するも燃料不足で自転車部隊が使用されることも
 - 連合軍：特殊用途など限定使用、空挺部隊用の折り畳み自転車
7. 戦後、先進国では見られず、途上国や民兵組織で重宝されることも。ある情報では、北朝鮮には特殊部隊としての自転車部隊（カルメギ号）が存在すると云う。

余談だが、阪神淡路大震災時に被災地内の偵察に自転車を活用した例を思い出す。

（第四十四話 了）

第四十五話 何故、ソ連に期待したのか終戦工作

戦争を終結するには、軍事的に相手を屈服させるか、有利な条件で和平を求めるかである。本来、戦争開始前に戦争の終末指導構想までも検討確立しておくべきである。大東亜戦争においては、これらをどのように考えていたのか。特に何故最後の最後までソ連の和平斡旋・仲介に執着したのだろうか？大いなる疑問である。

1. 「対米英蘭蔣戦争終末促進に関する腹案」（1941年（昭和16年）11月15日採択）

この腹案では、「速に極東における米英蘭の根拠を覆滅して自存自衛を確立すると共に、更に積極的措置に依り蔣政権の屈服を促進し、独伊と提携して先づ英の屈服を図り、米の継戦意志を喪失せしむるに勉む。」の方針であった。軍事的勝利の確信も定かでなく、かといって如何に終戦に至るかの道筋も全く見えない。腹案の5項に、「対ソ」に関して述べている。「対ソ戦の惹起を防止、独ソの講和、ソの枢軸国への引き入れ」等、歴史を知る者から見れば信じられない発想が並ぶ。確かに日ソ中立条約が4月中旬に締結されており、当事者以外の大国となるとソ連しかいなかったのは解るが…。一撃講和論が次第に持ち上がってきたが、それも既に夢に過ぎなかった。

2. 淡い願望に基づく対ソ和平工作依頼等（以下の月日は1945年であるので省略）



終戦工作の動きが活発化するのには、サイパン陥落以降である。岸信介軍需次官の動き、近衛首相、一部の皇族、元駐英大使の吉田茂等が水面下で動いていた。然しながら、東条首相は飽くまでも強気であった。

- 2月：近衛元首相の近衛上奏文 日本赤化を訴え、戦争終結を献言
- 2月4日～11日：ヤルタ会談（米英ソ）
- 4月5日：ソ連、日ソ中立条約不延長通告
- 4月7日：終戦工作を任務とする鈴木貫太郎内閣発足
- 5月7日：ドイツ無条件降伏
- 5月8日：最高戦争指導会議（首・外・陸・海相、陸海統帥部長）ソ連に和平斡旋を決定
- 5月9日：首相戦争継続声明 表面的には戦争継続、裏面での和平工作
- 6月8日：御前会議 本土決戦決定（陸軍主戦派の意向に沿う内容）
- 6月8日、9日：木戸内大臣「時局收拾対策試案」作成し、関係者に説明、阿南陸相以外は好意的
- 6月22日：天皇最高戦争指導会議招集、終戦工作进行を指示
- 6月23日：広田（元首相）・マリク（駐日大使）会談 マリクに適当にいなされた？ 此のころ頻々とソ連の対日参戦の情報等あり
- 7月10日：最高戦争指導会議 ソ連への特使派遣決定（12日天皇近衛に特使就任）
- 7月14日：広田の会見申込をマリクは拒否、スターリンはポッドダムに出発
- 7月27日：外相、ポッドダム宣言対応は日ソ交渉を見極めてからと上奏（軍部の要求で）
- 7月29日：広田・マリク会談 最後の会談
- 8月8日：ソ連対日参戦布告…日本には無条件降伏以外に道無し

和平のタイミングは適切だったのだろうか？ソ連に仲介依頼は適切だったのか？仲介相手として、スイス、スウェーデン、バチカンなど挙げられた。鈴木首相のスターリンに対する印象も興味深いが割愛する。対日参戦意思を隠しつつ、日本を翻弄したのがソ連の仲介和平工作への対応だった。頼むべき相手を間違った悲しき事例だ。何れにしても、不利な状況になってからの和平工作は無理筋だろう。

（第四十五話 了）

第四十六話 訣別電報等に見る将兵の想い（1）

訣別電報には、戦没将兵の色々な想いが込められている。大東亜戦争間に発せられた訣別電報に接する時、血涙溢れ、将兵の無念さに思い至り、将士の熱き殉国精神に胸が突かれるのは小生のみではあるまい。日本人ならば、誰しもが感、胸に迫るものがあるものと確信する。「乾坤弔吾魂」合掌。

訣別電報の幾つかを紹介したい。紙幅の関係でその要点のみとすることを諒として頂きたい。

1. 沖縄根拠地隊司令官 太田実海軍少将 1945年（昭和20年）6月6日



「…本職県知事ノ依頼ヲ受ケタルニ非ザレドモ現状ヲ看過スルニ忍ビズ之ニ代ツテ緊急御通知申上グ…只々日本人トシテノ御奉公ノ護ヲ胸ニ抱キツツ遂ニ□□□□与ヘ□□コトナクシテ本戦闘ノ末期ト沖縄島ハ実情形□一木一草焦土ト化セン糧食六月一杯ヲ支フルノミナリト謂フ 沖縄県民スク戦ヘリ県民ニ対シ後世特別ノ御高配ヲ賜ランコトヲ」

2. 硫黄島 小笠原兵団長 栗林忠道中将 1945年（昭和20年）3月16日



「戦局最後ノ関頭ニ直面セリ 敵来攻以来 麾下将兵ノ敢闘ハ真ニ鬼神ヲ哭シムルモノアリ 特ニ想像ヲ越エタル量的優勢ヲ以テスル陸海空ヨリノ攻撃ニ対シ 宛然徒手空拳ヲ以テ克ク健闘ヲ続ケタルハ 小職自ラ聊カ悦ビトスル所ナリ 然レドモ 飽クナキ敵ノ猛攻ニ相次デ斃レ 為ニ御期待ニ反シ 此ノ要地ヲ敵手ニ委ヌル外ナキニ至リシハ 小職ノ誠ニ恐懼ニ堪ヘザル所ニシテ幾重ニモ御詫申上グ 今ヤ弾丸尽キ水涸レ 全員反撃シ 最後ノ敢闘ヲ行ハントスルニ方（あた）リ 熟々（つらつら）皇恩ヲ思ヒ 粉骨碎身モ亦悔イズ 特ニ本島ヲ奪還セザル限り 皇土永遠ニ安カラザルニ思ヒ至リ 縦ヒ魂魄トナルモ 誓ツテ皇軍ノ捲土重来ノ魁タランコトヲ期ス 茲ニ最後ノ関頭ニ立ち 重ネテ衷情ヲ披瀝スルト共ニ 只管皇国ノ必勝ト安泰トヲ祈念シツツ 永ヘニ御別レ申シ上グ 尚父島母島等ニ就テハ 同地 麾下将兵 如何ナル敵ノ攻撃ヲモ 断固破摧シ得ルヲ確信スルモ 何卒宜シク申上グ 終リニ左記 駄作御笑覧ニ供ス 何卒玉斧ヲ乞フ

- 国の為 重き努を 果し得て 矢弾尽き果て 散るぞ悲しき
- 仇討たて 野辺には朽ちじ 吾は又 七度生れて 矛を執らむぞ
- 醜草（しこぐさ）の 島に蔓る 其の時の 皇国の行手 一途に思う」

3. ペリリュー島 中川州男大佐 1944年（昭和19年）11月24日

軍旗を奉焼し訣別電報「サクラ、サクラ」を打電して自決、残る将兵は遊撃戦に転じ悉く悠久の大義に殉じた。

4. サイパン島 南雲忠一中将（陸海空合同司令部から井桁参謀長発電）1944年（昭和19年）7月7日

「臣等微力にして…陛下の股肱は善戦各々死所を得たるを欣び、非戦闘員は支庁長をして、サイパン島北部に退避せしめ、最後の兵まで陣地を死守玉砕せんとす。…将来の作戦に、制空権なきところ勝利なし。…軍の精否は 一に指導官の如何による」
同日の訓示

「…今や止まるも死、進むも死、生死須らくその時を得て、帝国男子の真骨頂あり。今米軍に一撃を加え、太平洋の防波堤として、サイパン島に骨を埋めんとす」

(第四十六話 了)

第四十七話 訣別電報等に見る将兵の想い(2)

5. アッツ島担当の第二地区隊長 山崎保代陸軍大佐 1943年(昭和18年)5月29日



「二十五日以来敵陸海空の猛攻を受け第一線両大隊は殆んど壊滅…要点の大部分を奪取せられ辛して本一日を支ふるに至れり…本二十九日攻撃の重点を大沼谷地方面より後藤平敵集団地点に向け敵に最後の鉄槌を下し之を殲滅 皇軍の真価を發揮せんとす…」

6. 玉音放送後の特攻 宇垣纏中将 1945年(昭和20年)8月15日



宇垣中将は、その戦藻録に「未だ停戦命令に接せず。多数殉忠の将士の跡を追ひ特攻の精神に生きんとするに於て考慮の余地なし」と記し、彗星43型に搭乗。翻意を促されるも、「武人としての死に場所を与えてくれ」と、その決意は揺らぐことはなかった。特攻隊は合計11機23名、沖縄に向け大分から離陸。宇垣機からは訣別電があり、続いて「敵空母見ユ」「ワレ必中突入ス」を最後に連絡は途絶えた。

7. 拉孟・騰越守備隊の敢闘と玉砕 1944年(昭和19年)9月5日、9月12日



拉孟・騰越の戦いは、1944年6月2日から1944年9月14日まで中国・雲南省とビルマの国境付近にある拉孟（保山市竜陵県）・騰越（同市騰衝市）地区で行われた、日本軍と中国国民党軍・アメリカ軍（雲南遠征軍）の陸上戦闘であり、両地区守備隊共に壮絶な玉砕、散華した。

金光少佐指揮する拉孟守備隊は雲南軍二個師団を壊滅させるも、遂に猛攻に抗しきれず、最後の時を迎えた。金光少佐は、9月5日第56師団司令部に訣別電報を打電後、群がる雲南軍に突入、玉砕した。訣別電報掌握できず。

一方、騰越守備隊。36倍の敵との戦闘中に、連隊長は戦死した。指揮を継承した太田大尉は、勇戦敢闘空しく、残存兵70名となった。太田大尉は、微笑を浮かべてこう呟いたと云う。「愈々、最後の時が来たようだ」と。9月12日師団司令部に訣別電報を打電した。その内容以下の如し。

「現状ヨリスルニ、一週間以内ノ持久ハ困難ナルヲ以テ、兵团ノ状況ニ依リテハ、十三日、連隊長ノ命日ヲ期シ、最後ノ突撃ヲ敢行シ、怒江作戦以来ノ鬱憤ヲ晴ラシ、武人ノ最後ヲ飾ラントス。敵火砲ノ絶対火制下ニアリテ、敵ノ傍若無人ヲ甘受スルニ忍ビズ、将兵ノ心情ヲ、諒トセラレタシ」 嗚呼、何と壮絶だろう。

（第四十七話 了）

第四十八話 パーフェクトゲームと称賛されたキスカ島撤退作戦

ミッドウェー作戦の支作戦として実行された作戦で、アッツ、キスカの両島は日本軍の占領するところとなった。この両島は、米軍にとって目障りでもあり、米軍は、この両島に対する攻略作戦を開始した。

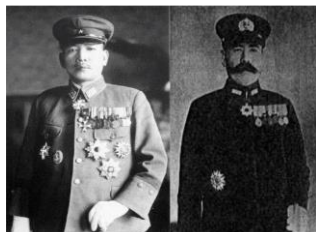
1943年（昭和18年）5月12日、米軍はアッツ島（守備隊員約3000名）に上陸、29日には山崎大佐以下の守備隊は玉砕するに至り、キスカ島守備隊陸海計6000名余は孤立することとなった。北方軍司令官の樋口少将は、アッツ島への逆上陸を検討するが、大本営は、5月21日、アリューシャン方面の放棄を決定し、キスカ島守備隊を撤退させることに決した。アッツ島守備隊の撤退も提案されたが、陸海軍の調整がつかずに断念、キスカ島撤退に重点志向することとなった。樋口少将は、アッツ島将兵を捨て石にする代わりに、キスカ島将兵の撤退を大本営に約束させたとされる。

第一期作戦

高速・軽艦艇による夜陰に乗じる撤退作戦は、艦艇消耗もありうるので採用されず、潜水艦による守備隊への補給及び撤退作戦を行うこととなった。陸海軍中央協定も締結され、第5艦隊司令長官は、「ケ」号作戦実施要領を発令した。

5月27日から事実上の補給・撤退作戦が、敵制空権下で、米軍駆逐艦やパトロール艇の哨戒活動を掻い潜りながら、6月23日まで行われた。

撤収人員：陸海軍人、軍属 計872（820）名、揚陸物資：兵器弾薬125トン、糧食106トン。潜水艦は次々と損傷し、3隻は沈没した。



第二期作戦

米艦隊との戦闘を回避するため、この地方特有の濃霧に紛れて高速でキスカに突入、迅速に収容・離脱する計画が樹てられた。第5艦隊は、6月24日作戦発動を下令した。事前に潜水艦を近海に配置して気象情報を収集させ、且つ電探と逆探を装備した新鋭高速駆逐艦「島風」を第一水雷戦隊司令官の木村少将の要請で配備した。米艦と誤認させるべく3本煙突の1本を白く塗りつぶして二本マストらしく見せ掛け、また駆逐艦に偽装煙突をつけたりと偽装工作を万全に行った。更に、駆逐艦が集められ、霧中浮標を装備させた。

作戦は、6月28日発動された。まず、潜水艦11隻が出撃した。水上部隊は、巡洋艦2隻、駆逐艦11隻、補給艦2隻等であった。

突入予定の12日が霧が晴れたので一旦反転し、決行日を変更した。残念ながら、濃霧に恵まれず、15日一旦突入を諦め幌延への帰投命令を発した。「帰れば、また来られるからな」と言い残しての命令だったという。18日帰投した。

一旦、帰投した木村少将への批判は凄まじく、少将は轟轟たる非難を浴びた。木村少将は只管濃霧が発生するのを待ち続けた。

7月22日、幌延の气象台の予報を入手した撤収部隊は再出撃したのである。待ちに待った出撃であったが、気象状況は好転しなかった。濃霧の可能性大との予報があり、29日キスカに突入、守備隊員を大発のピストン輸送により短時間で収容した。収容人員は5183名だった。艦隊は全速離脱、7月31日から8月1日にかけて無事帰投した。

米軍は、8月5日、蛻の殻のキスカに上陸した。同士討ちによる死者100名と言う。木村少将の反転帰投、樋口少将の兵器海中投棄の決断が奇跡の作戦を成功に導いた。

(第四十八話 了)

第四十九話 嗚呼、玉碎！為す術なきぞ悲しき！されど、熱烈たる殉国の魂



大東亜戦争を端的に象徴する語彙の一つは間違いなく「玉碎」である。玉碎は、「玉のように美しく砕け散ること、大義、名誉などに殉じて死ぬこと」とされ、その対義語は、瓦全（がぜん）、甄全（せんぜん）である。出典は、唐代に編纂された「北齊書」の列伝三十三（元景安）であるとされる。一方、西郷隆盛の七言絶句「偶成」だとする説もある。その西郷の詩は次の如し。

幾曆辛酸志始堅 丈夫玉碎恥甄全 我家遺法人知否 不為児孫買美田

大東亜戦争間の玉碎は、1944年（昭和19年）9月の拉孟・騰越守備隊の玉碎を除けば、中部太平洋の島嶼におけるものである。上級司令部としても絶海の孤島で孤軍奮闘する我が部隊を救援・救出すべくあらゆる選択肢を検討するも、如何せん圧倒的な制空・海権下においては為す術なかったのが実情であり、初めから玉碎を命じ、捨て石にした訳ではない。佐藤和正著「玉碎の島」（光文社NF文庫）には、11の玉碎が記述してある。

兵員数は日本軍守備隊兵力（概数）

1. **タナンボゴ島**（ガダルカナル島沖）昭和17年8月7日 約600名
 - 南の孤島に散った横浜航空隊
2. **アツツ島**（アリューシャン列島）昭和18年5月12日 約2600名
 - 嵐と霧と雪の中の死闘 注：「玉碎」と大本営が初めて発表
3. **マキン島**（ギルバート諸島）昭和18年11月21日 約690名

- 死してなお勝利を収めた
- 4. **タラワ島**（ギルバート諸島）昭和 18 年 11 月 21 日 約 4600 名
 - 米軍が味わった珊瑚礁の恐怖
- 5. **クエゼリン島**（マーシャル諸島）昭和 19 年 1 月 30 日 約 8100 名
 - ロケット弾に野望砕かる！
- 6. **エンチャビ島**（ブラウン環礁）昭和 19 年 2 月 19 日 約 1300 名
 - ブラウン環礁に死の空爆
- 7. **ロスネグロス島**（アドミラルティ諸島）昭和 19 年 2 月 29 日 約 3800 名
 - アドミラルティに迎え撃つ精強部隊
- 8. **サイパン島**（マリアナ諸島）昭和 19 年 6 月 15 日 約 44000 名（第四十六話関連）
 - 戦車第九連隊、海を渡る
- 9. **テニアン島**（マリアナ諸島）昭和 19 年 7 月 24 日 約 8100 名
 - 真夜中の逆襲部隊
- 10. **ペリリュー島**（パラオ諸島）昭和 19 年 9 月 15 日 約 10500 名（第三十七話関連）
 - 海中伝令、死の海六十キロを渡る
- 11. **硫黄島**（小笠原諸島）昭和 20 年 2 月 19 日 約 20900 名（第四十六話関連）
 - 黒砂に刻まれた戦士たちの命

同書によれば他に、「ブーゲンビル島でのタロキナの玉砕」「ソロモンのバングヌ島」「マリアナのグァム島」「パラオのアンガウル島」「東部ニューギニアの玉砕」等がある由。

拉孟・騰越守備隊の玉砕 中国雲南省とビルマ国境（第四十七話関連）

拉孟守備隊 昭和 19 年 9 月 5 日 約 1300 名

騰越守備隊 昭和 19 年 9 月 12 日 約 2800 名

進軍限界を超えて絶海の孤島まで進出せねばならなかったのか？広範囲の分散配置の弊？救出の困難性は把握していた？玉砕した英霊は何を我等に語り掛けるのか？未だ帰還できぬ御柱を如何する？

（第四十九話 了）

第五十話 日米交渉、虚し！

米国は支那事変に対しても欧州戦線に対しても、特段の行動をとることなく、ただ枢軸国を非難し、非枢軸国に対しては軍事経済両面の継続的支援を行っていた。が、1940 年（昭和 15 年）秋から翌年春にかけて様々な対日政策、屑鉄の全面禁輸、ビルマルートによる援蒋輸送再開、米国は民主主義の大兵器廠発言、武器貸与法成立等々が続々強行された。

1. 日米交渉の開始 日米諒解案に斯かる交渉

悪化した日米関係の好転、支那事変解決促進の目的で日米交渉が開始された。米国神父が来日し、民間レベルの交渉が始まったのである。岩畔大佐、井川忠雄氏、ドラウト神父（英国情報機関幹部と頻りに連絡していたとも）は、日米の主張を折衷して「日米諒解案」を作成し、野村駐米大使からハル国務長官に提案した。ハルは、「四原則」を逆提案し、それを了解するなら諒解案を会談を始める基礎として良いと述べた。

日本政府は、日米諒解案の受諾に傾いた。諒解案には、「日本軍の支那撤兵、支那領土の非併合、非賠償、門戸開放方針の復活、蔣・汪政権の合流、満州国の承認、日米通商関係の回復、日米首脳会談の提案」があり、歓迎するのも当然だった。

日ソ中立条約を調印して帰国した松岡外相が納得せず、大修正されて米国へ返電された。米国側修正案の再提示、更に日本側の訂正案が米に示された。6月、独ソ戦が始まり、米国は8月1日、対日石油禁輸に踏み切った。

2. 近衛首相とルーズベルト大統領の首脳会談の模索

松岡外相を更迭した近衛首相は、豊田貞次郎を外相に起用した。8月8日、日米首脳会談をハル長官に提案した。この時期、8月9日米英首脳が大西洋上で会談している。ル大統領は、首脳会談に一応賛意を伝えたが、強い反対もあり、米側にとって得策ではないと判断した。

3. 東条内閣の対米譲歩案（第十三話参照）



中国からの撤兵を模索し始めた近衛首相は、東条陸相の強硬な反対で退陣し、次の東条内閣は天皇の避戦の意向に沿って、11月2日、「甲案」「乙案」と呼ばれる対米譲歩案を決定した。甲案は米側の希望を出来るだけ取り入れた最終譲歩案で支那における通商無差別、支那及び仏印からの撤兵であり、乙案は南部仏印進駐以前の状態に戻る内容であった。

日本の暗号電報を解読していたハルは、甲案を無視、乙案にも一顧の価値もなしと黙殺した。また、三国同盟死文化提案も握りつぶした。

4. 運命のハル・ノート

日米交渉を徒に引き延ばし、鼻面を引きずり回した米国は、先ず、暫定協定案を発案して列国に示した。重慶政府が激しく反発し、チャーチルも批判するに及び、暫定協定案を破棄し、日本が拒否することは承知の上で10項目提案所謂ハル・ノートを11月26日通告してきた。此処において、日米交渉は打ち切れ、日米開戦を迫られることとなった。譲歩する気もないのに、時間稼ぎの交渉と条件を吊り上げる米国の対応は、明らかに日米交渉妥結を望んでいないと考えるべきだ。翻弄された日本が哀れとさえ思える。最も日本も日米交渉しつつ、国策に従って諸行動をとっていた。それは、また米も同じだ。回り始めた歯車の回転を止めるのは至難の業なのだろう。対米交渉のネックは支那撤兵問題だが、撤兵を早い時期に決断していたらどうだったのだろうか？歴史にifはないが！！

（第五十話 了）

第五十一話 恐竜は滅びる（ノモンハンの教訓は）

ノモンハン事件は、ある意味では思い出したくもない戦いである。巷間、近代的な装備と物量を誇るソ連軍に日本軍が壊滅的な惨敗を喫し、その事実をも隠蔽して、益々精神主義に傾倒していったとされる。結果、戦争目的を達することもなく、北進論者であった陸軍が南進論に方向転換したとも言われる。

さらに、本戦争において日本陸軍の弱点（幕僚統帥、現地部隊の独断専行、無能な高級将校と勇敢な下士官・兵、兵站軽視、そして近代軍に肉弾戦で挑む愚）がいみじくも露呈

したとされる。その全てを論じるには許された紙幅では極めて不十分であるので、他に譲り、本稿では幾つか指摘するに止めたい。

1. ノモンハン事件の概要



本事件は、満州国とモンゴル人民共和国の国境紛争に端を発した日本とソ連との大規模な国境紛争であった。戦いは、単なる局地戦に止まらず、謂わば全面戦争ともいえるレベルに発展した。張鼓峰事件を含む満蒙国境の紛争が大規模な作戦に発展したのである。

1939年（昭和14年）5月11日～9月16日の間、日本軍の損害率は実に76%であり、日本陸軍始まって以来の惨敗であった。最も、最近判明したところではソ連軍の損害は日本軍を上回っていたという。作戦は一般的に二期に区分され、第一期はフィフティ・フィフティで、第二期は日本軍の惨敗であったとされる。

2. 幾つかの所懐

1. 陸軍中央の意向を無視した「満蒙国境紛争処理要綱」の作成は極めて問題である。
2. 大敗・惨敗ではあるが、ソ連軍の損害は日本軍を上回っており、互角に戦っていたのではないかとの指摘も最近されている。敢闘・健闘したともいえる。
3. 隠蔽したとされているが、少なくとも陸軍内においては教訓の共有はされていた。国家としての教訓にすべきである。旧態依然たる組織は滅亡する。
4. 科学的近代的な軍隊創設の必要性を認識していたとしても、それを具体化することはなかった（できなかった）。結果的に精神主義がさらに増長した。
5. 幕僚統帥、現地部隊の独断専行は断じて容認すべきではなかったし、厳しく対処すべきであった。大なる禍根を残した。
6. ソ連軍に関する戦略・作戦情報の入手不十分、軽侮？戦力集中の誤断？
7. 独ソ不可侵条約：政治指導者が「複雑怪奇なり」という愚、不勉強さ。
8. 地続き国境の警戒監視⇒島国の日本には難しい課題？
9. 戦没者遺骨収容遅延、国家の責任としての対応が望まれる。
10. 紛争の局地限定化の困難性。国家が乗り出し調停。
11. 北支での戦いも完全終息しない中での日ソの戦いの是非、受身とはいえ！

（第五十一話 了）

第五十二話 何故、軍歌は今も唄い継がれるのか？

1. 軍歌とは何か？

Wikipediaによれば以下の如し。軍歌とは、広義の意味では主に軍隊内で士気を高めるために作られた歌のこと。歴史的な出来事を扱ったものから、戦死した犠牲者を悼むことを目的とするものまで内容は様々である。

日本では、厳密には軍隊によって作られた歌を軍歌（狭義の意味）とするが、一般的には（広義の意味では）戦時歌謡（軍国歌謡・国民歌謡、一部の唱歌）や軍楽など、軍隊・軍人・兵器・戦争・国体・国策などを題材とする歌や曲をまとめて軍歌と通称する。軍歌の分類は以下の通り。

軍歌	軍隊が制作した歌。民間によって作られ軍に贈られた「献納軍歌」を含む。 例、「 抜刀隊 」、「 軍艦 」、「 敵は幾万 」、「 艦船勤務 」、「 討匪行 」等
部隊歌	軍隊が制作した歌。民間によって作られ軍に贈られた「献納軍歌」を含む。 例、「 抜刀隊 」、「 軍艦 」、「 敵は幾万 」、「 艦船勤務 」、「 討匪行 」等
軍楽	行進曲に代表される器楽曲。 例、「 陸軍分列行進曲 」、「 軍艦行進曲 」、「 連合艦隊行進曲 」等
戦時歌謡	民間が制作した流行歌。映画主題歌なども含む 例、「 露営の歌 」、「 燃ゆる大空 」、「 空の神兵 」、「 暁に祈る 」、「 麦と兵隊 」等
国民歌謡	NHKや新聞社、政府機関などが主導して制作した流行歌。 例、「 愛国行進曲 」、「 紀元二千六百年 」、「 日の丸行進曲 」、「 爆弾三勇士 」等

2. 支那事変の歌及び大東亜戦争の歌（区分は「軍歌と日本人」大野敏明著から）



- (1) 支那事変 ・露営の歌 ・愛国行進曲 ・上海便り ・麦と兵隊
 ・梅と兵隊 ・荒鷲の歌 ・愛国の歌 ・さくら進軍 ・愛馬進軍歌
 ・九段の母 ・太平洋行進曲 ・大陸行進曲 ・出征兵士を送る歌
 ・父よあなたは強かった ・兵隊さんよありがとう ・燃ゆる大空
 ・空の勇士 ・暁に祈る ・戦陣訓の歌 ・蒙古放浪記 ・陸軍小唄等

(2) 大東亜戦争の歌

- ・大東亜決戦の歌 ・大東亜戦争陸軍の歌 ・大東亜戦争海軍の歌
- ・空の神兵 ・戦友の遺骨を抱いて ・索敵行 ・大空に祈る
- ・アッツ島血戦勇士顕彰国民歌 ・勝利の日まで ・ああ紅の血は燃ゆる
- ・サイパン殉国の歌 ・特幹の歌 ・比島決戦の歌

3. 海軍の歌として例示されている歌には、人口に膾炙しているものが多い。

- ・軍艦行進曲 ・艦船勤務 ・巡航節 ・兵学校教え歌
 - ・海軍小唄 ・月月火水木金金 ・海の進軍 ・雷撃隊出動の歌
 - ・同期の桜 ・ラバウル小唄 ・若鷲の歌 ・特攻隊節等
- * 「同期の桜」は、詞は「少女倶楽部」に1938年（昭和13年）発表の西條八十の「二輪の桜」の替え歌。

所謂、軍歌は時代背景を微妙に表象している。不謹慎だが、支那事変時代は何となく微笑ましい面もあるが、次第に悲壮感が漲ってくるようだ。軍歌が軍人・国民を鼓舞し、国民と軍との一体感醸成に寄与したのは事実だ。今なお、歌い継がれるのはそこに日本人の

高い精神性・魂が凝縮しているからだ。軍歌は、ある意味では日本の宝であり、歌い継がれるべきだろうと愚考する。
(第五十二話 了)

第五十三話 統率の外道と知りつつも！

1. 特攻精神の系譜

決死的・必死的・犠牲的な事例は日本の歴史に多々あり、大東亜戦争以前でも軍神として顕彰されている。そこには男の美学がある。死ぬべきを知りつつも、大義のために従容として散華していった男の心情は多くの日本人の胸を打たざるを得ない。そのような犠牲的な行動を軍の作戦として組織化したのが、大東亜戦争末期に行われた「航空特攻」「水上特攻」等である。本稿は主として航空特攻について記す。

2. 統率の外道とは知りつつも



肉弾攻撃の必要性等について海軍内において幾つかの動きがあり、具申されたが採用には至らなかった。しかし、戦局が愈々ただならぬ状況となり、1944年（昭和19年）10月5日、大西瀧治郎中将が第一航空艦隊司令長官に内定した。彼は、「震洋」「回天」「桜花」など海軍が特攻兵器の開発を開始していることも承知しており、航空特攻を採用しようと考えていた。特攻が統率の外道と認識していた大西の苦悩は深く、軍令部、海軍省と色々と交渉していた。

陸軍でも、1944年（昭和19年）3月、後宮大將が陸軍航空の最高責任者に就任以来、航空特攻が具体化し始めた。異論はありつつも、航空機の改修も始まり、部隊編成も為された。

3. 特攻作戦の概要等



10月20日、神風（しんぷう）特別攻撃隊の第一次編成として「敷島」「大和」「朝日」「山桜」の四隊が比島に誕生した。圧倒的な戦力差の中、栗田艦隊のレイテ湾殴り込みを支援するための特攻だった。斯くして、自発的特攻が命令による特攻へと大転回し、10月25日、関大尉（海兵70期）率いる「敷島」隊がレイテ沖海戦に出撃、米護衛空母を撃沈した。当初は大戦果を挙げた特攻であったが、米軍の対応策で突入前に撃墜されるケースが相次いだ。

フィリピン戦線に引き続き、硫黄島戦線（御盾隊）、沖縄戦線でも航空特攻が本格化（海軍「菊水作戦」1～10次、陸軍「航空総攻撃」1～9次）し、戦艦大和以下の水上特攻も敢行するも失敗した。尚、大西中将は8月16日に割腹自殺を遂げる。

特攻の戦果は諸説あるが、航空特攻で撃沈 57 隻または 49 隻、米軍の特攻損害の公式統計は、「44 カ月続いた戦争のわずか 10 カ月の間にアメリカ軍全損傷艦船の 48.1%、全沈没艦船の 21.3%が特攻機（自殺航空機）による成果であった」「アメリカが（特攻により）被った実際の被害は深刻であり、極めて憂慮すべき事態となった」とアメリカ軍の損害が極めて大きかったと総括している。

4. 特攻に関わる資料館等 特攻に関わる資料館等は多数あるが、是非とも訪れて、彼等の想いに触れて頂きたいものである。知覧特攻平和会館、靖国神社遊就館、鹿屋航空基地史料館、海自江田島教育参考館、世田谷特攻平和観音等（陸海の特攻隊員の英名四千名奉蔵）。

5. 「十死零生」の作戦

「十死零生」の作戦は確かに統率の外道であり、究極の愚策との評もあるが、それ以外に道のなかったことも事実であろう。特攻隊員の遺書に残された殉国、家族への愛は真実だ。特攻隊員の散華は決して無駄死にはないのだ。男の美学を感じるのは小生のみか。勿論、複雑な思いを抱いた者も居たろうが、大半は純粹だったと確信する。その想いに触れることは現代を生きる我らの務めである。

（第五十三話 了）

第五十四話 本土無差別空襲は戦争犯罪そのものだ！

小さい頃聞かされたものだ。「鹿児島も空襲を受けて、両親の知人が亡くなったのだ」と。大東亜戦争末期に行われた日本の各都市に対して行われた長期間の無差別爆撃について概観する。本稿は米軍が行った日本（台湾含む）に対する爆撃を対象とする。

1. ドーリットル空襲

日米戦の劣勢下で、国民の士気を高める目的を以って、日本本土に対する空爆の計画が承認され、1942 年（昭和 17 年）4 月 18 日、ドーリットル中佐指揮する 16 機の B25 中型爆撃機が、東京、川崎、名古屋、四日市、神戸などを空爆した。長距離爆撃可能な航空機がないので、航空母艦「ホーネット」に搭載して、本州沿岸 500 マイル地点から発進して空爆を行った。16 機中 15 機が爆弾投下に成功し、爆撃後は大陸に向かった。一機はウラジオストックに向かった。米軍は強弁しているが、この爆撃では軍事目標以外にも攻撃対象となった。大陸日本占領地及び日本国内で捕らえられた搭乗員 8 名は、戦争犯罪人として扱われた。日本にとっては奇襲であり、警戒監視体制、防空体制の不備を露呈した。

2. 日本本土に対する空爆決定

1943 年（昭和 18 年）8 月、米英首脳のカベック会談で、支那大陸を基地とする B29 による爆撃が承認され、四川省成都を基地として実施することとなり、英・中の飛行場も確保できた。新たに開発された焼夷弾の使用は、人道問題あるものとの指摘もあったが、真剣に考慮されなかった。

3. 支那大陸からの爆撃

1944 年（昭和 19 年）6 月、B29 による初の空襲が「八幡製鉄所」を目標に実施された。航続距離の関係上、九州北部しか爆撃できない制約があった。空母艦載機による爆撃も断続的に行われた。那覇（10 月 10 日）、関東地区（1945 年 2 月）。

4. マリアナ（サイパン、テニアン、グアム）からの爆撃



マリアナを攻略すれば、日本の大半が航続距離圏内となるので、大規模な航空基地の建設を急いだ。B-29は全備重量で片道3,000 kmを飛行可能であった。因みに、マリアナ諸島サイパン島から東京まで約2,400 km、広島市・長崎市まで約2,500 kmである。マリアナ諸島を手中にすることで、本州の大部分がB-29の爆撃可能範囲内に収まるのである。高高度からの正確な爆撃が可能なB29は、「銀色の怪鳥」と呼ばれた。

初空襲は、1944年（昭和19年）11月24日である。レーダー照射による夜間爆撃、焼夷弾による無差別爆撃を行った。硫黄島陥落後は、爆撃機の護衛等も可能となった。尚、1945年（昭和20年）1月20日、ルメイ少将が第21爆撃集団司令官に任命された。東京大空襲も原爆投下も彼が司令官時代の所業である。（参考までに、ルメイ氏は勲一等旭日大綬章を1964年12月7日に受章している。但し昭和天皇は親授しなかった。）

5. 日本の被害状況

空襲は1945年（昭和20年）8月15日の終戦当日まで続き、全国（内地）で200以上の都市が被災、被災人口は970万人に及んだ。死者数は、調査団体、研究者、新聞社各紙によって数値のばらつきがあり、最少の約24万から最大の100万人の説が存在する。また、負傷者も30万人程度という説もある。

6. 明らかな戦時国際法違反

明らかな戦時国際法違反である。しかも意図的な攻撃であり、民間人の大量虐殺は断じて許されざる蛮行であり、厳しく断罪されるべきだろう。

（第五十四話 了）

第五十五話 学童疎開と悲劇

本土空襲（第五十四話）に関連するのが「学童疎開」である。その学童疎開の概要を述べる。学童とは、国民学校初等科（従前の尋常小学校）に通っていた児童を指す。「疎開」は、今では「避難」と言うべきかもしれない。（「転進」と同様な用法だと批判する向きもあるようだが…）

前話で述べたように、米軍による本土初空襲（1944年6月16日八幡空襲）直後の6月30日に「学童疎開促進要項」が閣議決定され、これ以降学童疎開が大規模に行われるようになった。

1. 「学童疎開促進要項」以前の疎開

1941年（昭和16年）12月には、学童は病人等と共に事前避難の対象とされ、1943年（昭和18年）10月「任意の人口疎開」を、12月の閣議で「都市疎開要項」を決定した。東京都区部、横浜、川崎、名古屋、大阪、神戸などが疎開地区とされた。翌年の4月1日現在では、国民学校初等科学童の9.3%が縁故疎開していた。同時期示された内務省案では、東京都国民学校3～6年生のうち20万人を近隣の県に疎開させ、生活費は20円/月とし、半額国庫負担、期間一年との計画だった。

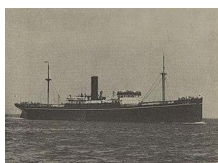
2. 「学童疎開実施要項」閣議決定（1944年6月30日）後

1. 7月7日 緊急閣議で沖縄の疎開が決定
2. 8月4日 東京からの第一陣の児童出発

3. 8月16日 沖縄県の九州などへの疎開開始
4. 8月22日 対馬丸沈没（後述）
5. 12月末現在の全国疎開児童数（3～6年）
 - 縁故疎開：約32万3千人
 - 集団疎開：約34万8千人
 - 残留組：約32万7千人
 - 合計：約103万4千人
6. 1945年（昭和20年）3月9日 集団疎開一年以上継続
7. 11月中に疎開先より引き揚げた

宿泊先は、主にお寺か旅館。地元の小学校へ通い、または旅館内で勉強。勉強のほかに「勤労奉仕」と呼ばれる農作業なども行った。疎開先児童との交流・摩擦も多々あった。

3. 対馬丸事件



サイパン陥落（1944年7月7日）の次は沖縄だとの判断の下、同日政府は奄美大島や徳之島及び沖縄県の年寄り・子供・女性を島外へ疎開させる決定をした。予定人数は、日本本土へ8万人、台湾に2万人の計10万人。しかし県民の疎開はなかなか進まず、7月19日、県は「沖縄県学童集団疎開準備要項」を発令し、学校単位で疎開事務を進めた。学童疎開船「対馬丸」（6754トン）は、1944年（昭和19年）8月21日夕方、疎开学童、引率教員、一般疎開者、船員、砲兵隊員1788名を乗せ、同じように疎開者を乗せた和浦丸・暁空丸と護衛艦の宇治・蓮を含む計5隻と船団を組んで長崎を目指し出航した。しかし翌22日夜10時過ぎ、鹿児島県・悪石島の北西10kmの地点を航行中、米潜水艦ボーフィン号の魚雷攻撃を受け、10分後対馬丸は沈没した。犠牲者数1484名。

引き揚げ困難につき、代替として記念館（2004年竣工）、ボーフィンは1981年（昭和56年）以来、「真珠湾攻撃の復讐者」として戦艦アリゾナ近辺に展示されているという。今なお、越えられない壁があるのだろうが、無辜の児童の犠牲は許されない。また、学童を盾にしたとの謂われなき中傷にも問題がある。

（第五十五話 了）

第五十六話 南進か、北進か、ちぐはぐだ！（第三十四話、第二十四話関連）

1941年（昭和16年）4月、日ソ中立条約が調印され、その余韻も冷めやらぬ6月22日、ドイツがソ連侵攻作戦（バルバロッサ作戦）を開始した。この独ソ戦勃発に、北進すべきか、それとも南進すべきかを巡って、我が国の議論が沸騰した。

ドイツの勝利を確信して、ソ連をドイツと挟撃するか、それとも、6月25日に連絡懇談会で決められた「南方施策促進ニ関スル件」に基づいて南方に打って出るかの日本の戦略の方向性を定める重大な議論である。独ソ開戦を踏まえて検討・決定された国策が、「情勢ノ推移ニ伴フ帝国国策要綱」であり、7月2日の御前会議で正式決定された。

その要点は、まず南方進出の態勢強化として南進優先、独ソ戦有利進展の場合北方問題解決というもので、所謂「好機南進、熟柿北方」と言われている。対米戦を辞せずの文言も盛り込まれた。



この国策とその具体的行動には以下のような問題がある。

1. **政府、陸軍、海軍のそれぞれの思惑はどうだったのか？**

南部仏印進駐を強く主張した永野軍令部総長、当初は仏印進駐に強く反対だった松岡外相は北進を主張、南進も北進も反対だった近衛首相、陸軍は「仏印進駐は早くやれ」というなどバラバラで、意思統一は土台無理だったのか。

2. **陸海軍の戦略方向性は一致していたか？**

抑々南北二正面を考慮するなど、国力上不可能であることは十分認識していたはずだ。

3. **海軍に南進の意図はあったか？**

南進策が対米戦を惹起するは必定となれば、その決意が海軍にあったのか？そのような決意はなかったのでは？「対米戦を辞せず」との文言は、海軍の要望で挿入されたというが、本音であったとは考えられない。

4. **陸軍は熟柿北方問題解決と言うが、実現可能性はあったのか？**

満州への戦力集中はいつやる心算だったのか？戦力集中が整わぬ場合、ドイツとの連携した作戦は、到底実行不可能で、それを解決せんとしたのが「関特演」である。「要綱」決定に基づき、7月7日に「関特演」（「関東軍特種演習」で、特殊は誤り）の大動員令を下命して、関東軍はその現有兵力の3倍近い74万の大兵力となった。南進優先と言いながら満州に戦力集中させる、国策がちぐはぐだ。結果的に関東軍から兵力を抽出して南方に転用したのだから。

5. **以上を要するに、重大な決意なき国策決定であり、陸軍、海軍、政府の妥協した政治的作文に過ぎぬと指摘されてもいる。**

慎重論や理性的議論は霧散し、積極策が議論をリードし採用されるのは、世の常とはいえ、悲しいことだ。国家的リーダーには、洞察力の他沈着・冷静な姿勢が望まれる。国内世論やマスコミに迎合することなく国家の行く末を見通して誤りなき道を選択する責任がある。それは現在も同じだ。それにしても、信頼するに足らざるナチスヒトラーに傾倒した外交官や陸軍首脳には過半の責任がある。

if 論 北進策を採ったならば 日ソ中立条約によって、東方の脅威を解消できたソ連は戦力を首都防衛に集中させて踏み止まったが、日本が北進して二正面作戦を強要していたら歴史はどう変わったのだろうか？日本がウラジオとシベリア沿岸部を占領していたのではと論じたジャーナリストも居るのだが…。

(第五十六話 了)

第五十七話 空の神兵！その栄光と悲劇

空の神兵とは、大日本帝国陸軍・海軍の落下傘部隊（空挺部隊・挺進部隊）、落下傘兵（空挺兵・挺進兵）に対する愛称である。尚、同名の戦時歌謡がある。

1. **陸軍の場合**



1940年（昭和15年）12月、浜松に陸軍飛行学校練習部を創設して、空挺部隊に関する実験・検証を開始し、一年後の1941年（昭和16年）12月1日、陸軍初の空挺部隊第一挺進団（2個挺進連隊（約700名）基幹）が編成・発足した。

蘭印最大の大油田地帯であるスマトラ島パレンバンを第二挺進連隊（329名）により奇襲し、地上部隊と提携する計画で、1942年（昭和17年）2月14日に敢行され、奇襲に成功し、まず飛行場、次いで同市を占領した。油田地帯の爆破は免れ、提携師団もその先遣隊が15日にパレンバンに到着し、攻略戦は見事に成功した。この時の活躍が「空の神兵」として歌われた。

陸軍挺進部隊は拡充され、「挺進集団」となり、4個挺進連隊、2個滑空歩兵連隊を擁する大部隊となった。日本軍は次第に航空優勢を喪失し、空挺作戦の実施は厳しくなり、僅かに比島作戦で少数兵力の空挺降下を行ったのみである。

1945年（昭和20年）5月24日、選抜将兵で編成された義烈空挺隊が、健軍から出撃、連合軍に占領されていた沖縄の嘉手納飛行場と読谷飛行場に強行攻撃を行った。飛行場機能に一定の打撃を与えることには成功したものの、後続が続かず空挺部隊は全滅した。

2. 海軍の場合

各鎮守府の常設の陸戦隊の幾つかをパラシュート部隊とすることとし、まず、1941年（昭和16年）9月に横須賀鎮守府第一特別陸戦隊、11月に第三特別陸戦隊が編成された。

第一特別陸戦隊は、1942年1月にメナド降下作戦を行ったが、直上降下となったため予想を超える損害となったものの、一応成功した。本作戦は、陸軍のパレンバン攻略に先立つもので、日本軍として初めての空挺降下作戦であった。しかし、パレンバン空挺作戦に比べて小規模であったことと陸軍との軋轢を避けるために発表が遅らされた。

第三特別陸戦隊がチモール島に降下したが、苦戦した。爾後は航空優勢なく出撃の機会がなかった。第一特別陸戦隊は、サイパン島で地上部隊として敢闘するも全滅した。

3. 統合空挺作戦「剣号作戦」の計画

マリアナ諸島のアメリカ軍基地に対する空挺攻撃が計画された。当初は海軍陸戦隊250人が乗った航空機を強行着陸させ、B-29爆撃機を破壊する計画であったが、後に原子爆弾の制圧も目標に加えられ、陸軍空挺部隊300人も参加することになった。しかし、使用予定の航空機がアメリカ軍機動部隊の空襲で破壊されたため延期となり、発動直前に終戦の日を迎えて中止となった。

4. 空の神兵歌詞（1番）

作詞：梅本三郎 作曲：高木東六

藍より蒼き 大空に大空に
忽(たちま)ち開く 百千の 真白き薔薇の 花模様
見よ落下傘 空に降り
見よ落下傘 空を征(ゆ)く
見よ落下傘 空を征く

第五十八話 マスコミの戦争責任とは

大東亜戦争の責任を日本の政治・軍事指導者や幕僚、特に陸軍に問う声大きい。一方、あまり語られないのがマスメディアの責任だろう。それを管見する。情報源はWikipediaとネットであるので、了承して頂きたい。

1. マスメディアの戦争責任

マスメディアが、国民に真実を報道することを怠ったり、対外強硬論を助長する報道を行うことにより、開戦に至ったり戦争の長期化を招くことに対する責任である(Wikipedia)。

2. マスメディアの制約



新聞紙法で新聞は検閲の対象であり、軍や政府は記事差止命令や写真の不掲載等の措置を採ることができた。昭和6年の満州事変以後、正面から政府や軍を批判する記事の掲載が困難となった。

3. マスメディアの責任

言論統制という面では被害者であったが、政府の外交政策を「弱腰」「軟弱外交」と糾弾し、対外強硬論を煽り、開戦を主張するなど国民をリードした。更には、大本営発表を検証しないまま(出来たか否かは問題だが…)過大な偏向報道をし、戦争の長期化を招く要因ともなった。また、戦争完遂や国策への協力を訴求する記事が多く掲載されるようになった。

4. 戦争責任に関する事例や記事等

1. 新聞社の戦争協力例として、「公募歌」がある。殆どの新聞社。
2. 多くの識者がマスメディアの責任を問うているが、それを全て列挙するのは本意ではないので、ネット上で出典が記載してあるものを示す。
 - ・稲垣武 諸君 (2003/7) ・稲垣武 朝日新聞血風録
 - ・田原総一郎 日本はなぜ負ける戦争をしたのか
 - ・尾川正二 戦争虚構と真実 冷厳なる戦争論 ・半藤一利 昭和史の論点
 - ・鳥海靖 諸君 (2005/8) ・稲垣武 日本と中国 永遠の誤解
 - ・朝日新聞社会部 言論の不自由 ・朝日OB 柴田鉄治 ダ・カーポ (2005/8)
 - ・安田将三石橋孝太郎 朝日新聞の戦争責任 ・猪瀬直樹 瀕死のジャーナリズム
 - ・櫻井よし子 諸君 (2006/7) ・伊岡正巳 諸君 (2006/7)
 - ・井沢元彦 朝日新聞の大研究 ・中川八洋 大東亜戦争と戦争責任
 - ・斎藤吉久 正論 (2007/9) ・佐藤貴彦 正論 (2007/9)
 - ・竹田恒泰 Voice (2008/1) ・葛西敬之 正論 (2008/3)
 - ・元木昌彦 これが日本の本当の話 ・福田哲也 魂の昭和史
 - ・平川祐弘 諸君 (2006/7) ・山田風太郎 ぼくらの『侵略』戦争
 - ・佐々淳行 ぼくらの『侵略』戦争 ・山本武利 これが日本の本当の話
 - ・岡崎久彦 吉田茂とその時代 ・櫻井よし子 櫻井よし子の憂国

- ・岩川隆 ぼくが新聞を信用できないわけ
- ・土屋大洋 情報による安全保障
- ・福田和也 文芸春秋 (2008/10)
- ・週刊新潮 (2006/9/7)
- ・半藤一利 そして、メディアは日本を戦争に導いた
- ・山本武利 朝日新聞の中国侵略
- ・櫻井よし子 Voice (2015/3)

斯くも多くの識者がマスメディアの戦争責任を指摘している。中には自己弁護に汲々たるマスコミもあるようだが、今後如何にあるべきか重要な課題だ。

(第五十八話 了)

第五十九話 支那撤兵の決断は

大東亜戦争を俯瞰した時、不可解に感じることもある。それは、支那事変が大陸全土に拡大し、謂わば泥沼化し、解決の道筋も見えない中で、北にソ連の脅威を感じつつも、なぜ強大な米英蘭に戦いを挑まざるを得なかったのか？二正面あるいは三正面に近い作戦を行う能力など抑々無かったのにも拘らず。米国に強要され、止むを得ず戦いの火蓋を切らねばならなかったとしても、その前に支那事変を解決すべきだったのだとの思いを強く抱く。

第二十五話で述べたように様々な和平工作を行い、または軍事力により中国の戦争継続意思を断念させるべく軍事作戦を継続したが、いずれも実を結ぶことは無かった。さらに、その後の日米交渉段階になると支那事変解決はさらに遠のいたのである。

1. 桐工作

船津和平交渉、トラウトマン工作、汪精衛を通じる和平構想等々ある中で、「桐工作」(1939年(昭和14年)12月末～1940年(昭和15年)9月27日)は天皇へも上奏が為され、大いに期待もされた。

蒋介石は、日本が南下に傾いている時だから、有利な条件で講和ができると考えていた。その背景としては、援蒋ルートを支英・仏が日本の要求に屈して閉鎖したことにあるという。また、国共内戦も重要な要因であった。日本が考えていた停戦許容条件は、①国交調整の基本原則としての善隣友好、協同防共、経済提携、②満州国の承認、③容共抗日策の放棄、④防共駐兵であり、日本側がかなり譲歩した案であった。

昭和天皇は、1940年8月5日と8月21日に和平の進捗状況を聴取させている。三国同盟の本格交渉一月前頃のことである。しかし、第二次近衛内閣(1940年7月22日～)が発足し、新陸相の東条大将は桐工作に冷淡であった。

双方にとっての懸案事項は、満州国承認問題と日本軍の駐兵問題であった。中国側は日本側での更なる譲歩を求めてきたが、支那派遣軍はそれを肯じず、桐工作を中止するに至った。

1941年(昭和16年)10月14日、東条陸相は閣議で「駐兵問題は心臓だ。日本帝国の譲り得ない生命そのものである。」との発言を行っており、これが日本陸軍の総意だった。どうしても譲れない一線だったのだろう。

2. 日米交渉も、東条陸相の支那撤兵問題により膠着状況に陥った。

最も、日米交渉の最終段階で、11月2日対米譲歩案「甲」「乙」両案を決定した。甲案には支那からの撤兵も含まれていたが、“時既に遅し”だったと言えよう(第五十話参照)。

3. 満州国の承認問題もさることながら



日露戦争、満州事変、ノモンハン事件そして支那事変を戦った日本陸軍としては、流れた将兵の血の多さもあり、日本国民の努力・困苦による開発努力を空しくする支那からの撤兵は到底容認できないものだったのだろうと思う。然は然り乍ら、日米が戦わねばならぬ局面に至っても支那からの撤兵拒否に拘らねばならなかったのかと残念だし、土壇場で撤兵を認めたのであれば、なぜ早く決心出来なかったのかと悔やまれる。

慧眼の士の献策が用いられなかった。優柔不断なトップリーダーではこのような重大な決断はできないのだろう。歴史の後知恵かも知れぬが…。

(第五十九話 了)

第六十話 技術力の差は何故生じたのか？

『日本は、物量では米に敗けたが、技術力では決して負けていなかった。』と悔し紛れに良く言われるのだが、技術力の差は本当に無かっただろうか？

1. 日本の先進的な技術

- 潜水艦の兵器格納技術（零式小型水上偵察機収容の伊十五型潜水艦、潜水空母伊四百型潜水艦）、酸素魚雷、91式徹甲弾等は先見の明があったとされる。
- 八木アンテナ（八木氏が持っていたレーダー技術の特許を期限切れとしてしまい、それを米軍に利用されてしまったとは！）
- バルバス・バウ（船の造波抵抗を打ち消すために、喫水線下の船首に設けた球状の突起。球状船首、船首バルブともいう）

2. 日米の差は



- 1 レーダー技術 日本は方位のみだが、米軍は方位・距離・高度測定可能。日本はレーダーの重要性に気付かず、遅れを取った。夜戦重視故に不要？
- 2 近接信管 (VT) 米軍は、真珠湾後の1942年(昭和17年)3月に開発着手、翌年1月には実戦投入。VT信管により命中率を飛躍的に向上(15m以内爆発)。ガ島、マリアナ沖海戦でも使用。
- 3 品質管理の差 日本も大出力のエンジンを開発し搭載するも、設計通りの性能を出せず(艦爆「彗星」、陸軍の「飛燕」、二千馬力級エンジン 製造上の不具合続出等)。米軍は、大型航空機や戦場機動力の増大に積極的に活用。軽戦車から次第に大型化へ移行、口径、装甲も強化。真空管も(米軍が鹵獲した電子機器に米国製の真空管?)
安心できるベアリングが製造できなかった日本。
- 4 大量生産技術と職人芸

日本は、謂わば「職人芸に頼った手工業的生産方式」であったが、米国は、大量生産技術（製品・部品の規格化、専用機械の導入、作業の標準化、流れ作業化）を導入したので、日米間の差は時と共に拡大したのは当然だった。

三八式歩兵銃の部品互換性の欠如 ⇔ M1 ライフルは互換性 → 大量生産可能。
三八式小銃は当時の日本の技術水準に合わせ、構造はごく単純化されていたが、規格化が進んでいなかった当時の日本では最終組み立てでは熟練工による調整が必要だったという。小銃の部品互換性は後継の九九式小銃で実現した。

同じ非熟練工であるにも拘らず、航空機生産力で日米の差は益々拡大。

5 設計思想の差

零戦（零式艦上戦闘機）は、防弾性能を抑え、運動性能を重視。米軍機は、防弾性能を重視した設計、落下傘・救命キットの装備。結果的にベテラン搭乗員の損失と航空機生産力の差で、逆転。

6 OR 手法の開発

対潜水艦作戦に OR 手法を取り入れ攻撃精度向上。

7 暗号解読技術（エニグマ）に掛ける執念

暗号戦に敗北した日本（第四十三話関連）。資源と人材を大量投入した米国と貧弱な日本。発想力・アイディアとその積極的な採用、システムティックな米国と個人に依存する日本の根本的な差異があるような気がする。技術に関心がなかったのか？あったとしてもそれを実用化し得ない工業力だったのか？だから、精神至上主義に走らざるを得なかったのか？旧陸海軍の体質？日本の体質？個人の能力が高いとシステム化できない？

（第六十話 了）

第六十一話 知られざる壮大なる夢と頓挫

中国の一带一路が最近色々取り沙汰されているが、大東亜共栄圏の骨幹交通路を完整しようと言う壮大な計画があったことをご存知だろうか？その壮大な夢が「大東亜縦貫鉄道」であり、その一部が、所謂泰緬鉄道（映画「戦場にかける橋」（「クウェー川」鉄橋）で有名）等である。本話ではそれらを簡単に紹介しよう。

1. 大東亜縦貫鉄道

仏印進駐（1941/7）、真珠湾攻撃（1941/12）後、大東亜共栄圏構想の具体化を交通分野においても検討すべく「東亜交通学会」が設立された。今日の新幹線に繋がる弾丸列車計画、これと接続する朝鮮半島から満州鉄道（満鉄）・華北鉄道・華中鉄道更にアジア全域へ拡大するという壮大な計画が打ち出された。1942（S17）年8月の閣議で東及び東南アジアの交通政策や縦貫鉄道の建設計画を検討する「大東亜建設審議会」の設立が決定した。日本と朝鮮半島とを接続する「朝鮮海峡トンネル」も開削の検討がなされた。

戦争目的の一つである大東亜共栄圏は、単なるスローガンではなかったことの証左だ。残念ながら、日本の敗戦によって、日本版一带一路構想は頓挫したのであるが、一部においては完成したのものが、それらを次項以降に記す。

縦貫鉄道に対して、横断鉄道なくしては不完全だが、実は大東亜縦貫鉄道計画に先立ち、中央アジア地域を横断して、テヘラン、バクダッドに至り、バクダッド鉄道に接続せんとする「中央アジア横断鉄道」（総距離 7500 km、予算 12 億円）なるものがあつた。

2. 泰緬鉄道（第二縦貫鉄道群の一部）



タイのバンコクからミャンマーのヤンゴンを結ぶ鉄道路線である。英国が敷設を計画していたが地形複雑で断念した経緯がある。日本軍が、海上輸送の危険回避及びビルマ戦線の物資輸送のルート確保の為に軍用目的で建設したものである。

ビルマ、タイの双方から、1942年6月下旬及び7月上旬に建設開始した。建設作業に従事したのは、日本軍12000人、連合軍捕虜62000人、「ロウムシャ」と呼ばれた労働者30万以上(正確な数字は不明)であり、工作機械不足、劣悪な環境・突貫工事等過酷な労働で栄養失調やマラリア等の病気により死亡した者が莫大な数と云われる。約半数が死亡したとの指摘もある。多数の犠牲のもと、5年要すると云われた建設だが、1年半で完成(1943/10)した。橋は連合軍の爆撃破壊と修復との正に馳ごっこだった。

戦後、国境付近の鉄道は英軍から撤去を命じられた。建設に任じた鉄道連隊や捕虜収容所関係者は、B・C級戦犯として処刑された。

3. スマトラ横断鉄道

何故か、建設目的が判然としていない。工事の全長は220km、日本企業等によるJVが請け負った。のち陸軍鉄道連隊、特設鉄道隊(国鉄職員等が軍属となった。)、民間建設業者、所謂ロウムシャや連合軍捕虜が建設工事に従事した。工食用機械なく人海戦術だった。捕虜やロウムシャ多数が犠牲となったのは泰緬鉄道と同じである。

4. クラ地峡横断鉄道

タイ・マレー半島のクラ地峡(最狭部44km)を横断する鉄道。鉄道と船舶の連携により、ビルマ方面作戦所要の物資輸送を企図した。英国が計画するも断念した経緯あり。1943(S18)年5月、日・タイ両政府鉄道建設合意、6月建設開始、12月25日開通式。これらは、軍の作戦目的に合致した鉄道建設であったが、大東亜共栄圏にも合致した面もある。ただ、その建設作業間に多数の痛ましい犠牲者を出したことは残念である。

(第六十一話 了)

第六十二話 悪名高き「虜囚の辱め」の戦陣訓の功罪は

日本将兵、特に陸軍将兵が捕虜となることを肯じえず敢えて玉砕、万歳突撃を敢行したのは、戦陣訓の「生きて虜囚の辱めを受けず」が徹底されていたからであり、その戦陣訓はあの東條さんが指示したものであると実しやかに理解されている。思い込みを排し、冷静に考察するべきだ。

1. 戦陣訓の起草・示達とその徹底

岩畔豪雄が、支那事変における軍紀紊乱対策として、軍人勅諭を補足した訓示を提案したところ、陸軍大臣、教育総監の承認を得て、教育総監部が作成を推進した。国体観・死生観に当時の著名な哲学者達が、文体校閲には有名な学者・作家・詩人等が参画し、島崎藤村が「戦陣訓」を校閲した。



戦陣訓起草の背景・目的は、日中戦争での軍紀紊乱への対策であった。当初は簡潔な内容とする方向であったが、各方面からの意見を取り入れた結果、古典的な精神主義が前面に出たもので、当初の岩畔豪雄の意図とは異なっていた。

起草作業は長引き、東条陸相の時に完成し、1941(S16)年1月7日に上奏、翌8日の陸軍始の観兵式において、「陸訓第一号」として全軍に示達した。マスコミは大々的に取り上げ、陸軍省は軍隊手帳に掲載するなど全兵士への徹底を図った。幾多の解説書、教材が出版、歌謡化（「戦陣訓の歌」）も為された。

2. 構成等

戦陣訓は、「序」「本訓」「結」からなり、本訓は「其の一」から「其の三」に分かれている。其の一は、皇国、皇軍、皇紀、団結、協同、攻撃精神、必勝の精神。其の二は、敬神、孝道、敬礼挙措、戦友道、率先躬行、責任、死生観、名を惜しむ、質実剛健、清廉潔白。其の三は、戦陣の戒、戦陣の嗜となっている。

悪名高い虜囚云々は、「名を惜しむ」の一節であり、その全文は、「恥を知る者は強し。常に郷党家門の面目を思ひ、愈々奮励してその期待に答ふべし、生きて虜囚の辱めを受けず、死して罪過の汚名を残すこと勿れ」である。これを捕虜禁止命令と解するべきなのか？

3. 功罪について

アッツ島玉砕、そしてサイパン以降各島嶼で玉砕が相次いだが、これらを戦陣訓の呪縛とのみ理解すべきなのだろうか？自己陶酔的な空気、ある種の美学を称揚する風潮の中で、この不合理極まりない軍事行為が正当化されていったとの指摘もある。アッツ島玉砕を報じる新聞が、生きた戦陣訓がまざまざとここにあると美談化した事実はある。

軍内での戦陣訓の取り扱いも多様であり、虜囚の項が特段強調された訳ではないようだ。「戦陣の戒」の項には、挑発・押収は指揮官の命による、仁恕の心能く無辜の住民を愛護すべし、武人の清節を汚さず云々ともあり、特定の一節のみを殊更に論い強調しすぎる嫌いがあると思われる。

軍法には、捕虜となることを禁じる規定はなく、被虜者を処罰する規定もない。ただ、本戦陣訓が悪用され、自決を強要されたり、スパイ容疑を掛けられたりといった事例はあった由。

戦陣訓自体は、軍人・武人の心構え・処世訓を訴える真っ当な内容であり、殊更に異とするに足りないものだ。要は、その運用・解釈の問題であり、責任は戦陣訓の一節に帰すべきではない。

日本軍が、戦時国際法に関する教育にかなり無頓着であったことは事実であり、捕虜についての知識が無かったのは大きな不幸であった。

(第六十二話 了)

第六十三話 国家緊急時のリーダーに求められるもの（近衛首相を見て）

大東亜戦争間を通じて、三次にわたって内閣を率いた近衛文麿の功罪を明らかにすることは、非常時における国家的リーダーを考えるうえで益なきことではないと信じる。三次5年近い総理大臣在任間の重大な局面に如何なる判断をしたのか？

1. 衆望を一身に担った近衛文麿



五撰家筆頭近衛家という出自、若さ、容姿、爽やかな弁舌、そして所謂革新勢力と云われる官僚、軍人、外交官、華族、政治家、思想家・知識人の輿望を担っての登場であった。近衛の基本姿勢は、氏の論文「英米本位の平和主義を排す」で示されている「反英米依存主義」「反資本主義」「反自由主義」であるとされる。

近衛を核とする新体制運動には様々な革新勢力の理想や思惑が混然となっていた。近衛の私的ブレーン「昭和研究会」、官僚中心の「国策研究会」、「国維会」などの革新派の集団が生まれた。北一輝や大川周明等が大きな影響を与えた。

2. 第一次近衛内閣（1937/6/6～1939/1/5）

1. 盧溝橋事件(1937/7/7)における陸軍の増派決定閣議
2. 政府声明（1937/8/15）「暴支膺懲」（不拡大方針の転換？）
3. 第一次近衛声明（1938/1/16）「国民政府を対手にせず」（トラウトマン和平工作の打切り）
4. 第二次近衛声明（1938/11/3）「東亜新秩序建設声明」（大東亜共栄圏構想の萌芽）
5. 第三次近衛声明（1938/12/22）「近衛三原則」（善隣友好、共同防共、経済提携）
但し、日中で署名調印「日華協議記録」中の「日本軍の2年以内の撤兵」が欠落しており、国民政府の反対で和平の目は潰れた。
6. 内閣改造断行
板垣征四郎陸相、宇垣一成外相、荒木貞夫文相、強硬派東条英機が陸軍省次官に
政府内の対立が深まり宇垣辞任、近衛は無力感を募らせ→1939/1/5 内閣総辞職

3. 第二次近衛内閣（1940/7/22～1941/7/16）

1. 基本国策要綱閣議決定（1940/7/27）大東亜新秩序建設を国是、国防国家の完成
2. 日独伊三国同盟締結（1940/9/27）
3. 大政翼賛会の結成（1940/10/12）
4. 松岡外相外し目的での内閣総辞職（1941/7/16）

4. 第三次近衛内閣（1941/7/18～1941/10/16）

1. 仏印進駐に伴う米国の日本締め付け激化
帝国国策遂行要領決定（1941/9/6）外交手段尽くすも戦争決意
及川海相は近衛督励するも勝算なきを公言せず、東条陸相は陸軍を代表して強硬論
2. 米大統領との首脳会談を模索するも目論見外れ
3. 対米譲歩案に関する東条陸相説得不調
4. ゴルゲ事件：近衛の側近尾崎秀美逮捕(1941/10/14)公も関与疑われ、退陣不可避と

指導力を発揮しようにもし得ない日本のシステムにも問題があるが、それにして何とかならなかったのかと残念でもある。優柔不断で、平時の能吏ではあっても、乱世の雄たりえない。悲劇の宰相とも云える。だが、そう言ってすまされる問題でもない。

難局に対する不動の信念を堅持して邁進すれば道は開けたのではないのかと考えるのは後知恵か？更には、如何にして国家緊急事態に対応し得るリーダーを得るか、養成・育成するかが問われている。国家的課題だと思考する。

(第六十三話 了)

第六十四話 装備の設計思想に見る陸・海の差

「帝国陸軍が何故政治化していったのか？」をテーマに一話を認めんと、色々調べているうちに、興味深い記事に出会った。他の資料による裏付・確認が出来なかったが、当該記事に「海軍との差異の実態」の項の要点のみを記して参考に供したい。(陸軍悪玉論 <https://ja.wikipedia.org/wiki/%E9%99%B8%E8%BB%8D%E6%82%AA%E7%8E%89%E8%AB%96>)

海軍との差異の実態

- 1 陸軍は海軍よりも人命を軽視し、精神論を振りかざす前時代的な軍隊であるとの戦後のごく一般的な印象の反面、装備品や運用や教育には次のような差異が存在していた。
- 2 航空機
海軍：零戦や一式陸攻が殆ど防弾装備なし
陸軍：一式戦「隼」・二式戦「鍾馗」や九七式重爆・一〇〇式重爆「呑龍」は量産当初から防漏燃料タンクといった防弾装備を装備
- 3 航空機人員養成
海軍：搭乗員を特別扱い
陸軍：手が空いている際には地上要員と共に機体の整備に当たらせる習慣
- 4 海上輸送
海軍から鼠輸送など戦術輸送戦への海軍艦艇の投入拒否の事態に遭い、独自開発するも、特攻兵器としての運用は最後まで俎上に登る事なし
- 5 資源輸送など戦略物資輸送にも陸海の考え方の差異があった。
- 6 海軍は各種の特攻を主導し、桜花や震洋、伏龍といった特攻兵器の開発に執心した。一方、陸軍は特攻作戦自体には消極的であった。
- 7 電子装備
陸軍の方が上層部の理解が篤く、戦前から開発を積極的に行っていた反面、海軍は「闇夜の提灯」としてこうした電子装備を全く軽視しており、ミッドウェー海戦までは殆ど開発が進んでいなかった。開戦当時には既開発ほぼ終了の陸軍の対空電探は、同時期の海軍の電探よりも探知距離が長かった。
- 8 八木・宇田アンテナの「再発見」という不名誉な事実こそあるものの、陸軍はこれらのレーダーを活用した早期警戒・要撃体制の整備により、大戦後半に至っても旧式の一式戦「隼」を中心とした部隊で連合軍と互角かそれ以上のキルレシオを維持し続けた。海軍が「零戦の強化には全く役に立たない」と評した水メタノール噴射装置についても一式戦を中心に積極的な採用を行い、航空優勢維持の要因の一つともなった。



9 陸軍はソナーや水中聴音機についても戦前より海軍の潜水艦よりも遥かに深深度まで潜航可能な西村式潜水艇を用いての研究を行っていた。

10 初年兵教育においては、陸軍では（表向きにはだが）体罰が禁止されていた。一応、ビンタなどの私刑は日常的に行われていたが、怪我をさせると無いはずの私的制裁の存在が否定できなくなるため、セミやウグイスの真似をさせたりして精神的な苦痛を与えたりするなど、様々な「しごき」があった。一方、海軍では陸軍と異なり「しごき」や肉体的制裁が公然と認められていた。

これらが、緋い交ぜになって、軍が解体された後の戦後では戦時中の旧陸海軍の行動のスタンスの違いが海軍を好意的に、陸軍を批判の矢面に立たせる論調が展開された。しかし、それらは、必ずしも陸軍、海軍の持っていた組織上の問題点を正確に反映したものとは言えず、多分に後付けの理屈で糊塗された戦後の人間達のもつ印象論に近いものも含まれている。以上引用等終り。小生が陸なるが故に、陸の良いと云われる面のみを取り上げているとの批判は甘受。

(第六十四話 了)

第六十五話 大本営発表（戦況発表）は難しい！

大本営発表とは、1937年11月から1945年8月までの期間、日本の大本営が行った戦況の公式発表である。軍部の独善・欺瞞の象徴とされ、現代では、権力者による信用できない情報を批判する慣用語としても使われている。

1. 大本営発表への改称

もともとは、陸海軍合同の「大本営陸海軍部発表」、陸軍単独の「大本営陸軍部発表」、海軍単独の「大本営海軍部発表」に分かれていたが、1942（S17）年1月に統合され「大本営発表」に改称された。

2. 発表回数とその質的区分

有名な第一号（「・・・帝国陸海軍は今八日未明、西太平洋において米英軍と戦闘状態に入れり」）の発表以来、終戦まで実に846回に及んだ。ある識者の分類によれば、

- 初期（日米戦の当初の半年間）：ほぼ正確な発表
- 珊瑚海海戦(1942/5)からイサベル島沖海戦(ガ島撤退作戦中の海戦)：戦果が誇張
- ガ島撤退(1943/2)後：戦況悪化の為発表自体が少し
- 次の八か月：架空の勝利と分けられるという。

3. 論点

1 戦艦「43：4」、空母「84：11」これは大本営発表と実際の戦果を示している。前の数字が大本営発表、後の数字が実際の戦果を示す。意図する、せざるに関わらず、この懸隔さには驚きだ。これでは真面な戦争指導は出来ぬ。正しい判断には、正しい戦況把握が必須だ。

2 世紀の大誤報 台湾沖航空戦（1944/10/19）

米空母19隻、戦艦4隻など計45隻撃破と発表するも戦果はゼロ。搭乗員の練度低下もあって、意図せざる大戦果となって国民を狂喜させた。実際は大惨敗だった。曖昧報告を都合よく解釈、誤報を鵜呑みにした上級司令部にも責任がある。大本営海軍部による大戦果誤認との再判定結果は、20日に開かれたフィリピン決戦に向けた陸海軍合同の作戦会議においても陸軍側に伝達されなかった。戦争指導レベルでの情報の共有は必須である。天皇からは御嘉祥の勅語があったのだが。更に言えば、本来ならば国会の関与という観点での国会の秘密会等での報告も今後の課題かなと思料。



- 3 統帥部内の情報共有不十分 ミッドウェー海戦(1942/6)の惨敗
実際の被害は、空母4隻、艦載機280機を失うも、被害内容を1隻喪失、1隻大破と過少報道。開戦以来初の大敗北の発表内容を巡り、海軍軍令部・海軍省内で調整難航。また、敗北に関しては軍内においても情報統制がなされた。
- 4 “負け戦を如何に伝えるか？”負けを認めたくない、責任をとりたくない、上司の意図の忖度との指摘もあるが…「転進」と言い換えて糊塗すれば足りるか？
- 5 言論統制とメディアの甘受
1938年の国家総動員法によりメディアは事実上軍の下部組織となった。用紙統制が強力な道具、1940年発足の情報局による一元的統制。それに従わざるを得なかったメディアなのだが…嘘と解っていても報道した責任も問われるのだろう。
- 6 真実報道と国民の鼓舞・戦意高揚を如何に律するべきか？
軍機・軍事上の秘密保持と国民の知る権利の節調
- 7 虚報に踊ったと知れば、統帥部不信も増幅する。政府もメディアも納得する報道協定とは、如何なるものか。特に苦戦の場合には難しいだろう。

(第六十五話 了)

第六十六話 特務機関は悪か？

「諜報(活動)」は悪で、不正義、非合法活動、残虐非道なる活動を行う特殊部隊とのイメージが付き纏う。その批判の前に、帝国陸海軍が創設した特務機関を概観する必要がある。海軍にも存在した。

1. 特務機関とは

公式には日本陸軍の平時編成上の機構のひとつで、軍隊、官衙、学校を除く特別な軍事機関のこと。元帥府、軍事参議院、外国駐在武官などとされているが、一般的には、平時・戦時を通じて諜報・宣撫工作・対反乱作戦に当たった特殊軍事組織と言える。日露戦争中の明石元二郎大佐による「明石機関」の活動を契機として、シベリア出兵以降、陸軍では特殊任務にあたる実働グループを「特務機関」と呼ぶようになった。

陸軍は中国各地の地方政権や軍閥に軍事顧問(団)を派遣した。それらの軍事顧問と配下の機関員ら含む、組織全体でもって「特務機関」として活動していた。

2. 機関名と任務(広範に展開し、多様な任務を、異郷において長期間に亘り遂行)

- 1 奉天特務機関(土肥原賢二大佐、国民政府との和平工作)
- 2 綏遠特務機関(田中隆吉大佐、蒙古地区工作)
- 3 上海特務機関
- 4 ハルピン特務機関
- 5 ハイラル特務機関
- 6 興安特務機関(金川耕作大佐、蒙古地区工作)
- 7 梅機関(影佐禎昭大佐、汪工作)
- 8 松機関(対重慶経済工作)
- 9 竹機関(対重慶経済工作)
- 10 菊機関
- 11 桜機関(対重慶経済工作)
- 12 小野寺機関(小野寺信中佐、対ソ諜報工作)
- 13 北原機関(北原竜雄大佐、対中国共産党工作)
- 14 坂田機関(坂田誠盛大佐、対重慶経済工作)
- 15 南機関(鈴木敬司大佐、ビルマ独立工作、ビルマ義勇軍養成)
- 16 藤原機関(藤原岩市少佐、F機関、マレー作戦支援、インド工作)
- 17 岩畔機関(岩畔豪雄少将、インド独立工作)
- 18 光機関(山本敏大佐、インド独立工作)

19 ペナン特務機関（岩畔機関、インド人に対する特務教育）20 安機関（金子正剛大尉、フランス軍工作、ベトナム支援）21 西原機関（西原一策少将、援蒋物資ルート禁絶）22 その他（太原陸軍特務機関、山西陸軍特務機関、大同陸軍特務機関）

海軍は1 海軍特務部 2 X機関（暗号無電傍受・解読）3 G機関（上海と東シナ海沿岸の諜報・謀略工作）

3. 評価等

・機関長以下特務機関員は、純粋にアジア解放を理想として任務に邁進したのは事実。



・ F（Fujiwara の F と Free の F）機関、後に岩畔機関に改組、更に光機関に改組され、当初はマレー作戦支援に従事し、後に自由インド仮政府軍の育成に寄与。光機関は 1943（S18）年、ナチス・ドイツに亡命していたインド独立運動の大物チャンドラ・ボースを迎えた。光機関の命名はインドの言語（ヒンディー語）で“ピカリ”という言葉と、「光は東方より来る」との伝説から“光”とされた。

・南機関は、ビルマ独立義勇軍の誕生に貢献した。今日の日本とミャンマーとの友好関係の基礎を築いたとも評価されている。

・陸軍中野学校出身者が活躍した。卒業生総数 2500 余名、各作戦に従事。

・活動の性質上、その成果を詳らかに出来ない面もあろう。

・謀略（と諜報は異なる。）は不可欠だが、諜報活動はあって然るべきではないだろうか？その要否等に関する議論が行われていいと思うのだが…アレルギーの強い現状では無理なのだろう。複雑な国際情勢の分析に資するような諜報活動は為されるべきではないか？国家としての情報機関の創設が必要だ。陸軍が創設展開した特務機関とは違う形できめ細かい諜報活動を行う必要性は高まっている。

（第六十六話 了）

第六十七話 自決を命令・強要することはあり得ない

大東亜戦争末期沖縄における戦いの中で、住民の集団自決があり、それは軍命令によるものとした大江健三郎氏の著書を巡る名誉棄損訴訟が行われ、2011 年結審し、原告側の敗訴が確定している。

1. 座間味、渡嘉敷両島の集団自決と裁判

沖縄戦開始直後の昭和 20 年 3 月下旬、両島に上陸した米軍に追い詰められた多数の住民が手榴弾のほか、鎌や鍬などを使って自決した。死者は座間味島で約 130 人、渡嘉敷島で 300 人余りとされるが、正確な人数は不明である。

住民の集団自決を命じたなどとする記述で名誉を傷つけられたとして、座間味守備隊長梅澤裕元少佐（故人）、渡嘉敷守備隊長赤松嘉次元大尉の弟等が、岩波書店と作家の大江健三郎に著書「沖縄ノート」の出版差し止めや損害賠償などを求めた訴訟があった。

この上告審で、最高裁第 1 小法廷（白木勇裁判長）は、2011（H23）4 月 21 日に、原告側の上告を退ける決定をした。大江氏側の勝訴が確定した。

2. 軍の強制性の有無に関する双方の主張（名誉棄損関連は除いた。）

(1) 否定する側

- 梅澤裕、赤松嘉次は「集団自決」命令を発していない
- 命令によるとの証言は援護法適用のためのものである
- 宮城晴美の『母の遺したもの』により、梅澤裕が命令を発していない事が明らか
- 曾野綾子の『ある神話の背景』により、赤松嘉次が命令を発していない事が明らか
- 梅澤裕は自決用の弾薬などを求める村民に対し、「帰れ、死んではいけない」と述べている

(2) 被告側の主張



- 梅澤裕、赤松嘉次は「集団自決」命令を発した、もしくは発したと信じる十分な理由がある
- 梅澤命令説、赤松命令説は、援護法適用以前から存在する。それを示す多数の資料や文献が存在する
- 宮城『母の遺したもの』はむしろ、軍命があったことを裏付けている。宮城の母と梅澤とのやりとりの内容は、原告の主張とは大きく隔たっている
- 曾野は、当時兵事主任で赤松隊の命令を伝達した富山に1969年に取材し、「軍命」の証言を得ているにもかかわらず「会ったことはない」と虚偽の証言をしている。『ある神話の一』は、一方的な見方で不都合な要素を切り捨てており、信用性があるとは言えない。
- 梅澤が弾薬提供を拒んだのは、敵を倒すための物を自殺になど使わせたくなかったからであって“死ぬな、命を大切にしろ”という意味ではない。

3. 論点

住民に対する自決命令の有無が争点だった筈だし、その点については、裁判所は、軍命令があったと断定できる証拠はないと認めていた。然しながら、「関与があった」との曖昧模糊としたものを根拠として、原告棄却している。論点が変わったような気がする。鬼畜米英に何されるか解らないのであれば、死ぬのも止むを得ないと集団心理や空気は多分にあったのだろう。断じて言えることは、国民を保護すべき軍が住民に自決を命令することはあり得ない。もし仮に、有ったとしたら、それは違法な命令だ。全ての将兵が解っていた筈だ。

(第六十七話 了)

第六十八話 斯かる重き決断を誰が為せるや！

1. 日本の本土防衛作戦計画

1944(S19)年7月のサイパン島陥落に伴い絶対国防圏は崩壊し、米軍の日本本土侵攻も予期されるようになった1945(S20)1月、大本営は、本土決戦を想定した「決号作戦」を策定した。計画に従い、5個方面軍に再編成した。本土決戦時の兵力想定は関東128万人。米軍主力上陸を関東方面と予測、関東方面の作戦「決三号」は、「昭和二一年春を公算最も大」、上陸地点を相模湾、九十九里浜、鹿島灘と予測し、相模湾を予想上陸地点の第一案としつつも兵力を展開できる九十九里浜に兵力を集中させることとした。

防御方式が二転三転し、敵味方の「砲弾を浴びながら突進し、敵と刺し違える」という玉砕戦術が「新決三号作戦計画」として採用されたが、訓練未熟、装備劣悪、準備不足となれば残された道はこれのみか！嗚呼！

2. 連合軍の計画



ミニッツとマッカーサー両将を競わせての対日侵攻であったがそれも順調に進捗し、また、1944(S19)年6月のノルマンディー上陸作戦で欧州戦局の見通しも得られ、日本本土侵攻作戦が現実問題として浮上してきた。

1945年3月29日、米統合参謀本部は、事前作戦としての九州侵攻作戦「オリンピック」(45年12月)、本作戦となる関東平野侵攻作戦「コロネット」(46年3月)の二段階計画からなる対日侵攻作戦「ダウンフォール」を発表した。ダウンフォールは「破滅、滅亡」を意味し、枢軸国で唯一降伏しない日本に対して大量破壊兵器や毒ガスによる無差別攻撃など、文字通り日本国そのものを滅亡させる目的で命名された。米英仏の戦力を使用し、ソ連を外すとされた。

オリンピック作戦は、九州南部に上陸・占領し、関東平野侵攻作戦(コロネット作戦)支援体制を確立させる。米軍の九州上陸への使用可能兵力は十四 or 五個師団、上陸の最重点地点は志布志湾、時期は十月末から十一月初旬の頃とされていた。

1946年3月には、関東平野侵攻作戦(コロネット作戦)を敢行すると云うものであった。コロネット作戦には、上陸地点は、九十九里と相模湾、兵力は総計十三個師団、更に欧州から転用可能な十個師団。戦闘部隊だけでノルマンディー作戦の四倍にも及ぶ。米軍は決戦時の日本軍の総兵力を35万~37万と見積もっていた。

統合参謀本部議長のレーヒ元帥は、「すでに壊滅している日本に対し作戦を遂行する必要なし」として中止を提案。海軍作戦本部長キング元帥も、「地上兵力投入による本土侵攻より海上封鎖が有効」と主張。陸軍航空隊総司令官アーノルド元帥も「本土への戦略爆撃と海上封鎖が有効」と言う慎重論を出した。彼等がこのような主張をしたのは、日本軍との各諸島での戦闘、とりわけ硫黄島や沖縄戦でのアメリカ軍やイギリス軍の損害の大きさに、本土戦での犠牲者の数を懸念したためである。

尚、本計画は、日本への原爆投下が優先されたため計画が保留となった。

- 1 日本は米軍の計画を読み切っていたと云う。情報参謀スルもあるべしだ。
- 2 ダウンフォール作戦が実行されていたら、日本は壊滅していたと断定できよう。
- 3 日本軍の勇戦敢闘が連合軍をして慎重ならしめたのは事実だろう。
- 4 確かに一撃後の和平持ち込みは有りうるのだろうが、一撃すらも出来ぬほどボロボロになっていたのではないのか。理においては斯く考えるが、皇国の意地があったのか。何れにしる、決断の時期は過ぎていた。統帥部内での和平論は極めて少なかったようだ。
- 5 天皇の御聖断は素晴らしい御決断であるとしか言いようがない。冷静に大所高所から全般を見ておられたから、あのような決断ができたのだろう。君臨すれど統治せずの天皇の思い切った御決断(聖断)が日本を壊滅から救った。感謝！

(第六十八話 了)

第六十八話 斯かる重き決断を誰が為せるや！

1 日本本土防衛作戦計画

1944(S19)年7月のサイパン島陥落に伴い絶対国防圏は崩壊し、米軍の日本本土侵攻も予期されるようになった1945(S20)1月、大本営は、本土決戦を想定した「決号作戦」を策定した。計画に従い、5个方面軍に再編成した。本土決戦時の兵力想定は関東128万人。米軍主力上陸を関東方面と予測、関東方面の作戦「決三号」は、「昭和二一年春を公算最も大」、上陸地点を相模湾、九十九里浜、鹿島灘と予測し、相模湾を予想上陸地点の第一案としつつも兵力を展開できる九十九里浜に兵力を集中させることとした。

防御方式が二転三転し、敵味方の「砲弾を浴びながら突進し、敵と刺し違える」という玉砕戦術が「新決三号作戦計画」として採用されたが・・・訓練未熟、装備劣悪、準備不足となれば残された道はこれのみか！嗚呼！

2 連合軍の計画

ミニッツとマッカーサー両将を競わせての対日侵攻であったがそれも順調に進捗し、また、1944(S19)年6月のノルマンディー上陸作戦で欧州戦局の見通しも得られ、日本本土侵攻作戦が現実問題として浮上してきた。

1945年3月29日、米統合参謀本部は、事前作戦としての九州侵攻作戦「オリンピック」(45年12月)、本作戦となる関東平野侵攻作戦「コロネット」(46年3月)の二段階計画からなる対日侵攻作戦「ダウンフォール」を発表した。ダウンフォールは「**破滅、滅亡**」を意味し、枢軸国で唯一降伏しない日本に対して大量破壊兵器や毒ガスによる無差別攻撃など、文字通り日本国そのものを滅亡させる目的で命名された。米英仏の戦力を使用し、ソ連を外すとされた。

オリンピック作戦は、九州南部に上陸・占領し、関東平野侵攻作戦(コロネット作戦)支援体制を確立させる。米軍の九州上陸への使用可能兵力は十四 or 五個師団、上陸の最重点地点は志布志湾、時期は十月末から十一月初旬の頃とされていた。

1946年3月には、関東平野侵攻作戦(コロネット作戦)を敢行すると云うものであった。コロネット作戦には、上陸地点は、九十九里と相模湾、兵力は総計十三個師団、更に欧州から転用可能な十個師団。戦闘部隊だけでノルマンディー作戦の四倍にも及ぶ。米軍は決戦時の日本軍の総兵力を35万~37万と見積もっていた。

統合参謀本部議長のアトリー元帥は、「すでに壊滅している日本に対し作戦を遂行する必要なし」として中止を提案。海軍作戦本部長キング元帥も、「地上兵力投入による本土侵攻より海上封鎖が有効」と主張。陸軍航空隊総司令官アーノルド元帥も「本土への戦略爆撃と海上封鎖が有効」と言う慎重論を出した。彼等がこのような主張をしたのは、日本軍との各諸島での戦闘、とりわけ硫黄島や沖縄戦でのアメリカ軍やイギリス軍の損害の大きさに、本土戦での犠牲者の数を懸念したためである。

尚、本計画は、日本への原爆投下が優先されたため計画が保留となった。

- (1) 日本は米軍の計画を読み切っていたと云う。情報参謀斯くあるべしだ。
- (2) ダウンフォール作戦が実行されていたら、日本は壊滅していたと断定できよう。
- (3) 日本軍の勇戦敢闘が連合軍をして慎重ならしめたのは事実だろう。
- (4) 確かに一撃後の和平持ち込みは有りうるのだろうが、一撃すらも出来ぬほどボロボロになっていたのではないのか。理においては斯く考えるが、皇国の意地があったのか。何れにしろ、決断の時期は過ぎていた。統帥部内での和平論は極めて少なかったようだ。
- (5) 天皇の御聖断は素晴らしい御決断であるとしか言いようがない。冷静に大所高所から全般を見ておられたから、あのような決断ができたのだろう。君臨すれど統治せずの天皇の思い切った御決断(聖断)が日本を壊滅から救った。感謝！

(第六十八話 了)

第六十九話 沖縄県民斯克戦えり

1. 沖縄戦概要

米軍の侵攻に対して、日本は本土防衛の最後の拠点として1944(S19)年3月、牛島中将指揮する第32軍を沖縄に編成配置した。戦略的持久方針の下本島南部に主力を配置した。

一方米軍は、本土攻撃の拠点を硫黄島・沖縄と定め、1944(S19)年10月には沖縄攻略を正式に決め(アイスバーグ作戦)、同年10月10日、まず沖縄本島に大規模な空襲を行なった。3月26日慶良間列島に上陸した米軍は、4月1日に1,500隻近い艦船と延べ約54万人の兵員をもって沖縄本島に上陸を開始した。

この沖縄での戦闘は、6月23日未明に第32軍の牛島司令官と長参謀長が自決したことにより、組織的戦闘は終結した。が、南西諸島守備軍代表が降伏文書に調印したのは、9月7日である。この約3~5ヶ月の間の戦闘で亡くなった日本兵及び一般住民は、一般住民約10万人を含め約20数万人といわれる。

2. 沖縄戦における県民の貢献

- (1) 軍と沖縄県は、住民は県外、已むをえざれば北部地域に疎開させることとしたが、軍と共に行動する方が安心との意識も手伝って、十分に疎開が出来なかった。為に、非戦闘員たる県民の被害も想像を絶するものとなった。
- (2) 一個師団が抽出され、兵力も防御再配備により準備も不足するという事で、沖縄県民の徴用が行われた。「軍民一体の戦闘協力」のスローガンの下、飛行場建設や陣地構築などに従事した。国民徴用令や国民勤労報国協力令(1945年3月以降は国民勤労動員令)に基づいて政府が国民を徴用して工場労働や農作業などに従事させる制度があり、これらの制度が根拠とされた。男女を問わず動員されたほか、対象年齢外の老人や国民学校の児童らも「自主参加」の形で作業に従事した。



(3) 戦闘員としての動員

・防衛隊

在郷軍人会による義勇隊

防衛招集によるもの：一般陸海軍部隊配属、特設警備隊、遊撃隊 等 2.5万人

・学徒隊

旧制中学校生(男子)による鉄血勤皇隊 1780名

(代用従軍看護婦)ひめゆり学徒隊、白梅学徒隊 法的根拠なく志願形式

(4) その他住民の自発的戦闘参加の例もあった。

- (5) 最後に太田実海軍少将の海軍次官あての電報の一部を引用するが、県民への感謝の真情が溢れている。『(県民の各種活動状況を述べた後に続けて)これを要するに、陸海軍沖縄に進駐以来、終始一貫、勤労奉仕、物資節約を強要せられつつ(一部はとかくの悪評なきにしもあらざるも)ひたすら日本人としての御奉公の護を胸に抱きつつ、遂に□□□□与え□□ことなくして、本戦闘の末期と沖縄島は実情形□□□□□□

- 一木一草焦土と化せん。糧食6月一杯を支うのみなりという。沖縄県民斯く戦えり。県民に対し、後世特別の御高配を賜らんことを。』
- ・総力戦が今後も続くのならば、どうすべきか？自主志願者が陸続と期待したいが…
 - ・戦時における避難の困難性を改めて感じる。国民保護法が施行されて制度化されたとはいえ、現実問題としては課題山積だ。

(第六十九話 了)

第六十九話 沖縄県民斯く戦えり

1 沖縄戦概要

米軍の侵攻に対して、日本は本土防衛の最後の拠点として1944(S19)年3月、牛島中将指揮する第32軍を沖縄に編成配置した。戦略的持久方針の下本島南部に主力を配置した。

一方米軍は、本土攻撃の拠点を硫黄島・沖縄と定め、1944(S19)年10月には沖縄攻略を正式に決め(アイスバーグ作戦)、同年10月10日、まず沖縄本島に大規模な空襲を行なった。3月26日慶良間列島に上陸した米軍は、4月1日に1,500隻近い艦船と延べ約54万人の兵員をもって沖縄本島に上陸を開始した。

この沖縄での戦闘は、6月23日未明に第32軍の牛島司令官と長参謀長が自決したことにより、組織的戦闘は終結した。が、南西諸島守備軍代表が降伏文書に調印したのは、9月7日である。

この約3~5ヶ月の間の戦闘で亡くなった日本兵及び一般住民は、一般住民約10万人を含め約20数万人といわれる。

2 沖縄戦における県民の貢献

- (1) 軍と沖縄県は、住民は県外、已むをえざれば北部地域に疎開させることとしたが、軍と共に行動する方が安心との意識も手伝って、十分に疎開が出来なかった。為に、非戦闘員たる県民の被害も想像を絶するものとなった。
- (2) 一個師団が抽出され、兵力も防御再配備により準備も不足するという一方で、沖縄県民の徴用が行われた。「軍民一体の戦闘協力」のスローガンの下、飛行場建設や陣地構築などに従事した。国民徴用令や国民勤労報国協力令(1945年3月以降は国民勤労動員令)に基づいて政府が国民を徴用して工場労働や農作業などに従事させる制度があり、これらの制度が根拠とされた。男女を問わず動員されたほか、対象年齢外の老人や国民学校の児童らも「自主参加」の形で作業に従事した。
- (3) 戦闘員としての動員
防衛隊
 - ・在郷軍人会による義勇隊
 - ・防衛招集によるもの：一般陸海軍部隊配属、特設警備隊、遊撃隊等 2.5万人学徒隊 旧制中学校生(男子)による鉄血勤皇隊 1780名
(代用従軍看護婦)ひめゆり学徒隊、白梅学徒隊 法的根拠なく志願形式
- (4) その他住民の自発的戦闘参加の例もあった。
- (5) 最後に太田実海軍少将の海軍次官あての電報の一部を引用するが、県民への感謝の真情が溢れている。『(県民の各種活動状況を述べた後に続けて)これを要するに、陸海軍沖縄に進駐以来、終始一貫、勤労奉仕、物資節約を強要せられつつ(一部はとかくの悪評なきにしもあらざるも)ひたすら日本人としての御奉公の護を胸に抱きつつ、遂に□□□□与え□□ことなくして、本戦闘の末期と沖縄島は実情形□□□□□□

一木一草焦土と化せん。糧食6月一杯を支うるのみなりという。沖縄県民斯く戦えり。県民に対し、後世特別の御高配を賜らんことを。』

- ・総力戦が今後も続くのならば、どうすべきか？自主志願者が陸続と期待したいが・・・
- ・戦時における避難の困難性を改めて感じる。国民保護法が施行されて制度化されたとはいえ、現実問題としては課題山積だ。

(第六十九話 了)

第七十話 部隊栄光の象徴、軍旗

個人的な話で恐縮だが、小生の原隊は神町（山形県）第20普通科連隊である。山形県の郷土部隊は霞城（山形城）連隊第32歩兵連隊である。32連隊と云えば、沖縄戦において、6月23日の第32軍の組織的戦闘終了後も戦闘を継続していた。8月22日米軍軍使と接触し終戦を確認したる後、米軍に投降する前日の23日に、生存将兵約50名が敬礼する中、軍旗を奉焼した連隊として有名である。軍旗はこれほどのものであり、明治健軍以来話題には事欠かない。本稿では軍旗の奉焼についてみてみたい。

1. 軍旗とは

軍隊（特に陸軍）及び軍隊内の部隊を表章する旗章。近代的陸軍の登場以降は伝統的に連隊（聯隊）を恒久の基本的部隊単位としてきたことから、連隊ごとに授与されるものは特に連隊旗（聯隊旗）とも称される。

帝国陸軍は、先駆けて旭日旗を考案・採用し、「軍旗」として制定した。意匠は国旗である日章旗に準じ日章は中心に位置し、十六条の光線（旭光）を放つ。なお、海軍はその陸軍に遅れること19年後の1889年（明治22年）、（陸軍の）「軍旗」に倣い旭日旗を「軍艦旗」として制定した（日章位置は旗竿側に寄る）。

2. 取扱い等



- (1) 天皇陛下から親授され、神聖なものとされた。敵に絶対奪取されてはならない。
- (2) 明治12年 太政官布告により軍旗が定められた。歩兵に比して騎・砲の旗はやや小振り。
- (3) 軍旗に対する敬礼 「足曳」が制定、吹奏された。
- (4) 連隊における栄光の象徴。連隊旗手に抜擢されるのは名誉。軍旗衛兵。
- (5) 軍旗の敬礼：天皇に対する時及び拝神の場合に限り敬礼を行うものとされた。
- (6) 軍旗に対する敬礼：抜刀将校や武装下士官兵の軍旗に対する敬礼は天皇に対する敬礼に同じであり、抜刀将校は刀の礼、武装下士官兵は捧銃・捧刀の礼を行う。室内においては、拝礼する。軍旗に行き遇いまたはその傍を通過する者は、行進間においては停止し、乗馬者は乗馬のまま、乗車者は乗車のまま軍旗に面して敬礼を行う。この敬礼は連隊長や連隊旗手ではなく、飽くまで軍旗に対してである。

3. 軍旗奉焼

軍旗は戦闘において連隊が壊滅間際・玉砕直前（連隊の最期）になった際は連隊長や旗手の手により奉焼された。終戦時には各連隊に対し陸軍大臣より奉焼命令が出され、軍旗奉焼式を経てごく一部を除き全てが焼失し、灰や燃え残った旗・竿頭破片も土中に埋没な

いし河川に流され処理された。これは天皇の分身である軍旗を敵の手に渡すことを避けたためである。大東亜戦争期間中に万止むを得ず、奉焼された軍旗は以下の通りである。

- 1939年：歩兵第64連隊、歩兵第71連隊
- 1942年：歩兵第170連隊、歩兵第28連隊、歩兵第29連隊
- 1944年：歩兵第210連隊、歩兵第118連隊、歩兵第135連隊、歩兵第136連隊、歩兵第38連隊、歩兵第18連隊、歩兵第50連隊、歩兵第33連隊、歩兵第9連隊、歩兵第20連隊、歩兵第2連隊、歩兵第113連隊
- 1945年：歩兵第145連隊、歩兵第22連隊、歩兵第89連隊
- 次の連隊は8月15日以降：歩兵第278連隊、歩兵第32連隊、歩兵第6連隊、歩兵第10連隊
以上24個連隊。

4. 歩兵第321連隊旗

歩兵第321連隊旗は、完全な形で現存する唯一のもので、靖国神社遊就館に特別展示されている。
(第七十話 了)

第七十一話 日本国内の捕虜収容実態等

日本が米英蘭に宣戦布告して以来、その快進撃もあって、連合軍の大規模な降伏が相次ぎ、日本は大量の捕虜（最終的に約35万人とも）を管理せざるを得なくなった。植民地兵は、日本に反抗しないことを条件に、原則として釈放されることになったが、欧米人の兵士約15万人は、現地に設置された捕虜収容所で俘囚の生活を送ることになった。1942年始めの時点では、日本国内の捕虜収容所は香川県善通寺に設置された1ヶ所だけで、日本軍がグアム島を占領した時に捕えたアメリカ兵などを収容していた。

本話では、日本国内における捕虜収容所とその実態等をPOW研究会のHPから要点のみ紹介し参考に供したい。[\(http://www.powresearch.jp/jp/archive/camplist/\)](http://www.powresearch.jp/jp/archive/camplist/)

1. 捕虜管理組織設置

ハーグ条約で義務づけられた「俘虜情報局」を、1941年末に陸軍省内部に設置し、翌年3月には、陸軍省軍務局に「俘虜管理部」を設置した。

2. 連合軍捕虜の移送と捕虜収容所設置

1942(S17)年5月、政府は労働力不足を補う手段として、捕虜の一部を満州、朝鮮、国内に移送し使役することに決し、同年末から捕虜収容所を順次開設していった。

◎本所：7ヶ所（当初は函館、東京、大阪、福岡、爾後3ヶ所増設仙台、名古屋、善通寺）

国内の捕虜収容所の組織はたびたび改編され、大戦期間中に開設された本所・分所・派遣所・分遣所などは約130ヶ所に及ぶ。その一方、途中で閉鎖されるものもあり、終戦時においては7ヶ所の本所の傘下に、分所81ヶ所、分遣所3ヶ所があった。

捕虜の管理は陸軍担任であったが、海軍も情報収集上必要として捕虜を仮収容する施設を大船に設置した。

3. 捕虜取扱規則等

- (1) 日露戦争時に定められていた「俘虜取扱規則」や「俘虜取扱細則」などを現状に合うように改正するとともに、「俘虜給与規則」、「俘虜派遣規則」、「俘虜労務規則」なども順次定められた。

- (2) ジュネーブ条約を準用するとしつつも監視員等に対する教育は不十分だった。

4. 収容捕虜数

国内の収容所に収容された捕虜の総数は約36,000人に達するが、それ以外に、移送中に輸送船が撃沈され、約11,000人の捕虜が海没するという悲劇もあった。

5. 捕虜の生活実態等

- (1) 施設：使役企業が準備、軍が維持管理、倉庫・従業員宿舎・学校等括用、蚕棚方式や莫菴、裸電球、火鉢・ドラム缶式ストーブ、汲取便所、風呂回数少なし
- (2) 食事：捕虜の当番が炊事、日本式食事が基本、飢餓と栄養失調が深刻
- (3) 衣服：支給されるも戦況悪化により深刻化
- (4) 日常生活：あまり干渉されなかった
- (5) 宗教・通信：比較的 자유
- (6) 労働：建前と違い過酷な労働、将校も自発的に？
- (7) 医療：軍医、診療所有るも不十分
- (8) 監視員による暴力は日常茶飯事
- (9) 死亡者：死亡率は約 10%（移送中の死亡者含む）（現地の死亡率に比すれば格段に低い）死亡原因：栄養失調、過労、病氣・衰弱死

6. 捕虜の解放と戦犯裁判

敗戦と同時に、米軍は捕虜救援物資投下、裁判起訴 475 名うち 28 名が死刑。総じて、国内は現地ほどではなく、厚遇されていた。教育不十分は問題だった。（第七十一話 了）

第七十二話 切なくもあり悲しくもあり、特攻兵器

特攻兵器とは、戦死を前提とした特攻を目的として発明、もしくは既存の兵器を改装した兵器である。特攻兵器には「必死」前提の兵器のみではなく、「決死」の兵器の中にも事実上の特攻兵器が存在すると云われる。

1. 陸海軍の特攻兵器開発経緯

日本の陸海軍では、劣勢となった大東亜戦争末期に戦局を打開するため、体当たり攻撃、自爆攻撃を水中、空中で行う特攻兵器が開発された。

陸軍では、1944 年春、四式重爆撃機と 99 式双発軽爆撃機を改修して特攻兵器にすることを決定、1944 年 5 月、体当たり爆弾桜弾の開発のため、特別研究班を設置。サイパン陥落後、開発が促進され、四式重爆撃機「飛龍」と九九式双発軽爆撃機の体当たり機への改修に着手する。1944 年 9 月 5 日、陸海軍の科学技術の一体化を図るため、陸海技術運用委員会が設置され、研究の一つに「桜弾」も含まれていた。1945 年 1 月 20 日、航空特攻兵器「剣」の試作研究、1945 年（昭和 20 年）2 月、「夕号」の試作研究が開始された。

海軍は、1943 年、既に一部で特攻兵器に関する声が上がっていた（城大佐、黒島連合艦隊参謀等）。特攻兵器の開発は 1944 年 2 月のマーシャルの陥落、トラック島空襲をきっかけとして、人間魚雷の試作命令（1944 年 2 月 26 日）から始まるが、結局実現はしなかった。1944 年 4 月 4 日、黒島亀人軍令部二部長が「作戦上急速実現を要望する兵力」を提出する。体当たり戦闘機、装甲爆破艇（震洋）、大威力魚雷（回天）の特攻兵器を含んだ提案であった。軍令部はそれを検討した後、震洋、回天、海龍の水中特攻兵器の緊急実験を海軍省側に要望した。艦政本部は仮名称を付して担当主務部を定め、特殊緊急実験を開始する。海軍省に奇襲兵器促進班を設けた。

爾後、「回天」の採用確定、「桜花」の試作研究決定、「海軍省特攻部発足」、「1945 年 7 月、ラムジェットを搭載の特攻機の「梅花」の試作研究」等と続く。

2. 専用兵器（改修兵器は割愛）

- (1) 水中 回天（人間魚雷）、海龍（特殊潜航艇）、伏龍（人間機雷）
- (2) 水上 震洋（爆装特攻艇）、マルレ（四式肉薄攻撃艇）
- (3) 空中 桜花、梅花、剣、神龍、桜弾（体当たり爆弾）、夕号



回天



海龍



伏龍



震洋



マルレ



桜花



梅花



剣



神龍



桜弾



夕号

究極の人命軽視の兵器、統率の外道だと批判・非難は易いが、已むに已まれぬ切なさ、悲しさをも感じる自分がいるのも事実だ。

(第七十二話 了)

第七十二話 切なくもあり悲しくもあり、特攻兵器

特攻兵器とは、戦死を前提とした特攻を目的として発明、もしくは既存の兵器を改装した兵器である。特攻兵器には「必死」前提の兵器のみではなく、「決死」の兵器の中にも事実上の特攻兵器が存在すると云われる。

1 陸海軍の特攻兵器開発経緯

日本の陸海軍では、劣勢となった大東亜戦争末期に戦局を打開するため、体当たり攻撃、自爆攻撃を水中、空中で行う特攻兵器が開発された。

陸軍では、1944年春、四式重爆撃機と99式双発軽爆撃機を改修して特攻兵器にすることを決定、1944年5月、体当たり爆弾桜弾の開発のため、特別研究班を設置

サイパン陥落後、開発が促進され、四式重爆撃機「飛龍」と九九式双発軽爆撃機の体当たり機への改修に着手する。1944年9月5日、陸海軍の科学技術の一体化を図るため、陸海技術運用委員会が設置され、研究の一つに「桜弾」も含まれていた。

1945年1月20日、航空特攻兵器「剣」の試作研究、1945年(昭和20年)2月、「夕号」の試作研究が開始された。

海軍は、1943年、既に一部で特攻兵器に関する声が上がっていた(城大佐、黒島連合艦隊参謀等) 特攻兵器の開発は1944年2月のマーシャルの陥落、トラック島空襲をきっかけとして、人間魚雷の試作命令(1944年2月26日)から始まるが、結局実現はしなかった。

1944年4月4日、黒島亀人軍令部二部長が「作戦上急速実現を要望する兵力」を提出する。体当たり戦闘機、装甲爆破艇(震洋)、大威力魚雷(回天)の特攻兵器を含んだ提案であった。軍令部はそれを検討した後、震洋、回天、海龍の水中特攻兵器の緊急実験を海軍省側に要望した。艦政本部は仮名称を付して担当主務部を定め、特殊緊急実験を開始する。海軍省に奇襲兵器促進班を設けた。

爾後、「回天」の採用確定、「桜花」の試作研究決定、「海軍省特攻部発足」

「1945年7月、ラムジェットを搭載の特攻機の「梅花」の試作研究」等と続く。

2 専用兵器 (改修兵器は割愛)

(1) 水中 回天(人間魚雷) 海龍(特殊潜航艇) 伏龍(人間機雷)

- (2) 水上 震洋 (爆装特攻艇) マルレ (四式肉薄攻撃艇)
(3) 空中 桜花 梅花 剣 神龍 桜弾 (体当たり爆弾) タ号

究極の人命軽視の兵器、統率の外道だと批判・非難は易いが、已むに已まれぬ切なさ、悲しさをも感じる自分がいるのも事実だ。

(第七十二話 了)

第七十三話 2 ルートの原爆開発と天皇の猛反対

帝国陸海軍は、大東亜戦争の期間中、それぞれ独自に原爆開発計画を推進していた。帝国陸軍の「二号研究」(仁科の頭文字より)と帝国海軍のF研究(核分裂を意味するFissionの頭文字より)である。原爆開発を知った天皇が猛反対された事実もあり、朝鮮北部にあった施設や技術者の行方についても興味深いものがある。

1. 陸軍の「二号研究」

1940年に理化学研究所の仁科芳雄博士が安田武雄陸軍航空技術研究所長に対して「ウラン爆弾」の研究を進言したといわれている。研究には理化学研究所の他に東京帝国大学、大阪帝国大学、東北帝国大学の研究者が参加した。

1941年4月に陸軍航空本部は理化学研究所に原子爆弾の開発を委託、アメリカ合衆国によるマンハッタン計画が開始された翌年の1943年1月に、同研究所の仁科博士を中心に二号研究(仁科の頭文字から)が開始された。この計画は天然ウラン中のウラン235を熱拡散法で濃縮するもので、1944年3月に理研構内に熱拡散塔が完成し、濃縮実験が始まった。濃縮10%で可能かどうか、議論もあるようだが…

2. 海軍の「F研究」

他方、日本海軍のF研究も1941年5月に京都帝国大学理学部教授の荒勝文策に原子核反応による爆弾の開発を依頼したのを皮切りに、1942年には核物理応用研究委員会を設けて京都帝大と共同で原子爆弾の可能性を検討した。こちらは遠心分離法による濃縮を検討していた。



3. ウラン入手について

当時、人形峠のウラン鉱脈は知られておらず、外地で探索を行うも捗々しくなく、上海の闇市場に触手を伸ばしたり、ナチスからの輸入も試みられたが、臨界量以上のウラン235の入手は絶望的だった。

4. 技術(割愛)

5. 終戦直前における開発レベルは

結局は基礎段階を出ていなかったとされる。

- ・理化学研究所の熱拡散法：効率が悪く、10kgを製造不可能と判断
- ・京都帝国大学の遠心分離法：1945年の段階で遠心分離機的设计図が完成

然しながら、西日本新聞(1999/8/6)の記事によれば、旧日本軍が現北朝鮮の興南沖合で原爆実験を実施したとの情報を米軍がつかみ、戦後日本を占領統治したGHQなどが秘密裏に調査。米軍は興南にあった化学コンビナートで日本海軍が秘密裏に核開発を進めていた

とみて、朝鮮戦争に乗じて疑惑施設を徹底的に爆撃。尚、科学者はソ連に抑留され、興南は8月12日、進攻ソ連軍に占領された。と紹介されている。

6. 天皇の猛反対

仁科博士から原爆の話をおられた天皇は、太平洋上の米国の戦略地点への原爆投下の腹案を持って昭和天皇に奏上した際、反対された。何たる御英断哉！

天皇陛下のご英断に感服しきりだ。原爆投下を決断したトルーマンと比較したくなる。日本の技術力は大したものだと思うが、何故二本のルートが必要だったのか、愚策の極みだ。新型爆弾を突き止めたF研究メンバー、彼等が残した原爆調査資料や研究ノート（写真）が新たに見つかったとの産経記事（2015/7/23）もある。基礎研究レベルでは米国に比肩し得るレベルだったとも云える。日本の基礎研究の現状は？

（第七十三話 了）

第七十四話 建国と友好に寄与した被留用日本人

戦後処理の重要な事業の一つは、在外邦人の帰還事業である。シベリア抑留以外に敗戦後大陸残留邦人が留用され、中国建設に協力させられた事実が忘れられている。「留用」とは「一定期間留めて任用する」という意味の中国語である。それに至る経緯と実態を管見する。

1 復員・引揚げ政策の混迷等

軍人は、ポツダム宣言9項に基づき、復員することとなっていたが、まず武装解除と降伏文書調印が必要であり、中国の場合は南京で降伏調印がなされ、100万を超える日本軍人は帰還までの間各種労務に従事しながら待機した。なお、指揮系統は維持された。

一方、350万を超える在外一般邦人（中国49万、満州155万、台湾34万、関東州22万）には、連合国の命令なく、混迷した。政府は、600万人もの引揚げ者による国内の混乱を恐れ、敗戦と同時に、原則として、海外在留者を「現地定住」させる方針であった。これには、蒋介石の「以德報怨」演説（1945/8/15）が影響した。しかし、米中の送還責任者は、日本人の長期定住を懸念するようになった。日本の影響力の維持を恐れる米国と、日本人を排除すべきだという中国の考えや財政負担を懸念する中国の考えがあり、定住方針は事実上挫折したのである。

居留民の早期返還の一方、技術者や医療関係者の「留用」が国民政府によって強く望まれた。日本資産の接収のみならず、技術力をも建国に活用しようと画策した。連合国の全ての日本人引揚げ決定はあったが、中国の強い要望で日本人技術者に限り残留が許されることとなった。

2 留用者数等

台湾：台湾経済を考慮して、家族を含む2.7万人
国民党または共産党に留用された数は資料により様々である。

- 旧満州：1万6700人余り
- 旧厚生省発行の「援護50年史」：中国共産党側だけで留用者は「家族を含め3万5千人は下らないと推定」
- 国民党が留用した日本人は約4万5千人
- 共産党側の統計（東北地方のみ）：武器を作る部署に約千人、衛生部に約7千人、鉄道や工場に計約3千人など、少なくとも計約2万3千人を留用

*事例：鞍山製鉄所、満映、八田與一（台湾の烏山頭ダム）、中国紡織機製造公司

3 特異な事例

● 国民党系の閻錫山の勧めに従い、山西省日本軍第1軍の多くの将兵が除隊し、軍に合流

・元関東軍第四錬成飛行隊の林弥一郎少佐とその部下は、共産党軍の空軍創設養成受諾

4 留用者の状況

被留用者は、日中友好・中国民衆の福利に寄与し、日本の海外発展の礎と純粋に信じていた。雇用企業との関係も友好的で、望郷の思いは別として、ほとんど問題はなかったようだ。好意的に受け止めている被留用者が多い。中には過酷な環境での勤務もあった。

5 日赤による被留用日本人帰国活動



前述の林少佐の帰還が認められず、また被留用者の日本帰還の心情を察した日赤は帰国に向けての活動を起こした。1953年3月から1958年まで帰国事業が続いたが、留用日本人のうち200人が内戦や事故で帰らぬ人となっていた。

*被留用者の純粋な心情には頭が下がる。留用によって発展した国こそ、この歴史を知るべきだろう。台湾では八田與一氏（写真）は感謝されている。

（第七十四話 了）

第七十五話 虚構は崩れたにも拘らず

大東亜戦争の負の面として喧伝されたものの一つが、所謂「従軍慰安婦」問題である。既に虚構は崩れたとは云え、慰安婦像を設置し、その設置を認めたり、表現の不自由展で展示したりとその残滓は未だ根強い。本話において、小生のHP折々の記69号

(<http://yamashita2.webcrow.jp/oriori-69.pdf>)の要点のみを紹介する。日本が虚偽により貶められ、国際的に批判される場合も未だにある。残念だ。

I 従軍慰安婦問題の経緯

（小生のHP参照）



II 従軍慰安婦問題に関する正論（要点のみ摘記）

1. **吉田清治著作物の虚偽判明**：現地新聞の報道でも事実なし。千葉大教授秦郁彦氏の現地調査の結果事実なしと判明、1996年には当人もフィクションと認めた。
2. **金学順の虚偽判明**：本人は、朝日報道後の14日後に女子挺身隊として連行されていないと表明。朝日新聞の捏造記事である。生活苦により平壤の置屋に連れて行かれた由。
3. **語彙「従軍」使用の不適切**：従軍というと、軍属でもある従軍看護婦と同様に軍隊の構成員との認識があるが、軍が「慰安婦」を徴用管理した事実はない。あくまでも民間業者が軍隊の駐屯する近くに設けた慰安施設で日本の遊郭の女性や朝鮮女性等を働かせていた。
4. **軍の直接関与の証拠文書なるものの御都合主義的解釈**：発見された文書とは、昭和13年陸軍省兵務局兵務課発簡の北支及び中支派遣軍参謀長宛の通達「軍慰安所従業婦等募集に関する件」であるが、この趣旨は、民間の悪徳業者による誘拐行為の行為、即ち強制連行を軍が警察と協力して止めさせようとしたものである。都合

の良い文言のみをつまみ食いしたものである。大新聞にあるまじき行為である。他に命令等の類は一切発見されていない。

5. **政治家の無節操振り**：明確な事実確認もせずに、すぐに謝罪してしまう弱腰外交に唾然たる思いがする。当時の官房長官の罪は大きい。
6. **独り歩きの怖さ**：従軍慰安婦なる言葉がすっかり定着し、まるで事実かの如くに独り歩きを始めており、教科書にまで記述されている。
7. **慰安婦に関する議論**：官房長官が言うように無給でただ只管に兵士に弄ばれたのか？当時の兵士の月給が月額 30 円程度だった時代に、彼女等は毎月 900 円近くも貯金が出来たという事例もある。現代においては、道徳的に「慰安婦」が認められる訳ではないが、当時は公娼制度があり、公認だったのである。善悪ではなく事実を事実として認める勇気を持つべきである。
8. **議論のすり替え**：狭義の強制連行はなかったが、貧困、植民地云々により広義の強制性が認められるなどと論旨を勝手に拡大解釈するなど卑怯極まりなく、何とか自己弁護せんとする卑屈さが見て取れる。何故に素直に認めないのか。
9. **挺身隊と慰安婦は別物**：女子挺身隊とは、昭和 18 年 9 月に閣議決定されたもので、販売店員、改札係、車掌、理髪師など 17 職種の男子就業を禁止し、25 歳未満の女子を動員したものであり、慰安婦とは全く無関係である。
10. **歴史教科書に記載することの是非**：歴史的事実として認定されていないことを教科書に記載することは政治的意図を強く感じざるを得ない。
11. **韓国政府の強要に屈した日本**：河野官房長官の恥曝しな談話 屈辱外交
12. **自国の恥部を殊更に強調する弊**：事実を認めない固執振りには辟易だ。

(第七十五話 了)

第七十六話 国家分断の危機に直面

連合国が日本を占領するに当たり、検討したのは、日本占領の形式とその後の統治体制であった。即ち、日本を米軍の単独占領とするか、或いは、多数国による分割占領かであり、統治方式についても直接統治にするかそれとも現存する日本政府を通じる間接統治とするかであった。勿論、分割占領は分割統治に繋がる可能性も高いので、そこまで視野に入れての検討であったと思われる。

1 日本占領計画決定経緯等

(1) 分割占領案の決定

米国の統合戦争計画委員会 (JWPC) の日本領土に対する最終的占領案である政策文書 385/1 では、日本を 5 つの地域に分割して統治する分割占領案を勧告していた。

1945 年 8 月 11 日に米国務・陸・海軍三省調整委員会 (SWNCC) が承認し、8 月 18 日にトルーマン大統領が承認した大統領宛覚書「日本の敗北後における本土占領軍の国家的構成」(SWNCC 70/5) では連合国による分割占領案が記載されており、米、英、中華民国、そしてソ連も日本の軍事占領に貢献する必要があるとされていた。

米軍負担の軽減化のため、連合国による日本共同占領案が高まり、日本降伏の翌 8 月 16 日に、ペンタゴンの統合戦争計画委員会 (JWPC) が起案した日本占領案「日本とその領土の最終占領計画 (JWPC385/1) が成立した。それによれば、占領開始期は、米軍が単独で占領せざるを得ず、二十三個師団・八十五万人の米軍を投入する。組織的抵抗、反乱のため一年間は維持する。三ヶ月目からは、米軍を撤収させ、各国軍に占領させる。

- ソ連：北海道、東北地方
- アメリカ：本州中央、関東、信越、東海、北陸、近畿

- 中華民国：四国
 - イギリス：西日本（中国、九州）
- 東京は四カ国共同占領。



ソ連の北海道占領要求を拒否したトルーマン大統領は、8月18日、スターリンの要求を拒否し、分割占領を回避することを勧告する国務省案を承認したのである。

(2) 分割占領の回避と間接統治の決定

当初は、アメリカ国務・陸・海軍三省調整委員会 (SWNCC) の勧告「間接統治案」(1945/6) とマッカーサー司令部の「直接統治」案(1945/8)があった。

分割占領を回避したトルーマン大統領は、8月22日、日本政府を介した間接統治方式を最終的に承認した。9月6日、「初期対日方針」で間接方式確定。

2 サンフランシスコ講和条約の締結

ソ連は、中国が参加していないことなどを理由に講和条約に調印しなかった。分割占領（統治）が認められなかったからだろう。恐るべき執念だ。当時のセイロンの代表ジャヤワルダナの感動的な国連演説が、分割統治から日本を救ったとも言われている。

3 英連邦軍の日本占領と撤収

1946年2月に日本進駐を開始し、直ちに中国地方および四国地方の占領任務を、1945年9月より同地に進駐していた米軍から引き継いだ。朝鮮戦争もあり、日本との協定により1956年まで駐留した。

正に、日本は分割占領・統治の可能性があったのである。危機一髪。国家・民族の分断の悲劇を被ることなく日本は幸せだったと云えよう。

(第七十六話 了)

第七十七話 カウラ事件と日豪関係

本日 (2019/8/31) 朝NHKでカウラ事件関連を報じていたが、寡聞にして承知していなかったもので、調べてみた。カウラ事件から75年を迎えた本年 (2019) 年8月5日には、収容所跡地に日豪の関係者が集い、死者を追悼したとも報じられていた。

1 カウラ事件とは

1944年8月5日未明、豪州シドニーから西に約320キロの町カウラにあった捕虜収容所で発生した捕虜の集団脱走事件である。結果としては失敗し、警備兵の銃撃で231名が死亡し、脱出できた捕虜も数日のうちに全員捕まり、収容所に連れ戻された。

捕虜収容所の脱走事件としては、史上最多の人数 (日本人収容者数1,104名の内、545名以上) と見られる。尚、本事件で豪兵4名が死亡している。

2 収容所の概要

収容所の敷地は12角形 (直径約600m) をとっており、90度角A、B、C、Dの4ブロック構造で、日本人将校はD、下士官兵はBブロックに収容されていた。



3 収容捕虜の状況

収容捕虜：枢軸国捕虜・被拘束市民約4,000名が収容されていた。日本軍捕虜は1943年1月から収容された。当初は、海軍航空兵が主であったが、次第に陸軍が大半を占めるようになる。1,104名の日本人がカウラ収容所にいた。本名または偽名で登録していた。

4 捕虜の収容状況

捕虜の生活：トマトやブドウ等の栽培を行っていた。また警備は緩く、豪軍は負傷者・栄養失調者などを含む捕虜に、手厚い看護・介護を施した。日本人は人気の高い野球、相撲、麻雀などのレクリエーション活動が自由に許され、野球のバックネットを運動場に建てる写真が残されている。

5 警備

日本人捕虜が暴動を起こした（フェザーストン事件）こともあり、カウラ収容所も警備の強化が行われる。但し、年配の退役軍人や、前線勤務には健康状態が適合しないと評された若者等主体の市民兵守備隊であった。ヴィッカース機関銃と自動火器を装備。

6 日本人捕虜の状態

運営は捕虜による自治が認められていた。捕虜は、強硬派と穏健派に分かれていた。

7 脱走

朝鮮人日本兵捕虜の脱走計画ありとの密告に基づき、兵士分離の上他の収容所に移送するとの豪軍の計画を知った日本人捕虜は、協議するも結論出ず、捕虜全員の多数決投票（トイレットペーパーに移送受諾か否かの○×）を行った。圧倒的多数で脱走に決定した。班長会議で作戦命令を決定、捕虜たちは準備を整えたのち、残飯で作った濁酒を呷った。1944年8月5日午前2時過ぎ程からの深夜帯に突撃ラッパを合図に、将校と入院者含め不参加者118人（一説では138人）を除く900名の日本兵は集団脱走を決行する。武器は、身近にあるフォーク・ナイフなどの金属製品、野球バットに過ぎなかった。各自自決用の剃刀を持った。決行前、足の悪い者は次々と縊死した。

8 カウラには戦後、日本人墓地のほか、日本庭園が整備された。庭園と収容所跡地を結ぶ通りには桜の木も植えられ、毎年開花の時期に合わせて祭りが行われている。日本人墓地に眠る人々に関する日本語のデータベースもできた。日豪和解の場となっている。上皇・上皇后も同地を訪れ供花し、他の皇族方も訪れておられる。

*死ぬための脱走だったとの生存者の証言がある。可能性皆無の脱走の是非は？生きて何度も祖国のために戦うとの気概は？怨讐を越えた和解に敬意。亡くなられた方々に合掌！

（第七十七話 了）

第七十八話 国境紛争対処と対支作戦の二正面作戦をどう見るか

大東亜戦争を大局から見た時に想うのは、北の脅威をひしひしと感じ、或いは対処しつつ、一方では、支那での作戦を遂行しているのは何故かということだ。当時の日本陸軍に二正面作戦を遂行し得る能力はあったのかという疑問がある。或いは強いられたのかも知れないと推定も出来よう。本話はそのような問題意識で、満ソ国境紛争と支那での作戦遂行を俯瞰的に眺めてみたい。

1 1937（S12）年以降の満ソ国境紛争及び支那事変の状況

(1) 1937 (S12) 年

- ・ 6月～7月 満ソ国境 乾岔子島事件
- ・ 7月7日 盧溝橋事件 7月11日現地停戦協定
- ・ 8月13日～11月26日第二次上海事変 (11月中旬上海制圧) 11月20日蒋介石重慶へ
- ・ 12月13日 南京陥落 (中支那方面軍編成 11/7, 10 軍独断進撃)

(2) 1938 (S13) 年

- ・ 7月29日～8月11日 満ソ国境 張鼓峰事件
- ・ 6月11日～10月27日 武漢作戦
- ・ 武漢三鎮 (武昌、漢口、漢陽) 陥落

(3) 1939 (S14) 年

- ・ 5月～9月 満ソ国境 ノモンハン事件

(4) 1941 (S16) 年4月 日ソ中立条約締結 北辺の静謐化



2 国境紛争の頻発拡大

極東ソ連軍の増強に伴い、ソ連軍による満ソ国境侵犯事件が頻発し、その規模も大規模なものになってきた。大規模国境紛争と位置付けられる乾岔子島事件、張鼓峰事件そしてノモンハン事件も、国境不明確な地でのソ連軍による侵犯が契機である。国境線の不明確性を悪用したとも云える。帝国陸軍は不拡大方針の下に隠忍自重するも、止むを得ず反撃せざるを得なかった。ソ連側とはその都度停戦協定を締結すれども、ソ連は、その度に停戦協定に違反して侵犯を繰り返した。ソ連の意図については明確なものではなく、また中国と事前に戦略調整した形跡もないが、日本軍の支那事変の状況を睨みながら、日本に二正面作戦を強いたと考えられなくもない。日本の弱みを突いたと考えてもいい。彼等の作戦目的が、将来作戦を見据えての威力偵察と考えられなくもない。

3 二正面作戦の回避は出来なかったのか

支那事変も支那の挑発そして交戦・撤退の繰り返しに乗ぜられて、支那全土へと戦火が拡大していった。和平の切っ掛けも掴めず、速戦即決主義を掲げた軍事作戦による軍事的屈服をも期待し得ず、泥沼に陥ったとも云える。

そのような状況を好機到来と満ソ国境において逐次に勢力拡大をしたのがソ連である。日本陸軍には、“ソ連軍組み易し”との意識があったのではないか。真実は辛勝だった筈の日露戦争で勝利したとの記憶・慢心があったのかも知れぬ。だとしても、シベリア出兵以降ソ連軍の近代化に気付いていた筈だし、国境紛争を通じて“ソ連軍侮り難し”と気付いた筈ではないのか？

また、支那事変は、支那軍鎧袖一触で屈服させて、簡単に軍事的に解決できると思いこんでいたのだろう。「二正面作戦は避くべき」との原則は解っていた筈だが、外交的解決を求めるのも面子があったのか？日ソ中立条約の是非は兎も角、それ以降北辺が静かになったことを思うと早くそういう状態に持っていけなかったとも思う。支那との和平であっても良かったはずだ。日本陸軍の過信・慢心そして面子があったような気がする。外交と軍事がリンクしない、それを調整し得ない最高戦争指導に問題がある。

(第七十八話 了)

第七十九話 第二次上海事変と居留民保護

盧溝橋事件（1937/7/7）により始まった華北（北支）での戦闘は、一旦は停戦協定が結ばれたものの、7月25日の廊坊事件、26日の広安門事件、29日の通州事件と続き、日本陸軍内の拡大派が主導権を握り中支へと戦火が拡大した。そして第二次上海事変へと飛び火したのである。本話では、第二次上海事変を取り上げ、居留民保護との関係を見てみたい。

1 事変に至るまでの情勢推移

(1) 支那軍の上海攻略準備の推進

独軍事顧問団の“漢口と上海に対する奇襲進言”を受け、国民政府は所要の準備に着手した。

(2) 不穏な情勢を察知した日本政府は、揚子江沿岸の在留邦人3万名弱を、先ず、上海へ、次いで婦女子約2万名を帰国させ、結果的に約1万名が残留した。

(3) 抗日・排日事件の頻発

秘密結社による抗日・排日事件は引き続き起きた。1937年7月24日には「宮崎水兵事件」、8月9日には「大山事件」が起き、日支両軍は一触即発の状況となった。在上海領事団会議を経ての上海市長への申し入れも効かなかった。



2 戦闘

8月13日朝には、日支両軍の武力衝突が起き、14日中国による在上海の日本海軍艦艇への爆撃、日本海軍も渡洋爆撃を計画した。陸軍は上海への派兵に消極的であったが、現地からの再三の派兵要請を受けた海軍側に折れ、13日に陸軍二個師団の派兵が決定された。15日、上海派遣軍が編制、日本海軍は前日に延期された九州から南京への航空機による渡洋爆撃を開始した。8月18日、英政府が日中両国に対し、「日中両軍が撤退し、日本人の保護を外国当局に委ねる事に同意するならば、英政府は他の列強諸国が協力するという条件の下で責任を負う用意がある」と通告し、仏政府はこれを支持、米政府もすでに戦闘中止を要求していた。が、日本政府は、これを拒否。各国の租界の警備兵は大幅に増強され、各地域はバリケードで封鎖して中国軍と対峙したが、中国軍も列強と戦争を行うつもりは無かったので、租界への侵入は行わなかった。日中の衝突が列強の即得利益を脅かしかねないと感じた列強各国はこの事件において中立を表明した。

8月19日以降も中国軍の激しい攻撃は続いたが、海軍特別陸戦隊は10倍ほどの精鋭を相手に、大損害を出しながらも、租界の日本側の拠点を守り抜いた。8月23日、上海派遣軍の2個師団が、上海北部沿岸に艦船砲撃の支援の下で上陸に成功した。が、上海派遣軍の攻撃は大苦戦し、橋頭保を築くのが精一杯だった。8月30日には海軍から、31日には松井軍司令官から、陸軍部隊の増派が要請され、石原莞爾参謀本部第1部長が不拡大を名目に派兵を渋っていたが、9月9日、動員下令、10月9日、3個師団を第10軍として杭州湾から上陸させることを決定した。不拡大を主張した石原は更迭された。

10月26日上海近郊の要衝を奪取し、上海をほぼ制圧、11月5日第10軍が上陸、11月9日には支那軍は焦土作戦を行いつつ、退却を始めた。そして、第10軍の南京への独断追撃が始まるのである。

*居留民全てを内地に引き揚げさせる訳にかなかったのだろうか？居留民を保護し且つ現地部隊を救援するために、部隊を派遣せざるを得なくなってしまった。上海での責任

を有する海軍・そして政府の苦衷も解るが、残念な気がする。何処かで歯止めを掛けなければどんどん拡大してしまうものだ。国際的な枠組みも重要だろうに・・

(第七十九話 了)

第八十話 帝国陸軍の悪弊：独断専行・下克上・幕僚統帥そして政治化

大東亜戦に至るまでの陸軍特に関東軍の独断専行等の事例は、以下の通りであるが、このような独断専行や下克上とも言うべき行為によって陸軍内に、現代感覚で云えば、異様な体質が醸成されていったと思われる。

① 張作霖爆殺事件

1928 (S3) 年6月4日奉天近郊で北方軍閥の張作霖が爆殺された。関東軍高級参謀 河本大作大佐の首謀の下決行、田中内閣総辞職、関係者の処分なし。関東軍司令部ぐるみか河本大佐独断かは明確ではないが、政府方針に反することは確実。

② 柳条湖事件 (満州事変の発端)

1931 (S6) 年9月18日関東軍板垣大佐及び石原中佐首謀により奉天郊外の柳条湖付近の南満洲鉄道線路を爆破、高級参謀板垣大佐は独断で攻撃を命じた。石原は、武力発動を逡巡する軍司令官に決心を迫る。朝鮮軍司令官は、関東軍救援のため、天皇の裁可を待たずに独断で隷下部隊を越境させた。朝鮮軍司令官の責任は有耶無耶のうちに霧消。この後、関東軍は陸軍中央のみならず政府の指示をも無視して軍を進め、満州国樹立へと進んだ。

③ この後も、現地軍は中央の指示を無視して突出行動を行う。

特に華北分離工作は問題。司令官不在間に梅津・何応欽協定 (1935/6/10) を締結。司令官も陸軍中央も驚愕すれども、追認してしまった。

*これらの独断専行、下克上、上級司令部の命令・指示の無視に対して、その立役者の責任は問われることもなく、どちらかというと称賛をもって報われた。一時的に左遷されることはあっても何時しか返り咲いているのだ。悪しき前例と云わねばなるまい。上級司令部も突出行動を追認し、政府までもが容認するに至っては何をか況やである。また、結果良ければ全てが許されるとの雰囲気醸成されていったのだろう。

*身内を庇う意識も強く、対外的威信低下につながる恐れもあり、何とか穏便に処置したかったのだろう。また、組織内には時に過激な意見・主張が跋扈することがあるが、それらを黙認してはならない。

*確かに作戦要務令等では独断専行が許容もされ、状況によっては独断は推奨もされているが、飽くまでも上級指揮官の意図の範囲内であり、且つ命令等を受ける暇のない場合がある。大部隊では絶無とは云わないが、そのような状況は滅多に起こるものではない。都合よい解釈の極みだろう。

*これらの前例を通じ、陸軍は政治的な行動を独断で実行する。国家の運命を担うとの気概は諒とするも、政治のコントロールの埒外の活動は決して許されぬことだ。陸軍の政治化は、国内政治においても随所にみられる。本来、軍人勅諭で政治に関与すべからずとされていたにも拘らずに、政治化していったのは残念の極みである。

*いくら有能・優秀であったとしても、幕僚たるの矩を越えてはならないし、超えた場合には指揮官が断固たる処置をすべきだが、そこに温情・身内意識が顕れて曲がる。

*政治のリーダーシップに問題があるとの論もある。それは一面において真実かもしれない。首相や大臣のリーダーシップの問題と共に、議会の責任もない訳ではない。明治期の陸軍では斯かる越権・不法行為は起きていない。何故、変質してしまったのか？

この悪しき伝統は大東亜戦争間を通じて、随所において見られた。辻正信参謀の如きは
その典型だと云われる。また前話「第二次上海事変」後の第10軍の独断南京への追撃も
そうだ。蛇足ながら、現在の陸上自衛隊ではかかる行為は起こり得ないと断言する。

(第八十話 了)

第八十一話 残留日本兵の苦闘と貢献

大東亜戦争の終戦後も、アジアや太平洋の各地に残留した日本兵が一万人も居るとい
う。殆どの日本兵は現地で武装解除され、除隊処分とされて、日本政府が準備した引き揚
げ船などで帰国・復員した。本話では、現地に残留した日本兵の話題を取り上げる。

1 現地残留の理由・動機等

次のように区分されるという。

- (1) 終戦を知らされず、あるいは信じず、現地で潜伏し作戦行動を継続した者。
 - (2) 第二次世界大戦後、欧米諸国の植民地に戻ったアジアの各地で勃興した独立運動に
身を投じた者。
 - (3) 市街地への空襲や原子爆弾による日本本土の惨状を伝え聞き、家族の生存や帰国後
の生活を絶望視したり、復員船は撃沈されるというデマを信じた者。
 - (4) 現地人と婚姻関係を持った者。
 - (5) 日本で戦犯として裁かれることを恐れた者。
 - (6) 捕虜収容所からの脱走、あるいは終戦後の部隊内でのトラブルから復員前に逃亡
し、そのまま現地に定住した者。
 - (7) 現地語の話者である、あるいは土地勘や地縁があり、復員するよりも現地社会で生
きていくことを望み、残留した者。
 - (8) 技師やビジネスマンとしての才覚を買われ、現地政府の招聘を受ける、あるいは半
強制的に現地に留め置かれる形で残留した者。(第七十四話関連)
 - (9) その他、多くの理由により日本本土への帰国を断念し、現地にて生活基盤を築くこ
とになった者。
- 2 **中国**：残留日本軍が非軍人の在留日本人と共に多数が国民党軍や共産党軍に参加し、
約5600人が国共内戦を戦った。
 - 3 **蘭印(インドネシア)**：旧日本軍将兵が独立軍の将兵の教育、作戦指導、戦闘に参
加。総勢900名、互助組織「福祉友の会」日蘭友好に積極的活動。
 - 4 **仏印(ベトナム)**：幾つかの軍事学校で日本軍将校・下士官による教育、ベトナム独
立戦争に戦闘参加。総勢700~900名、勲章授与、両国友好努力。
 - 5 **マラヤ(マレーシア・シンガポール)**：マラヤ共産党やマラヤ民族解放軍に参加。総
勢約200-400名、実態不詳。
 - 6 **タイ・ビルマ**：泰緬国境地帯には、残留日本兵が約1000名発生した。「ビルマの豎
琴」(水島一等兵)、ドキュメンタリー映画「花と兵隊」。
 - 7 **マリアナ諸島**：サイパン島北方のアナタハン島に駐在していた軍人や民間人数十人
が、終戦後も残留して自給自足生活。1950年6月と1951年6月に米軍により救出。
 - 8 **ソ連・モンゴル**：ノモンハン事件の捕虜となった者が、共産主義に転向して残留を決
心。現地人女性との婚姻により、共産圏の民として生きる決心。シベリア抑留日本兵の
中から共産主義に転向し残留を決心。最終的に約800名が残留日本兵となった。
 - 9 **潜伏残留日本兵(横井庄一軍曹、小野田寛郎陸軍少尉等)**

厚生労働省の推定残留日本兵数：2005年4月時点で21人（中国16人、旧ソ連2人、樺太・ビルマ・ベトナムが各1人）としていた。



*彼等は現地に融けこみ、自らの信念に従い独立支援のために戦い、あるいは新たな人生を展開し、それらを通じ、日本と該国との友好親善に大いに寄与して来た。感謝である。日本の敗戦を信じず戦闘を継続したその精神力には感嘆するほかない。

（第八十一話 了）

第八十二話 奇想天外な風船爆弾（気球爆弾）

第二次大戦に使用された兵器で到達距離が最も長く、且つ大陸間を越えた兵器といえ、日本陸軍の「ふ号兵器」（当時の呼称：気球爆弾）（風船爆弾は戦後の通称）である。驚くのは、その発想性である。一見簡単なように見えて、その実、意外に奥深い兵器である。

1. 開発経緯

昭和8年頃、「自由気球に爆弾を懸吊」との着想やデパートのアドバルーンから、「風船爆弾」等が構想された。1942年8月、大本営陸軍部は「世界戦争完遂のための決戦兵器の考案」を陸軍省に要望するが、その中に「特殊気球（フ号装置）の能力増大」という項目があり、同年秋頃、太平洋の偏西風を利用して気球を放ち、アメリカ大陸本土を攻撃するとの計画が中央气象台を中心として陸・海軍に持ち込まれ、別個に開発が始まった。

陸軍は、1943年8月、研究命令を発出し、11月には最初の試作気球が完成した。翌年2月から3月にかけて、千葉一宮海岸で大規模な実験を行った。気球連隊の編成が下令され、10月末までに風船爆弾攻撃準備を完了を命ぜられ、1944年11月に「ふ号兵器」が実用化された。

なお、参謀総長の上奏に対して、作戦の実施は裁可されるも、細菌の搭載は不裁可に。昭和天皇の人間性が如実に表れている。

なお日本海軍の風船爆弾は「八号兵器」と呼称し、潜水艦に搭載してアメリカ大陸沿岸部まで進出、放球するという方式である。改装潜水艦二隻はサイパン奪回作戦に転用され、作戦失敗、海軍の製造済み風船爆弾と資料は陸軍に移譲された。

2. 作戦開始

1944年10月25日攻撃開始命令。予定：11月1日、作戦目的：心理的動揺。11月3日未明以降、千葉県一宮・茨城県大津・福島県勿来の各海岸の基地から、1945年3月までの間に約9300発が放球された。

千葉の気球連隊が母体の『ふ号作戦気球連隊』が編成され、長は大佐、司令部は茨城県大津、放球3個大隊、総員約2000名。

3. 製造・仕様等

- ・材質：楮製の和紙（小川和紙その他）
- ・接着剤：蒟蒻糊（米軍も材質の解明できず）
- ・5層製とし表面に苛性ソーダ液塗布、気球内に水素ガス充填
- ・気球の直径：10.0 m ・吊り紐の全長：15.0 m
- ・ガスバルブ直径：40 cm ・総重量：205 kg
- ・搭載爆弾量：15 kg × 1 / 5 kg × 4
- ・飛行高度：標準10,000 m 最大12,000 m

- ・飛行能力：70 時間

無誘導であったが、自動的に高度を維持する航法装置を考案。上昇下降を 50 時間二昼夜して落下する計画。作業は動員女学生が担当。



4. 戦果

到達数：約 1000 発、最遠到達地：デトロイト。

不発弾で爆死（1945 年 5 月 5 日）した例（女性教師と生徒 5 人）。焼夷弾は小規模の山火事を起こすも、冬の山林は積雪あり燃え上がり辛く大なる戦果なし。但し心理的効果は大きかった。また生物兵器搭載を危惧していた。米政府は、厳重な報道管制を敷いたという。日本ではその効果 1 件確認したのみ。

* 発想・着想の具現化力に感服。無誘導又は不正確な誘導兵器は怖い。

（第八十二話 了）

第八十三話 大東亜戦争間に起きた 4 連続大地震

大東亜戦争遂行中にも、日本は地震災害に見舞われている。戦争末期から直後にかけて、4 年連続で、鳥取地震（昭和 18 年）、東南海地震（昭和 19 年）、三河地震（昭和 20 年）及び南海地震（昭和 21 年）が発生した。国が大変な時に、天は厳しい試練を与えたのであろう。その試練にどう立ち向かったのだろうか？

1. 鳥取地震

発生：1943 年（昭和 18 年）9 月 10 日、震源地は現・鳥取市野坂川中流域、M7.2（Mw7.0）。震源が極めて浅かった。死者 1,083 人、被害総額 1 億 6,000 万円（当時）。戦中でもあり、住民の防災訓練が徹底されており、混乱や流言蜚語はなかった。戦時中なので情報は統制されていたが、市関係者以外閲覧禁止として鳥取県震災小史が発刊されている。それによれば、戦時中ながら国内外から多数の援助があり、満州国皇帝からも支援金が送られたと記録されている。しかし、終戦時に多くの資料が破棄されているため、地震の詳細は不明な点も多い。

2. 昭和東南海地震

発生：1944 年（昭和 19 年）12 月 7 日、震源：熊野灘、尾鷲から浜名湖沖まで破壊。M7.9 のプレート境界型巨大地震。死者・行方不明者 1,223 人。戦時下であり、軍需工場の被害状況などの情報が連合国に漏れることを恐れた軍部は情報を統制。地震についての情報は、新聞の 3 面の最下部にわずか数行のみ掲載された。そのため他の地域からの救援活動もなく、被災地は孤立無援となったという。ただ、世界は承知しており、「破壊的」と大きく伝えた。

米国は、心理戦の一環で、B29 からの投下宣伝ビラには「地震の次は何をお見舞いしましょうか」とあったとの証言がある。地震から 6 日後の 12 月 13 日夜には、津波の被害にも晒され惨事となっている名古屋地域の航空機工場を中心とする一帯に、アメリカ軍は大規模な空襲を行った。

3. 三河地震

発生：1945年（昭和20年）1月13日、三河湾で発生、マグニチュード6.8（Mw 6.6）の直下型地震。政府により報道管制が敷かれ、地震発生の報道はされたが、被害規模やその後の状況などは多くが伏せられた。ただし、地元新聞は比較的多く報道し、学術調査団も派遣された。地震被害の報道がなされなかったことで、近隣地域からの救護団もなく、さらに地震直後の行政による組織的な救援活動が実施されたとの記録は残っていない。しかし、明治航空基地や海軍基地の軍関係者による小規模な救助及び復旧活動が行われたとの証言が残っている。地震発生から2カ月後、行政（県）の手配による「工作隊（?）」が組織され復旧活動が進められた。

4. 昭和南海地震



発生：1946年（昭和21年）12月21日、震源：潮岬南方沖78 km、深さ24 km、マグニチュードM8.0（Mw8.4）。死者・行方不明者1,330名、全半壊等3万5千戸余り。

南西日本一帯では地震動、津波による甚大な被害が発生した。他の年代に発生した南海地震と比較して、被害の規模は小さかったと考えられる。被害は中部以西の日本各地に亘り、特に高知県・徳島県・和歌山県では大きかった。津波の高さは4 - 6 m。高知市は米の空襲とのダブルパンチを受けた。

*人の弱みに付け込んでと思わないでもないが、それが心理作戦か。戦争中でも特段の混乱なく、流言蜚語なきは民度の高さの証明か。広く知らしめねば救援なしだとは思いますが、行政も麻痺していたのだろう。手はなかったのか？3つは、南海トラフ巨大地震の震源域内だ。
(第八十三話 了)

第八十四話 甘く切ない声のDJ（東京ローズ）は誰？

戦時中は、プロパガンダ放送が行われるのが常だが、大東亜戦争間、日本も「ラジオ・トウキョウ放送（現在のNHKワールド・ラジオ日本）」で、米・英・豪軍向けに放送を行っていた。アナウンサーの、その甘く切ない声に魅了され、「東京ローズ」と名付け、心待ちにしたという。未だにその声の主は特定されていないようだ。

1. ゼロ・アワー

日米両国は開発されたばかりの短波放送を使って最前線に情報を伝える一方、互いに厭戦意識を植え付けようとプロパガンダ放送を行った。番組改正により、「ゼロ・アワー」が、1943年（昭和18年）3月から、1945年（昭和20年）8月14日まで放送され、太平洋前線のアメリカ軍兵士等の評判となった。軍当局の発案で、連合国軍捕虜の中のラジオ放送の専門家を使うことにした。音楽と語りを中心に、米人捕虜が連合国軍兵士に向けて呼びかけるというスタイルを基本とした。

2. 東京ローズ



英語を話す女性アナウンサーは複数存在したが、いずれも本名が放送されることはなく、愛称もつけられていなかった。アナウンサーは自らを「孤児（みなしご）のアン」と名乗っていた。この中の特定のDJを、米兵士達は声の主に「東京ローズ」の愛称を付けた。意外にも美しく、且つ甘く切なく挑発的な声で「貴方の奥さんは今ごろ他の男に抱かれていますわ」等と戦意喪失・ホームシックを煽ったようだ。上品な口調で下品な言葉を繰

り、予言めいた発言までも云われる。「東京ローズ」はアメリカ本国でも注目され、記事になり映画も公開された。

3. 「東京ローズ」探し

終戦後、来日した米人記者達は東京ローズを、GHQの制止を振り切っても捜し回った。「ラジオ・トウキョウ放送」側は、アメリカの従軍記者の取材に対し、東京ローズと名乗った女性は一人もいないと回答した。

- 候補者1：女性飛行家のアメリア・イアハート
- 候補者2：アイバ・戸栗・ダキノ（アイバ・戸栗・郁子）（本人が認めたが、声質や放送内容が一致せず。何故、本人は認めたのか？）
- 候補者3：日本初女性英語アナウンサーであるジェーン・須山こと須山芳江（本命？）

4. アイバ・戸栗・ダキノのその後

日系アメリカ人2世、加州育ち、1941年（昭和16年）7月に叔母見舞いで来日。そのまま日本滞在、DJを引き受ける。戦後巣鴨プリズンに拘置（反逆罪容疑）、逮捕され、強制送還、最も重罪である国家反逆罪で起訴された。判決は有罪で、禁錮10年と罰金1万ドル、アメリカ市民権剥奪等、女性として史上初の国家反逆罪となった。6年余りの服役後、模範囚として釈放された。1977年、特赦により米国籍を回復した。晩年の2006年1月に、「困難な時も米国籍を捨てようとしなかった“愛国的市民”」として退役軍人会に表彰され、感激の涙を流している。2006年9月26日、脳卒中のため、90歳で死去。数奇な人生だった。

5. ザカライアス放送：米国の対日短波放送ラジオによる対日宣伝

独の降伏後から開始された。基本的に毎週土曜日、14回実施。和平派と強硬派の分断が狙いだった？要路に対する対日和平メッセージの面もあった。最も、日本では短波放送の受信は禁じられていた。

*現在のような高度情報化社会における対外宣伝はどうすべきなのか？自らの正当性すら発信することを躊躇する御国柄で良いのだろうか？「宣伝」に対する悪いイメージの払拭が必要だ。
(第八十四話 了)

第八十五話 国家存亡の危機時の非常措置：学徒出陣

毎年、その時になると恒例の如くに流される映像がある。それは1943年（昭和18年）10月21日に明治神宮外苑競技場で行われた第一回出陣学徒壮行会の映像だ。学徒壮行会は、冷たい秋雨が降りしきる明治神宮外苑競技場（後の国立競技場）で首都圏の77校が参加して行われた。本話では、学徒出陣について概観する。

1. 学徒出陣の決定

日米戦の戦局が次第に悪化し、広大な戦線維持及び戦死者の増大により戦力不足が顕著となってきた。従来、兵役法などの規定により大学・高等学校・専門学校（いずれも旧制）などの学生は26歳まで徴兵を猶予されていた。この戦力不足を補うため、政府は徴兵猶予の幅を次第に狭めてきた。大学、専門学校などの修業年限を3ヶ月短縮（昭和16年）、さらに予科と高等学校も対象として修業年限を6ヶ月間短縮（昭和17年）の措置を採って入隊者増を図ったのである。

そして、さらに翌1943年（昭和18年）10月1日、当時の東條内閣は「在学徴集延期臨時特例」を公布し、“理工系と教員養成系を除く文科系の高等教育諸学校の在学生の徴兵延期措置を撤廃”した。この特例により、徴兵検査の後、丙種合格者（一部除く）までを12月に入隊させることとした。これが所謂「学徒出陣」である。日本国籍であった台湾人

や朝鮮人、満州国や日本軍占領地、日系二世の学生も対象とされた。なお、学生は休学扱いであった。

2. 総数等

学徒出陣によって陸海軍に入隊することになった多くの学生は、高学歴者であるという理由から、陸軍の幹部候補生・特別操縦見習士官・特別甲種幹部候補生や、海軍の予備学生・予備生徒として、不足していた野戦指揮官クラスの下級将校や下士官の充足に充てられた。全国で学徒兵として出征した対象者の総数は日本政府による公式の数字が発表されておらず、大学や専門学校の資料も戦災や戦後の学制改革によって失われた例があるため、未だに不明な点が多い。出征者は約13万人という説もあるが推定の域を出ず、死者数に関してはその概数すら示すことができないままである。

3. 学徒出陣壮行会

第1回は東京・台北同時開催で、各地を含め計13回実施された。明治神宮外苑競技場での壮行会は、文部省学校報国団本部主催、東條英機首相、岡部長景文相らの出席のもと関東地方の入隊学生を中心に7万人が集まった。入場行進（観兵式分列行進曲「扶桑歌」奏楽：陸軍戸山学校軍楽隊）、宮城遥拝、岡部長景文部大臣による開戦詔書の奉読、東條首相による訓辞、東京帝国大学文学部学生の江橋慎四郎による答辞、「海行かば」の斉唱、などが行われ、最後に競技場から宮城まで行進して終わったとされる。出陣学徒は学校ごとに大隊を編成し、大隊名を記した小旗の付いた学校旗を掲げ、学生帽・学生服に巻脚絆をした姿で小銃を担い列した。



4. 復員した者の活躍

復員した者は、戦後大いなる活躍をした。政界、財界、学会、文化・芸術等で名を馳せた人物には、江橋慎四郎、竹下登、宇野宗佑、塩川正十郎、村山富市、渡辺美智雄、李登輝、千玄室、西村晃等がいる。

5. 戦没学徒兵の想いを伝える出版物

戦没学徒兵の想いを伝える「はるかなる山河に」（東京大学、1947年）や「きけ わだつみのこえ」（1949年）の出版があり、当時大ベストセラーとなった。

*江橋氏の「『生還を期せず』なんて言いながら死ななかつた人間は、黙り込む以外ない」との言葉は重い。国家滅亡の危機には根こそぎ動員にならざるを得ないのか？

（第八十五話 了）

第八十六話 知られざる二度にわたる米本土空襲

米国建国以来、現在に至るまで、米本土が空襲されたのは大東亜戦争間における日本陸軍の気球爆弾と海軍による空襲のみである。日本軍の発想力・具体化力・技術力をもっと誇っても良いのだろう。気球爆弾は第八十三話で取り上げたので、本話では海軍艦載機による米本土空襲を取り上げる。

1. 経緯

(1) 潜水艦による通商破壊と製油所等への砲撃

日米開戦直後の12月末頃、10隻ほどの潜水艦を米西海岸に展開させ、複数都市を砲撃する計画があったが、クリスマス前後の砲撃は過度に刺激するとのことで中止になった。この潜水艦は、通商破壊作戦を活発に実施して米タンカー等10隻以上を撃沈し、

1942年（昭和17年）2月には、カリフォルニア州サンタバーバラの製油所を砲撃し、陸軍基地まで砲撃（21日）した。被害は軽微だが、負傷した兵士もいる。

これらの攻撃は、各地で日本軍が連戦連勝を続けていることもあって、米市民はもとより政府にも日本軍の本土上陸を予想させ、パニック状態になった。日本軍と誤認しての対空射撃事件もあり、米軍は体制強化を図り、ロッキー山脈で日本軍を阻止する計画まで検討したという。港湾施設の防備強化、灯火管制の実施、学童疎開の検討も行われた。

(2) 米軍の対抗策と日本の更なる対抗策

米海軍は、国民の士気低下を危惧し、日本本土への空襲を計画実行（1942年（昭和17年）4月）した。これが史上初の日本本土空襲（ドーリットル空襲）を行い、国民の士気を鼓舞し、日本に一矢を報いた。

(3) 海軍軍令部の本土空襲決定

面目を潰された帝国海軍軍令部は、巡潜乙型潜水艦「伊号 第二五潜水艦」に搭載されている零式小型水上偵察機によるアメリカ本土への空襲を計画した。目標は、都市部を避け、山火事発生延焼効果によるインフラや生産施設へのダメージを与えることだった。水上偵察機は焼夷弾搭載可能のように改装された。



2. 空襲の実施

(1) 1回目の空襲

「伊25」は、8月15日に再び横須賀港を出港。太平洋を北上し、アリューシャン列島をかすめて9月7日にオレゴン州沖に到着した。天候の回復を待つべくオレゴン州の沖合で2日待機した後、9月9日の深夜に空襲を決行し、零式小型水上偵察機は76キロ焼夷弾2個を積んで「伊25」を飛び立った。計画通りの森林部に2個の焼夷弾を投下し、森林部を延焼させた。同機は発見されることなく帰投した。

(2) 2回目の空襲

米陸軍の太平洋沿岸部の警戒強化を受けて、すぐに2回目の空襲は行われず、2回目の空襲は20日後の9月29日の真夜中に行われた。同じく計画通りに76キロ爆弾2個を再びオレゴン州オーフォード近郊の森林部に投下、森林部を延焼させ、「伊25」へ戻った。2回とも人命への被害はなかった。シンボリックな空襲であり、被害は少なかった。「伊25」は25日に横須賀に帰投した。

3. 効果

米国は報道管制、警戒強化、シェルターや防空壕の設置、学童疎開の検討を行った。

- * 何とも大胆な作戦である。米国の慌て様には驚かされる。想定外・予想外事態への強靱性の涵養が必要か。作戦の要否については議論のあるところと思考。

（第八十六話 了）

第八十七話 大東亜戦争の「開戦時における戦争指導計画上の問題点」

大東亜戦争の周辺話題（それはそれで大事なトピックスであるのは確かだが）から話を本筋に戻す。小生の書棚に300頁余りの大著がある。「大戦略なき開戦」（原四郎（士44期）著、原書房）がそれである。その12章は、「開戦時における戦争指導計画上の問題点」となっており、小生も大いに参考にさせて頂いているのだが、含蓄に富んでいる。40

頁弱の内容を簡潔に紹介するには無理があるので、項目のみを紹介し、その意のある所を汲んで頂ければと思う。



1. 戦争指導計画の廟議決定なし
 1. 作戦の先行専行
 2. 天皇に対する配慮上戦争指導計画の廟議決定を差し控える
 3. 「対米英蘭蒋戦争終結促進に関する腹案」に作戦を統制する權威なし
2. 戦争の性格に対する認識のフィードバック徹底不統一
 1. 長期持久戦
 2. 航空、船舶の消耗戦
 3. 民需用船舶三百万総トン確保が絶対不可欠
3. 作戦様相を誤断す
 1. 陸海軍共に大艦巨砲、艦隊決戦思想を脱却し得ず
 2. 陸軍は太平洋戦面に一兵の陸軍運用を予定せず
4. 戦争相手の決定慎重を欠くうらみあり
 1. 南方局地政略出兵戦争から対米英蘭全球絶対戦争への質的転換一政略介入の余地なし
 2. 対米戦争は受けて立つべく努むるを可とすべし
5. 南方要域攻略後の戦争指導大綱を開戦時確立し置くを要す
 1. 蒋介石政権との早期単独和平の実現
 2. 西太平洋における政戦両略上の長期不敗態勢の確立
6. 戦争目的の混迷
 1. 戦争目的は自存自衛の一事にあり
 2. 戦争目的として大東亜新秩序建設を加えたのは過望かつ軽率である
 3. 情報局の失態及び東条首相の演説を始めとする戦争目的の混迷

戦争指導の要諦は、『支那事変戦争指導史』の著者堀場一雄氏（陸士 34 期、支那派遣軍参謀、元戦争指導班長）が喝破しているように、「戦争目的の確立、進軍限界の規整及び戦争終結の把握」である。大東亜戦争の戦争指導は、その何れにも違背しており、誠に残念である。

孫子の兵法「謀攻篇」に「百戦百勝は善の善なるものに非ず。戦わずして人の兵を屈するは善の善なるものなり」とあるが、そのような方策はなかったのか？支那からの撤兵決断が「鍵」だと感じるのだが、出来ぬ相談か？

戦争に引きずり込まれない為にどうすべきだったのか、ドカ貧よりもじり貧を選択すべきだったのか？一時の屈辱にも耐えるべきだったのか？その場合、民族、国家の誇りはどうなる？政戦略の一致こそが大戦略の肝だが、日本では特に昭和期においては政戦略の一致はなかった。陸軍の政治化は避け得なかったのだろうか？

（本件に関しては何れ書く所存です。）

（第八十七話 了）

第八十八話 学校教練の要否は

学校教練と云えば、両親の話などから、何となく大東亜戦争時代のことだとばかり思いこんでいたが、調べてみるとそれ以前から行われてもおり、また日本独自の制度でもないようだ。簡単に説明しよう。

1. 経緯

- 1886年（明治19年）、文部大臣森有礼の提唱によって学校に兵式体操が採用された（本来の精神とは乖離し、形式に流れ、神髓が失われかけていた）。
- 1913年（大正2年）、「学校体操教授要目」制定（陸軍省の要望により、学校体操は兵式体操に統一、下士官をもって学校体操要員を育成することを要望し、それを受けたものである）。
- 1925年（大正14年）4月11日、「陸軍現役将校学校配属令」が公布（第一次世界大戦が勃発し、各国で国民教練の機運が高まり、日本においても国民の心身を発達させ、資質を向上させ、国力の根幹を養い、国運を隆盛し、その基礎を固くすることが必要であると叫ばれ、まずは学校における教練をより振作し、体育を促進し、徳育に裨益し、国防能力を増進することが図られ、現役将校を配属させることとなった。現役将校の配属以前は、退役下士官が教練を担当していた）。
- 1938年（昭和13年）、文部省では操縦士の早期育成策（男子中等学校での滑空部の設立と滑空訓練を推奨、指導のため教官が軍から派遣された。訓練で適性が認められた者は少年航空兵へ推薦された）。
- 1939年（昭和14年）3月、文部省、大学における軍事教練を必修とすることに決定、通達。
- 1939年（昭和14年）3月、国民学校令公布（学校を国民学校と改称し、教科を国民科・理科・体練科・芸能科に統合、1944年度より義務教育8年制を実施。女子の軍事教練）。
- 1943年（昭和18年）10月、「教育ニ関スル戦時非常措置方策」が閣議決定（教育内容の徹底的刷新と能率化、国防訓練の強化、勤労働員の積極かつ徹底的実施の三点を指示）。
- 1945年（昭和20年）5月、戦時教育令（教育法規の事実上の全面停止）。

2. 目的

目的は次の二点とされる。

- 総力戦であった第一次世界大戦の経験に鑑みて、広く軍事的予備教育の要。
- 宇垣軍縮により剰員となる相当数の陸軍現役将校の予備役編入防止し、補職確保。

3. 配属を受けた学校及び科目

学校教練教材要目としては、各個教練、部隊教練、射撃、指揮法、陣中勤務、手旗信号、距離測量、測図学、軍事講話、戦史などで、教材の配当は学校の程度に応じて差異があった。一定の官立又は公立の学校には、原則として義務的に陸軍現役将校が配属された。私立学校については任意的であった。なお、配属将校は教練に関しては学校長の指揮監督を受けた。師範学校、中学校、実業学校、高等学校、大学予科、専門学校、高等師範学校、各種教員養成所、大学学部。



4. 軍事教練反対運動

大正期に起きた早稲田大学軍教事件や小樽高商軍教事件等。全国学生軍事教育反対同盟の結成、「軍事教育反対デー」を組織・デモ・数名検挙。

*高度・ハイテク化した現代戦ではこのような教練はそれほどの価値は持たないと思考。現在の学校教育を徹底し、知育・徳育・体育、そして愛国心の涵養することこそ肝要。

(第八十八話 了)

第八十九話 未来を先取り

戦争が技術を飛躍的に進歩させる。兵器としての技術がスピノフして民間の技術ともなり、国力を牽引する。まず、第二次世界大戦で登場した兵器等を概観したのち、戦争末期に日本が構想した驚くべき兵器を紹介する。

1. 既存兵器の発達

- (1) 日本：軽巡洋艦並みの 14cm 主砲搭載の潜水艦
- (2) 各国：戦闘機の長足の進歩、大型戦略爆撃機、高速偵察機、ジェット機やロケット機等
- (3) 各国：潜水艦、U ボート、空母型潜水艦
- (4) 各国：戦車等、装甲・武装の強化、成形炸薬・個人携行可能な対戦車兵器

2. 新兵器

- (1) ドイツ：V2 ロケット
- (2) 各国：レーダー（さらに技術革新し、小型化、艦艇・航空機搭載へ）、索敵&射撃管制
- (3) 原爆：日本、米国、ドイツ
- (4) 暗号解読技術、コンピューター研究開発
- (5) ドイツ：V1 有翼無人飛行機（巡航ミサイルへと戦後発展）
- (6) ドイツ：V2 ロケット（弾道ミサイルへと戦後発展）
- (7) 各国：四輪駆動車、バイク、サイドカー
- (8) 弾薬類：VT 信管、酸素魚雷（日本）、徹甲弾
- (9) 艦艇：バルバス・バウ

3. その他 ナイロン、合成ゴム、人造石油

4. 酸素魚雷

5. 日本が構想した最新兵器

- (1) 1942 年（昭和 17 年）8 月、大本営陸軍部は「世界戦争完遂のための決戦兵器の考案」
「超遠距離飛行機」（後述）「特殊気球の能力増大」（第八十二話関連）との項目
- (2) 海軍島田実験所
強力電波兵器（「Z 装置」計画あるいは「殺人光線」計画、後述）「橋型マグネトロン」
- (3) 登戸研究所
 - 強力超短波の基礎研究 ・ 簡易通信器材の研究
 - 爆破焼夷資材の研究
 - 挺進部隊用行動資材の研究（防水夜光時計、耐水マッチ等）
 - 写真資材の研究（簡易望遠写真撮影方法、複写装置、野戦写真処理用具）
 - 憲兵資材の研究（指紋採取用具、現場検証器材、理化学鑑識器材等）
 - 宣伝資材の研究

(4) 富嶽（陸海共同）

中島知久平のZ飛行機から発展、米本土爆撃を視野に入れ、日本～太平洋横断～米本土爆撃～大西洋横断～ドイツで給油、逆コースで帰投。全長45m（B-29の1.5倍）、全幅65m（B-29の1.5倍）、爆弾搭載量20トン（B-29の2.2倍）、航続距離は19,400km（B-29の3倍）、6発エンジン。紆余曲折も戦局悪化もあり開発中止。



(5) Z装置

海軍の計画、極超短波の発生出力を飛躍的に増大、著名な科学者参加。

*日本は決して技術構想力で負けたわけではない。具体・実現化し得る体制、工業力、生産力等の基盤が脆弱だったのだろう。（第八十九話 了）

第九十話 松代大本営

大東亜戦争関連トピックスとして、「松代大本営」を採り上げる。大東亜戦争末期、現在の長野市松代町の三つの山（象山・舞鶴山・皆神山）を中心に、善光寺平一帯に分散構築した地下壕などの地下施設群に配置した大本営のことを云い、宮城（皇居）、政府の諸官庁の主要部、日本放送協会海外局（ラジオ）などを配置する計画であった。

1. 大本営とは

日清戦争以降、大東亜戦争の戦時中に設置された日本軍の最高統帥機関である。日清・日露戦争で設けられた。日清戦争では広島に推進された。支那事変は戦争ではないので、戦時限定の大本営条例を廃止し、新たに戦時以外でも設置可能にした「大本営令」が制定された。1937年11月20日、大本営が設置され、そのまま日米英蘭戦に突入した。長野県埴科郡松代町（現長野市松代町）への大本営機能の移転が計画され（松代大本営）、未完成のままで終戦を迎えた。「大本営令」は、同年11月30日に廃止された。

2. 大本営移転の必要性和松代選定の理由

陸軍は、海岸から近く広い関東平野の端にある東京は脆弱であると考え、本土決戦を想定し海岸から離れた場所への中枢機能移転計画を進めた。特に1944年（昭和19年）7月のサイパン陥落後、本土爆撃と本土決戦が現実の問題になり、東條内閣最後の閣議で、かねてから調査していた長野松代への皇居、大本営、その他重要政府機関の移転のための施設工事が了承された。皇居の防空対策も心許なく大きな懸案事項であった（防空室から御文庫そして新御文庫へ）。

松代選定の理由は以下の通りである。

・本州の陸地の最も幅の広いところにあり、近くに飛行場（長野飛行場）がある。・固い岩盤で掘削に適し、10t爆弾にも耐える。・山に囲まれていて、地下工事をするのに十分な面積を持ち、広い平野がある。・長野県は労働力が豊か。・長野県人は心が純朴で秘密が守られる。・信州は神州に通じ、品格もある。・松代に縁起の良い「松」という文字が含まれていた。



3. 配置計画

初期の計画では、象山地下壕に政府機関、日本放送協会、中央電話局の施設を建設。皆神山地下壕に皇居、大本營の施設が予定されていた。しかし、皆神山の地盤は脆く、舞鶴山地下壕に皇居と大本營を移転する計画に変更された。舞鶴山にはコンクリート製の庁舎が外に造られた。また皆神山地下壕は備蓄庫とされた。3つの地下壕の長さは10kmにも及ぶ。そのうち中心となる地下坑道は松代町の象山、舞鶴山、皆神山の3箇所が掘削された。象山地下壕には政府、日本放送協会、中央電話局、舞鶴山地下壕付近の地上部には、天皇御座所、皇后御座所、宮内省（現宮内庁）として予定されていた建物が造られ現在も残っている。

4. 工事

「松代倉庫」工事として極秘に進められた工事であったが、噂は広がっていた。1944年11月11日の11時11分に工事が開始された。工事は日本企業が請け負い、合計延べ61万600人（朝鮮人（有給、その他の待遇も良かったとの証言）、勤労奉仕隊（無給）含む）、総工費は6000万円。当時の金額で2億円の工事費が投入されたという。ポツダム宣言受諾発表により、進捗度75%の段階で工事は中止された。

5. 天皇の疎開

天皇は当初疎開の気はなかったが、最終的には同意。海軍も海軍壕を設置。

6. 舞鶴山地下壕に設置された地震計 中央气象台の松代分室（現・気象庁松代地震観測所）が設けられ、舞鶴山地下壕には各種地震計が設置された。現在では日本最大規模の地震観測所となっている。（第九十話 了）

第九十一話 初の陸海合同作戦計画だったが、・・・捷号作戦

絶対国防圏の中枢マリアナの陥落の影響もあり、東条内閣は退陣し小磯（米内）内閣が発足（昭和19年7月22日）し、最高戦争指導会議を設けたが実態には変化なく、且つ日本の敗勢は愈々覆い難く、8月19日に「今後採るべき戦争指導の大綱」が決定された。これに応じて、大本營陸軍部と海軍部が協力して「陸海軍ジ後ノ作戦指導ノ大綱」を策定した。これが「捷号作戦」である。

1. 計画概要

画期的な陸海合同の作戦計画は、次の四方面を主決戦正面とし、陸・海の戦力を集中して来攻する米軍主力を撃破して、その意図を破砕するというものであった。比島（捷一号）、南西諸島・台湾（捷二号）、小笠原・本土（捷三号）、千島・北海道（捷四号）、概ね8月以降の決戦を予期した。決戦兵力の中核は航空戦力であり、その運用・配備・担任等々に関して陸海軍中央協定が結ばれたが、航空関係の指揮関係の一本化まではならなかった。陸軍側が躊躇したためである。

公算の最も高い比島への陸軍兵力の集中は、船舶輸送力の不足、米軍による被害も急増し、遅れた。航空基地の整備も鋭意進められたが、船舶輸送がネックで大幅に遅れ、完成したものも前進飛行場的なもので掩体なく対空火器もないという状況であった。更には通信組織、情報収集部隊の展開も未完という有様であった。等々、作戦準備は大幅に遅れていた。

2. 捷一号作戦

(1) 作戦発動前に航空戦力の消耗

捷号作戦発動前に航空戦力を消耗させられ、特に10月12日からの台湾沖航空戦で日本は300機以上を失った。捷号作戦の基本的構想では、決戦まで航空撃滅戦を回避して戦力温存だった筈だが、大誤報（第六十五話参照）が作戦に大影響を与えた。

(2) 捷一号作戦発動

台湾沖航空戦の大誤報に国内が湧いている時、米軍レイテ湾上陸の報に接した大本営は「捷一号」作戦の発動を命じた。然しながら、事前撃滅されたため十分な航空戦力を集中し得ず、上陸前に敵主力船団撃破するとの企図は空しく頓挫した。陸軍南方軍は台湾沖の大戦果を信じており既定計画を変更してレイテ地上決戦を具申した。大本営は、陸・海合同研究により、「栗田艦隊のレイテ湾突入とレイテ地上戦への変更」を内定し、陸海空の総合決戦を行おうとした。大部隊の方針変更は難しく、反対した山下大将は寺内総司令官から作戦遂行を厳命された。

航空攻撃も十分な戦果を上げ得ず、栗田艦隊の謎の反転そして再突入も各個撃破され失敗した。爾後も散発的に敵上陸部隊に航空攻撃を加えるも、十分な戦果なく、陸軍も組織的戦力を失い、山下大将は作戦中止意見を述べるも南方軍、大本営ともに攻撃続行意思が固かった。11月23日から第二次航空総攻撃を行うも失敗した。正式な作戦中止は翌年1月25日だが、持久作戦以外に方途はなかった。

*当初の構想と異なる形での作戦実施となり、陸・海・空共に各個撃破されてしまった。日本軍の苦手な統合作戦、しかも防勢作戦では特に難しいのだろう。陸上決戦が成立し得る状況だったのかも疑問とされる。航空戦力温存の方針であったが、戦闘を強いられ逐次に消耗させられた。基地防衛・防護能力の欠如が原因だが、基地の配置にも工夫が必要だったとの指摘もある。海・空戦は陸戦に比較して、韌強性なく戦力の急激な消耗を来す。何れにしても作戦準備の遅れは致命的である。陸軍と海軍が協力せんとする姿勢は諒とするも時既に遅しだ。普段からやっていないと巧く出来ないだろう。大誤報が作戦に悪影響を与えたか？

(第九十一話 了)

第九十二話 戦略守勢態勢は当初から破綻-日本的悪弊？

支那正面の作戦は、和平の機会も掴めぬままに泥沼に陥り、太平洋正面は、予期以上の作戦の進展を見せたものの、やがて日米の戦力差が逆転し、その懸隔はますます大きくなった。米軍の反転攻勢を受け、日本軍は日本本土周辺へと追い詰められ、日本本土上陸までが予期される状況となった。攻勢終末点の把握を誤り、進軍限界を超えてしまい、有効な一撃を与えることも出来ず、和平の機会も訪れることはなかった。

日本本土を扇の要とした時に、南はインパール、北はキスカ・アッツまでの180度位の広さで、ハワイや豪州までの距離を持った広大さでの戦いだったのだ。

米軍を最終的に軍事的に屈服し得る戦力もないのであれば、広大な戦域において防勢作戦を遂行しつつ、戦局の主導権を握る必要があった筈である。何故、このような作戦を構想し実行し得なかったのか？幾つかの理由が考えられる。

1. 戦略守勢作戦成立の条件

攻勢作戦により、反撃の支点となる要域を確保した後、戦略守勢に転じ、十分な打撃兵力を拘置して、随時随所において攻撃行動により敵を撃破するためには、拠点となる要域の確保、必要かつ十分なる打撃戦力の拘置、そして敵に関する戦略情報収集の卓越が条件である。このために、主要島嶼基地群を堅固に防備（このために陸軍の配置が必須）し、これらの内懐に空母機動部隊等を拘置しておくことが必須である。このような構想であった筈が、何故か破綻してしまったのである。

2. 戦略守勢作戦破綻の原因等

第一段作戦の終了に伴い、戦略守勢に転じる筈だったが、実際は戦面は拡大し、カロリン諸島、マーシャル群島方面にまで及んだ。そして来攻する米軍に痛撃すら与えられず、逆に各個撃破され、或いは島嶼に取り残されて悲劇に繋がった。

(1) 攻勢作戦当初の快進撃に幻惑されて当初計画を逸脱してしまった。初期の戦果が大であり、“米軍組み易し”の意識が醸成され、強気になって、戦面拡大の要因となった。

(2) 第一段作戦（初期進攻作戦）成功後の戦争指導の考え方に陸海軍の意見の相違があった。陸軍は、開戦前策定の構想の通り、長期持久の戦略態勢に転換するべきであるとしたが、軍令部と連合艦隊は、初期作戦の成果を拡張して太平洋正面への攻撃続行を検討していた。その海軍内も、軍令部と連合艦隊で相違があった。軍令部は、豪州の孤立化または占領による広域の要撃態勢確立を、連合艦隊は中部太平洋での早期決戦を志向していた。本来は、このような戦略調整・意見調整は開戦前に為されるべきであり、当初構想の通りに対処すべきであったと思うが。

ともあれ、1942年（昭和17年）3月7日の「今後採るべき戦争指導の大綱」では文言上の妥協に随し、基本的な意見相違は残された。本大綱がお墨付きとなってミッドウェー作戦へと突き進んだのである。

陸軍参謀本部・海軍軍令部・連合艦隊の相互理解なく、分裂したままでは第二段作戦の戦略守勢態勢はその初めから破綻していたと云うべきだろう。ぎりぎりまで意見相違調整を行わず妥協してしまう日本的な悪弊か？



(3) 独の戦争指導との連合作戦調整はなかったようだ。

最も作戦開始前にどれほどのものがあつたかも疑問だが、独に振り回される日本ではあつた。

- * 徹底的な議論を好まず、文言で双方の面子を立てる日本的な議論收拾策は、とんでもない失敗の因になる。大東亜戦争を通じて随所に見られた現象、日本の悪弊だ。自存自衛に必須な南方油田地帯を確保した後は、陸軍をも準備させて態勢を築いたら・・・
(第九十二話 了)

第九十三話 和平条件の吊り上げ→終結の見えぬ支那との戦いに

盧溝橋事件の不拡大策が失敗し、戦火は中支にも拡大し、第二次上海事変も勃発（1937年8月13日）した。この時期トラウトマン和平工作が行われており、また9ヶ国条約国会議（日本は不参加）も開催された。この会議とは別に、独を通じて、英米仏独伊に和平条件を提示したところ、穏当なもの判断した独は、トラウトマンを通じて、支那に条件を11月15日提示した。グルー駐日大使にも米国が蒋介石を説得するように依頼している。



1. 南京陥落

この当時、陸海軍はなお、長期の全面戦争を望まず、10月上旬に北支及び上海戦で一大痛撃を与えて和平動機の作為を企図していた。然しながら、中国では国共合作が成立し、

且つ中ソ不可侵条約も締結された。政府は、10月1日、支那事変対処要綱を策定（満州国承認、北支等に非武装地帯設定、日支防共協定締結等）した。

一方、第二次上海事変は終了して、新たな段階に移行しようとしていた。11月23日には南京に向かう追撃が開始された。南京に危機が迫った12月2日、蒋介石は日本提案の当初の和平条件を基礎とする和平交渉について独の仲介を受諾する意向を示し、中国側としての和平条件も提示した。南京への追撃は進捗して12月7日までに首都南京攻略の態勢は整い、13日には南京入城を果たした。

2. 和平条件の吊り上げと和平の挫折

敵国の首都南京を攻略したことにより、対支和平条件に変化が出始めた。12月17、18日の閣議で、従来の経緯を知らない閣僚から、広田外相の提示した和平案に対して、軟弱であるとの強硬意見も出て、21日に予定していた独大使への回答は著しく強硬なものとなったのである。中国政府もその気になり、列国からも概ね賛同を得ていた和平の枠組が日本の和平条件吊り上げにより挫折したのである。

3. 第一次近衛声明の発表

北支方面軍の主導により、北支占領地域に親日的政権の樹立を画策していたが、南京占領の翌13日、「臨時政府」が成立した。中支にも同様の動きがあった。国民政府は、吊り上げられた21日の和平条件に対して、回答を引き延ばしていた。

国内では、抗日政権の徹底的膺懲によって根本問題を図るという強硬派と寛大な和平条件で戦局を終結するとの宥和論があった。強硬論が陸軍省はじめ国内でも強く、参謀本部の宥和論は少数勢力となっていた。翌1938年（昭和13年）1月11日の御前会議で、「中国政府が1月21日の和平条件（吊り上げられた条件）に『乗ってこない場合、以後これを相手とする事変解決に期待をかけず。』との根本方針を決定した。

最終期限の15日にも回答は届かず、連絡会議で、陸海の両統帥部は待つよう主張したが、陸・海相は交渉打ち切りを強く主張した。内閣の崩壊を憂慮した参謀本部は、「不同意であるが敢えて反対しない」と表明した。斯くして、翌11日に、有名な第一次近衛声明なるものを発出した。これが「国民政府を相手とせず」と云われるものである。

*折角の和平条件を吊り上げるとは今から思うと勿体ない限りだ。不思議なことに統帥部以外の者が強硬意見を吐くケースが多い。また、「不同意であるが、敢えて反対しない」というのは無責任だ。この声明により、支那事変長期化が確定的になったのだ。

（第九十三話 了）

第九十四話 対立から良きライバル関係へ

大東亜戦を通じて思い知らされるのは、陸海軍の対立或いは相克である。厳しい陸海軍の相克があるのは確かに、旧帝国陸軍と帝国海軍のみではなく、何れの国でも多かれ少なかれ見られる共通的な宿痾みたいなものだ。が、帝国陸・海軍の相克は列国に比して際立って激しいような気がしてならない。埋められない溝があるので、表面的な語句だけで帳尻を合わせてしまい、それが後に国家に重大な危機を齎してしまう。以下参考事項を記したい。

1. 建軍以来の「陸主海従」思想とそれへの反発

陸海軍創設経緯、兵部省からの分離、統帥機構の整備等を通じて人員予算の多い陸軍が主となり、海が従となる態勢が長らく続き、対立・相互不信につながった。為に海軍は常に陸との対等性（パリティ）を頑強に主張、日本はもともと陸軍国であったが、対外戦争を通じて海軍国ともなった。



2. 興味と関心の差異が体質に

陸軍は、土地や兵隊そして国家について関心が高く、海軍は超然として技術や艦艇以外にはさしたる関心等なし。

3. 国家予算の獲得における対立

国家予算の獲得は、政治のリーダーシップなく、陸海軍省は激しく対立した。その余波が、現地部隊にまで及んだ面は？

4. 仮想敵国の相違

伝統的にソ連を仮想敵とする陸軍と米海軍を建艦努力目標とした海軍。

5. 出師準備（戦争準備態勢）に時間を要する海軍と招集で戦力造成が可能な陸軍

海軍は兵の戦力化に時間を要す。

6. 戦争決意の陸軍と決意なき海軍

7. 建軍の範とした国の差

陸軍はメッケル少佐招聘来独陸軍を範とし、海軍はロイヤルネイビーに憧れた。

8. 陸軍の政治化と反政治的体質の海軍

陸軍は大正期以降政治化したが、海軍は常に政治から一步身を引こうとしていた。五一五事件は例外的だし、政治的な幕僚が居なかった訳ではないが僅少。

9. 陸軍の暴走を牽制するは海軍の役割との認識

10. 陸海軍の調整役たる天皇は無為が原則、首相等も調整・裁定役たり得なかった。

11. 物動計画、船舶割当問題は戦争遂行力に直結し、陸海が深刻な対立惹起。

12. 現地レベルにおける協同はスムーズに行われた例もあるが、国家レベルにおける無理解、相互不信が波及して齟齬をきたす面多々あり。給養の差の相違が微妙な影響を及ぼした面がある・・・？

13. 大東亜戦争初期は対ソ優先を主張する陸軍と北守南進を主張する海軍の対立

国策の方向性を巡る対立：日清日露戦で流した血に拘り大陸からの脅威を常に意識する陸軍と自由な海洋に力点を置く海軍。

14. 陸軍内に親独派の増大、冷ややかな海軍、されど海軍にも親独派増大

15. 統帥部の統一に対する海軍首脳の強烈な反対

16. 対米艦隊決戦思想の海軍と対露支作戦体制重視の陸軍は抑々相容れない？

*自衛隊でも、陸海自の意見相違やライバル関係がない訳ではないが、帝国陸海軍ほどではない。防大が果たしている役割は大きい。更に主敵の認識が同一、統合体制の樹立も朗報。更に政治的リーダーシップが効いていると信じる。対立している余裕がないもの事実だ。空自を含めて共に切磋琢磨して日本の安全保障に貢献するを切望。

(第九十四話 了)

第九十五話 帝国陸軍は何故政治化したのか？

軍人勅諭（1882年（明治15年）＊注1）の「忠節」の項において「政論に惑わず政治に拘わらず」と軍人の政治への不関与を命じたにも拘らず、特に昭和期の陸軍は次第に政治化し、政治に関与し或いは介入し、時に国政を壟断したと非難される。何故、陸軍は政治化してしまったのか、その背景を観察することも益なきことではなかろう。色々な本も読み、つらつら考えたことは多岐にわたり俄かには整理できないので、参考事項を記すこととしたい。

（注1：竹橋事件、自由民権運動、西南の役等による軍内の動揺を抑え、精神的支柱を確立する目的で発布した「軍人訓誡」を素として、西周が起草、福地源一郎・井上毅・山縣有朋が加筆修正した。1882年（明治15年）1月4日に明治天皇が陸海軍の軍人に下賜した勅諭である。正式には『陸海軍軍人に賜はりたる勅諭』という。）



1. 陸軍の特性

陸軍は、人が財産であるのは今も昔も同じであり、将校は、下士官・兵と直接向き合い、兵士の育った環境や生活状況をよく承知しており、それらから政治に対する不信感が醸成・増幅していった。劣悪化する社会状況への憂慮が根本にあるようだ。

2. 総力戦時代における国家の態勢に不満

第一次世界大戦以降、戦争は国家の総力戦になり、その観点から国を見た時あらゆる面で態勢整備が遅れており、陸軍は焦慮を感じていた。

3. 日清・日露戦争等で沢山の血を流した陸軍としては、血の重さや苦勞して手に入れた権益に対する執着心があり、その侵害には強く反発

4. 政争に明け暮れて、社稷を思わない政治、政治家に対する不満の横溢

5. エリートなるが故の自らがやらねばとの独善

6. 革新風潮に染まり、影響を受けて、関心を持ち、各種会合や勉強会等への積極的参加

7. 統帥権独立と軍部大臣（現役）武官制を悪用して政治に影響力を及ぼした

最も、統帥権については政治的対立を軍に持ち込まない為のシステムだったとの指摘もあるが、悪用された。

8. 軍事専門家として、軍の意向を無視又は反する事項には云うべきことを云うべきであるとの意識

9. 明治期は、政治家には軍事的識能もあり、軍人も政治的センスがあり、政軍関係はスムーズだったが、そのような政軍の利害・対立を調整・裁定すべき最高指導層の不在

10. 大正デモクラシーの昂揚もあり、軍人も政治に無関心では居られなくなった

11. 国内混乱時における軍の役割即ち秩序維持機能に目覚め、何かを為さねばならぬという独善的正義

12. 安全保障は全てに優先すべきであり、それを貫徹するのは軍の使命

13. 自信をつけた陸軍は、次第に、国家や国民を領導するのは軍の使命であると思いつ込んだ

14. 正しきことは必ず受け入れて貰え、天聴にも達し得るはず

15. 軍人の悲しき性か、結果を直ちに求める弊、迂遠な手段よりは直接的な手段に走る傾向

16. あるべき政軍関係に対する無知、そして無関心又は未教育

* 他にもいろいろな観点があろう。参考にして頂ければ幸甚です。何れにしても、あるべき政・軍関係を構築する必要がある。政治優先の徹底と政治家の軍事的識能涵養が肝要だ。また、勅諭の精神は今猶その真実性を失ってははいない。

(第九十五話 了)

第九十六話 「無謀な戦い」と断じていいか？

日本はなぜ敗けると分かっている戦争を起こしたのか、無謀な戦争だったのではないかと問われるが、そこには日本が恣意的に大東亜戦争を引き起こしたのだとの前提がある。その前提は果たして正しいのか？日本は追い詰められ、抜け出そうともがきながらも遂に脱却できずに、刃を交えざるを得なかった事実を忘れてはならない。

1. 無謀な戦いだったのか

対支、対米和平を必死に求めつつも、国力判断では、GNP比10倍以上の圧倒的差のある米国に対して挑まざるを得なくなってしまうのである。少なくとも、対米英蘭戦は、全くの自存自衛の戦争だったのだ。そのような中でも、国防計画を策定せざるを得ず、万已むを得ざる場合に採るべきぎりぎりの戦争指導計画が開戦当初の構想だったのである。勿論、国家政策遂行上、幾つかの大きな過ちを起こし、それが大戦争に直結してしまったというのが真相に近いのではなかろうか？

常識ある軍事専門家も政治家も戦って敗けると分かっている戦争に自ら訴えるような愚かなことはしない。そうならないように色々な策を考えるのが国家的リーダーの本来の仕事である。

参考：

- 欧米研究者の推計する1940年の実質GDP：日本：約2000億ドル、米国：9300億ドル
- 秋丸機関（陸軍省戦争経済研究班）の結論：経済戦力の比は、二十対一程度と判断するが、開戦後二ヶ年間は貯備戦力によって抗戦可能、それ以降はわが経済戦力は下降を辿り、彼は上昇し始めるので、彼我戦力の格差が大となり、持久戦には堪え難い。（*真っ当すぎて恐ろしい位だ。）



2. 無謀と思えても戦わざるを得ない場合も有りうる

強大な戦力を有する国家の不法・不当な要求、或いは武力侵略に対して、如何に対応すべきなのだろうか？

このテーマを考える際に思い起こすのは、小生が少壮の廊下鳶として走り回っている頃に紙上で戦われた「森嶋・関論争」である。当時ロンドン大学教授であった森嶋通夫氏が、北海道新聞に寄稿した論文で、「不幸にして、最悪の事態が起これば、白旗と赤旗をもって平静にソ連軍を迎える他ない。・・・ソ連に従属した新生活も、また核戦争をするよりはずっと良いに決まっている。」と主張した。これを受けて、諦観的平和論・秩序整然降伏論の森嶋氏と、当時東京都立大学名誉教授であった関嘉彦氏が、昭和54年『文藝春秋』7月号と9月号でそれぞれの論を展開したのである。

今でこそ非武装中立論を唱える者は居ないが、森嶋氏の言う如く無抵抗、秩序ある降伏論に従って生き長らえたとして、果たしてそれが幸福なのだろうか？考えるまでもない。桎梏・奴隸の平和にどんな意味があるのか？

大東亜戦争を日本が恣意的に起こした戦争であると未だに盲信し、固執している者は、特に無謀な戦争だったと断定する傾向が強いようだ。

異民族支配の悲惨さは歴史を紐解けば枚挙に暇ないぐらいだ。自らの生存を自らの意思で決め得ない不幸、物質的には仮に豊かであったとしてもそれは奴隷の平和でしかない。また、傀儡政権の下で真の独立国家と云えようか？大東亜戦争直後の米軍の日本占領は、確かに穏やかではあったが、それは史上稀なる例であるに過ぎない。その米国ですら、日本を徹底的に弱体化させた。他の国は推して知るべしだと思うのだが。

勿論、斯かる忍従・悲惨な事態が起きないように自助努力も行うべきだし、友好国との連携も必要なのだ。

(第九十六話 了)

第九十七話 「100話から感じたこと」と「ifの連続」について

一応の完結を迎えるに当たり、表題について記し、ご参考に供したい。

1. 100話から感じたこと

1. 米支ソの強かさ、謀略度、権謀術数振り、勝利のためには何でもありの姿勢に驚嘆。
2. 猟奇度に差あり。
3. 成果主義の徹底、信賞必罰の徹底と身内庇いあいや学歴重視の日本。
4. 追い込まれてゆく日本、抜け出そうともがくが抜け出せないジレンマに苦悩。
5. 名声ある者或いは高位高官の言に唯々諾々と従ってしまう弊。
6. 国民の声や或いはマスコミの論調を盲目的に信じて、状況の冷静な分析なし。
7. 刷り込まれた贖罪意識で、先ず謝ってしまう日本。
8. 意見の相違・対立を表面的な妥協で先鋭化せない知恵？
9. 日本では緊急時のリーダーが育たない。
10. ヒットラーの本性を見抜けずに過大な期待をかけた陸軍と国民。
11. 国際情勢は「複雑怪奇」と首相が宣う日本の国際情勢への初さ。
12. 裏切られても、それでも尚且つ相手を信じる愚。
13. 以德報怨に感激した日本国民、蒋介石の純粹なる厚情か？
14. 民族和解は簡単ではない。が、日本は無邪気に淡泊。
15. 原爆使用や生物兵器使用を禁じた日本（天皇）と躊躇なく使用する国。
16. 中央の指令・指示無視の現地軍への断固たる対応。容認・追認は以ての外、直ちに更迭軍法会議ものだ。
17. 欧米には根強い人種差別意識が意識底流に。
18. 捕虜の待遇に関する認識の差には、文化的な差異に基づく誤解も、それでも教育は充分に施すべきだった。
19. 二つの戦争目的設定は誤り？主目的と従目的（戦争の結果として達成し得る）の差異と理解すべき。

2. If (Ifは許されないのは重々承知なるも、執筆間幾度も去来)

1. 支那からの撤兵をもう少し早く決断していたならば。
2. 南方作戦終了後に当初の計画通りに戦略守勢に転じていたならば、長期持久の態勢が確立され、和平の有利な条件作為が出来たのではないか？
3. 満州のみで満足していたならば・・・。
4. 北部仏印進駐のみに留めて援蒋ルート遮断作戦と外交で国民政府の屈服は可能だったのではないか、また米国の参戦を躊躇或いは遅延させ得たのではないのか。

5. 真珠湾攻撃を敢行していなかったら、米国は参戦の糸口を掴めず、苦慮したのだから、米国民の反日意識が燃え上がることもなかったのではないか？
6. 陸軍が満州事変を引き起こした者や戦争間の軍令違反等を厳正に処断していたならば、陸軍も違う姿になっていたかもしれない。
7. 独ソ戦に乗じて、北に攻めていたならば、戦後体制はかなり変わったものになった可能性もある。
8. 白紙還元の御詔をその通りに進めることが出来たならば、日米交渉も進展した等違う状況が起きたのでは？
9. 陸海の統合事例は一件のみ、もう少し進んでいたら無様な作戦は起きなかった？
10. 支那事変の不拡大方針が徹底・達成されたならば、違った様相に。
11. 本土上陸作戦（コルネット作戦）が実行されていたら、日本は壊滅、民族滅亡。
(第九十七話 了)

第九十八話 大東亜戦争で得たもの、失ったもの

大東亜戦争が敗戦により終わって、既に70年余り。未だ本戦争の評価は定まらぬが、何を得て、何を失ったのかを考えてみると、評価の方向性が見えてくるような気がする。区分原理が曖昧で単なる羅列となっていました。ご容赦を。

I. 失ったもの

- (1) 領土の放棄又は信託統治の終了（講和条約）
 - ・朝鮮の独立を承認　・台湾・澎湖諸島の権利等の放棄。
 - ・千島列島・南樺太　・委任統治領：南洋諸島、南西諸島、南方等。
- (2) 多くの人命
 - ・閣議決定で、「戦没者」について「支那事変以降の戦争による死没者（軍人・軍属及び準軍属、外地において非命にたおれた者、内地における戦災死没者等をも含む者とする。）」と決定し、戦没者の数を約310万人としている。
- (3) 国内外の財産　国内の空襲等による被害、外地の日本及び日本人の財産。
- (4) 国家としてのプライド・矜持
 - 日本国家の全否定により、自尊心も誇りも、矜持も、日本独自の価値観も日本の美しさ等々、全てが悪として葬られた。
- (5) 国史（国史の否定）　脈々たる国家観、近現代史の全否定と書き直し。
- (6) 日本文化の美点　恥を知り、家族を大事にし、和を尊重し、公に尽くすといったような伝統的な日本的なものからアメリカナイズにより多くの美点喪失。
- (7) 世界の主要国家からの転落
 - 国政政治における存在感希薄。回復には時間がかかる。
- (8) 帝国陸・海軍解体　(9) 自由で平和、豊かな国家
- (10) 軍事に対する理解　軍事的なもの忌避傾向の蔓延。反軍意識、軍事悪玉論、軍事に対する不勉強。（図は、<http://takedanet.com/archives/1013803534.html> から転載）



II. 得たもの

- (1) 日本国憲法 欽定憲法改正、押し付け？100%自らの意思で起草した？
- (2) 日本は素晴らしい国と世界の賞讃
将兵の敢闘精神、自己犠牲心、愛国心、一致団結、滅私奉公、殉国精神等を見た世界は、日本は最高の国家、称賛されるべきと確信。
- (3) 白人優越主義絶対ならずとの意識
東南アジア諸国に燭光、期待勃然と。結果的に彼等を勇気づけた。大東亜戦争を肯定的に評価している多くの国の存在。
- (4) 日本の天皇は他の王政国家とは違う存在であることを周知させ得た。
- (5) GHQ による日本改革
実態は洗脳教育。WGIP（第十五話）。戦後民主主義、教育改革、神道指令。贖罪意識や罪悪感が定着、劣等感が刷り込まれた。日本はマッカーサーの優等生。
- (6) 陸海空自衛隊の創設と欧米的政軍関係の適用
- (7) 人間天皇 権威的天皇制から象徴天皇制へ。
- (8) 欧米諸国との友好関係の増大、日米安保
- (9) 共産主義の浸透による国論の分裂傾向、マスコミの左傾化

*国家の生存をかけて戦った戦争であり、極めて厳しい状況になることも十分に予見される中での苦渋の選択であった。国家の尊厳・矜持を忘却しイージーな道を選択したらどうなっていたのであろうか。太った豚よりも瘠せたソクラテスを選択して良かった。

(第九十八話 了)

第九十九話 戦争責任について

メモランダムの一応の結節である百話では、戦争責任について考えたい。二巻の書籍の内容を紹介しよう。読売新聞社は、戦後 60 年の節目に当たり、渡辺恒雄主筆の提唱で「戦争責任検証委員会」を立ち上げて、日本はなぜ無謀な戦争に突入し、多大な犠牲を生まなければならなかったのか。日本人自らの手で責任のありか等を一年かけて検証した。戦争の資料、文献を渉猟し、当時の政治・外交史、戦史に詳しい専門家の諸氏からの教示、インタビューを総括して、「検証 戦争責任」として取りまとめ紙上で発表し、中央公論社から 2006 年 7 月刊行された。本「検証」は内外から大きな反響を呼び、参考になる点が多々ある。



まず、その骨子を紹介しよう。「検証 戦争責任Ⅱ」の 6 章が、「昭和戦争の責任を総括する」と題され、第 7 章は「昭和戦争責任検証最終報告」となっている。この両章の項目を紹介する。尚、読売の名付けた昭和戦争とは、1931 年（昭和 6 年）の満州事変から 1945 年（昭和 20 年）の終戦までの戦争全体を指し、戦争は、昭和の初期から全体の四分の一を占め、既に歴史の領域にもなっているので「昭和戦争」と呼ぶことにしたという。第 6 章 「昭和戦争」の責任を総括する

- ・満州事変 戦火の扉開いた石原、板垣
- ・日中戦争 近衛、広田無策で泥沼突入
- ・三国同盟・南進 松岡、大島外交ミスリード
- ・日米開戦 東条「避戦の芽」葬り去る

・戦争継続 連戦連敗を“無視”した東条、小磯 ・特攻・玉砕「死」を強いた大西、
牟田口 ・本土決戦 阿南、梅津徹底抗戦に固執 ・原爆・ソ連参戦 東郷“和平”で時
間を空費

第7章 「昭和戦争」責任検証最終報告

- ・天皇、立憲制の枠遵守 ・東条首相に最大の責任 国際感覚欠き開戦
- ・近衛、軍部独走を許す ・広田、松岡、杉山、永野、小磯 指導層相次ぎ判断誤る
- ・暴走・軍官僚にも責任 政治に介入、国策ゆがめる ・和平の努力も存在 木戸、鈴木
(貫)、東郷、米内ら ・米ソの戦争責任 ・検証「東京裁判」と一線を画す
- ・土門周平氏の「参謀の戦争」あとがき「まとめにかえて」では、以下のように述べてい
る。・国家運営の準繩とも云うべき明治憲法的政治秩序が既に時代遅れ。
 - ・日本に真のリーダーは不在。・東条内閣発足以降は、最早抜き差しならぬ状況であ
った。
 - ・中村粲氏の大著「大東亜戦争への道」では「大東亜戦争は結局自存自衛のための戦いだ
った。」と断じ、自虐史観を明確に否定している。小生も同様の認識であり、敗戦の責任
を問うことはあっても、開戦の責任を問えるものだろうかと思わざるを得ない。
 - ・支那事変を解決し得ずに日米（英蘭）に挑まざるを得なかった主たる責任は陸軍、身内
の庇いあい。
 - ・マスコミや政治家や官僚の責任も大である。軍の責任を免責する積りはないが。
 - ・100話まで書くと、日本的体質が随所に顔を出しているように思える。指導層までもそ
の呪縛から逃れ得なかったように思える。大戦略構想力、国際性、リーダーシップ、科学
的合理的精神、独善、精神主義偏重、不徹底な議論、政治家の軍事に対する無理解・偏
見。
 - ・陸軍だけが悪者になっているが、果たしてそう言い切れるのか？冷静な分析が必要だ。
大きな責任があるのを認めるのは吝かではないが、余りにも一面的・一方的過ぎないか？
東条＝ヒトラー的な論は明らかに可笑しい。
 - ・東京裁判史観（自虐史観）とは違う観点からの戦争責任を考察することは今の日本にと
って必須である。（第九十九話 了）

第百話 残された課題と未来に向かって

第百話までお付き合い頂き感謝申し上げます。一応の完結として、これまでの総括とし
て、今後我々は何を為すべきなのかについて考察してみたい。

1. 美しい国、日本の国家像を明確にして国家の基本として明示

現憲法ではあるべき国家像が必ずしも明確ではないので、先ずそれを明らかにして、国
民及び世界に宣明することが肝要だ。



2. 戦没者の慰霊・顕彰

(1) 現状

国が行っている戦没者慰霊事業は、以下の通りである。

1. 全国戦没者追悼式（毎年8月15日、武道館で政府主催、天皇皇后陛下の御臨席）
2. 千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式（厚生労働省主催、毎年5月下旬に、皇族の御臨席）

3. 慰霊巡拝と戦没者慰霊碑の建立（厚生労働省の事業、旧主要戦域や海上における慰霊巡拝、旅費の一部補助、昭和 51 年以来）

その他、各種慰霊団体による慰霊祭等の実施。

(2) 課題

- 靖国神社の位置付けの明確化による国家として顕彰策の確立（列国並みに）。
- 海外を含め全国各地にある慰霊碑や墓地の維持管理の強化。
- 慰霊団体等の高齢化による事業継続困難性増大への対策。
- 追悼から顕彰へ。

3. 遺骨の収容・帰還

(1) 現状

平成 28 年 3 月には、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」が成立し、戦没者の遺骨収集が国の責務と位置づけられた。平成 36 年度までの期間が遺骨収集施策の集中実施期間とされた。戦没者遺骨の情報収集・遺骨の収容、送還を適正かつ確実に行うことができる法人として一般社団法人日本戦没者遺骨収集推進協会を厚生労働大臣が指定した。

収容状況（平成 30 年 6 月 30 日現在）

- 海外戦没者概数：約 240 万柱（収容概数：約 128 万柱、未収容：約 112 万柱）
- 未収容の内、収容可能と判断される柱数：最大約 59 万柱

年々の収容数（平成 30 年度：836 柱）から判断するに、所定の集中実施期間内の完了は困難であることが明白。

(2) 課題

- 抜本的な収容体制の改善、予算の増額、未収容国との調整推進。
- DNA 鑑定体制の確立。

4. 自虐史観の払拭

未だに蔓延る自虐史観を一挙に払拭し得ないので、地道な啓蒙活動が重要。政治家の理解・認識の改善、教育における正当な史実教育の実施。

5. 国史の確定

日本の特に近現代史が特定のイデオロギー色が強すぎるので、国としての所謂「正史」を策定する必要がある。戦後 70 年を過ぎたので、それも冷静に出来よう。

6. 愛国心や「公」意識の涵養

自分の国に誇りを持ちえない国の末路は明らか。

7. 自衛隊を正当なる地位付けに

憲法上正しく位置付けることは喫緊の課題。

（第百話 了）